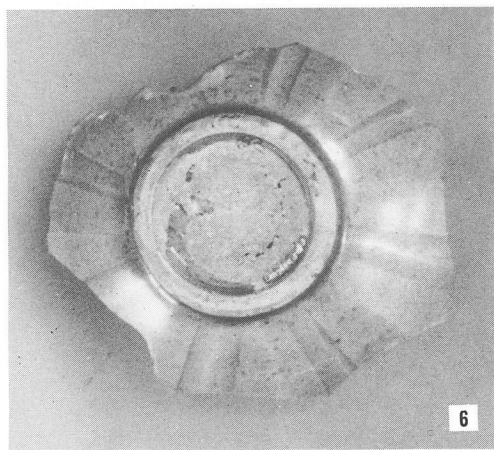


上段遺構群

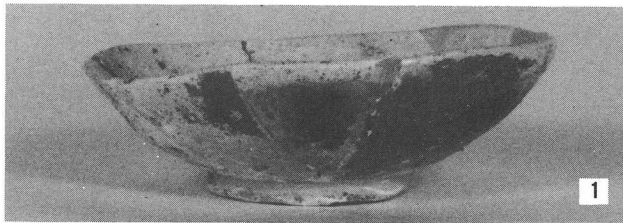
- 1—P75
- 2—P157
- 3—P98
- 4, 5—遺構面直上



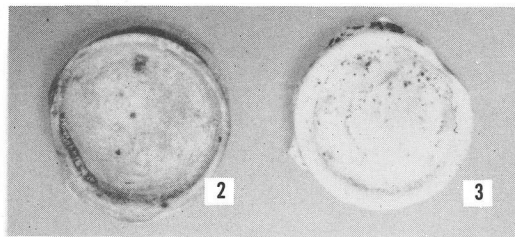
下段遺構群

- 6—SD2
- 9—P230
- 7, 8, 10—遺構面直上

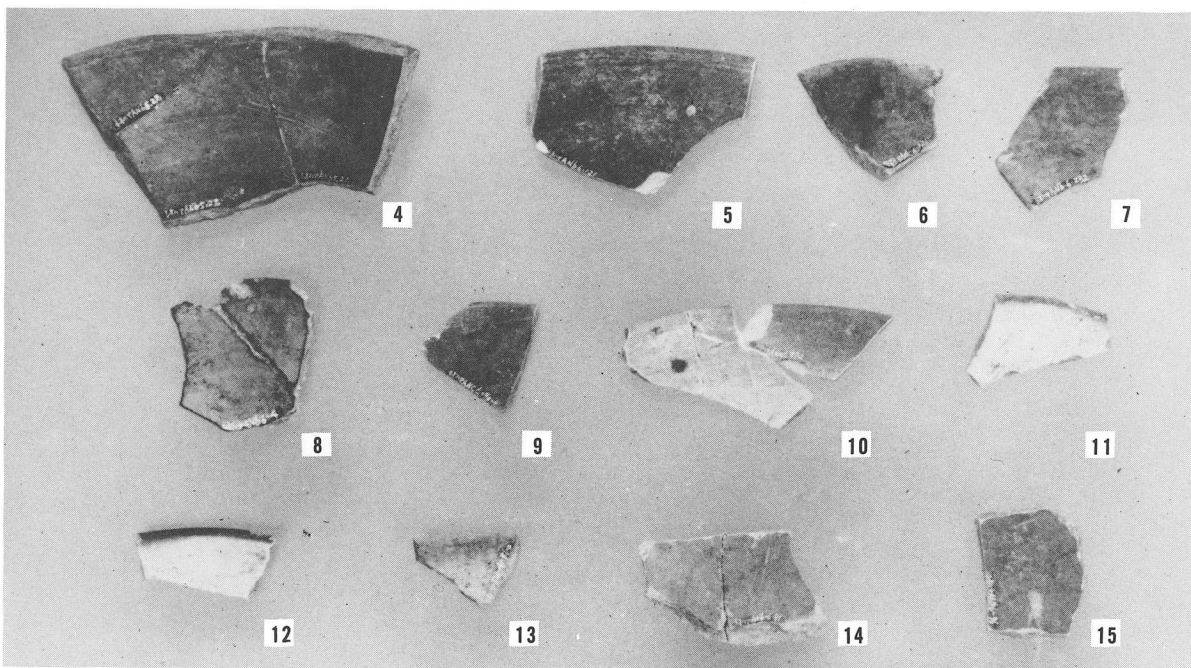




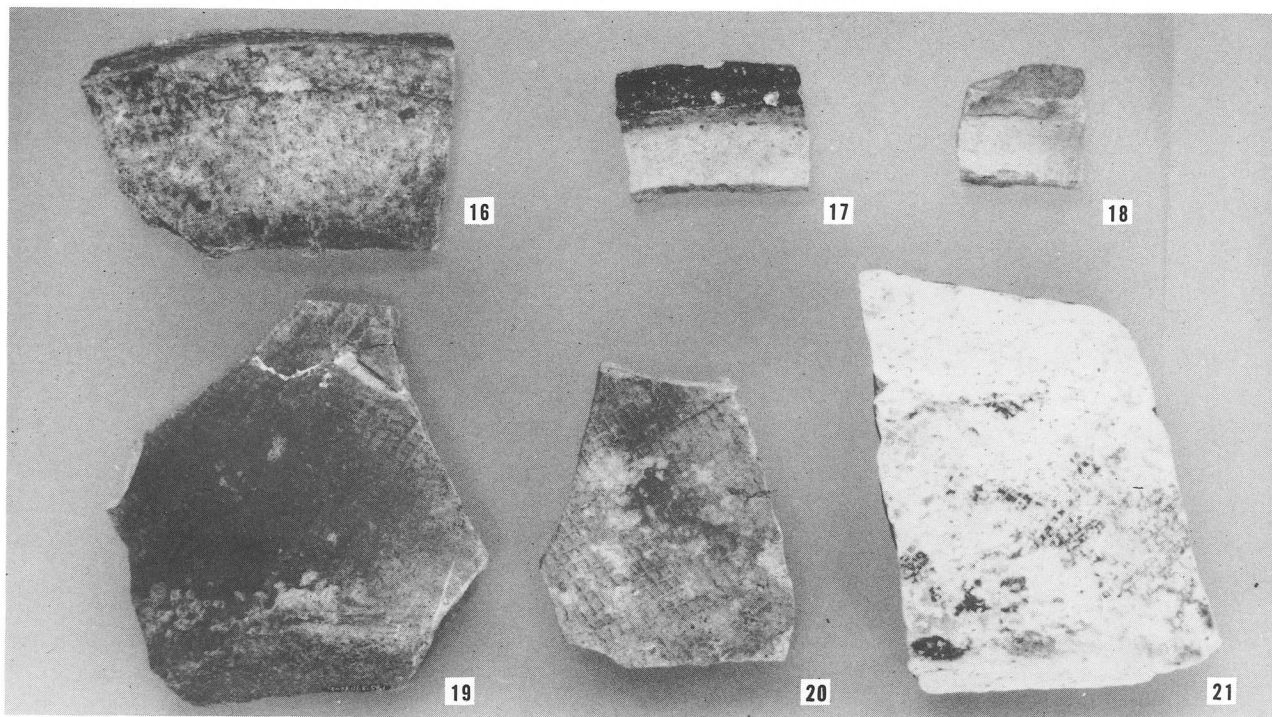
下段遺構群



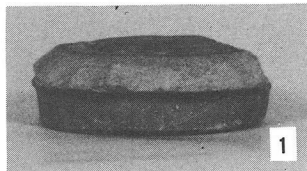
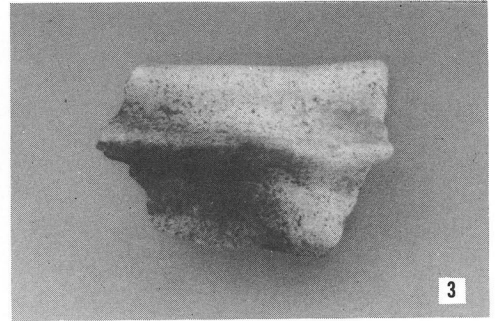
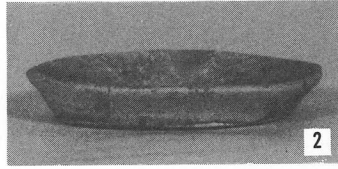
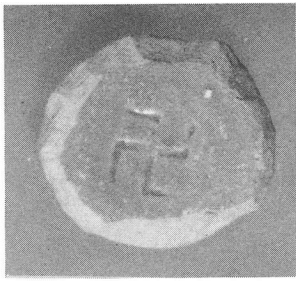
1—遺構面直上 2, 3—SD₂



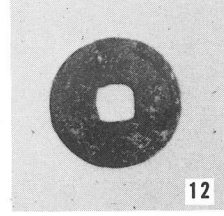
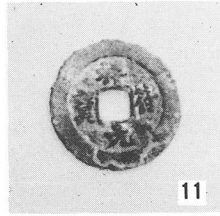
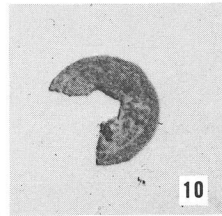
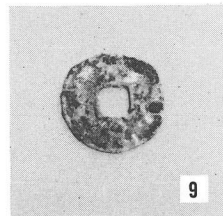
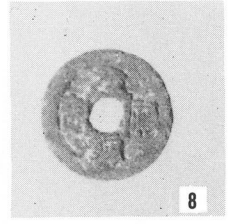
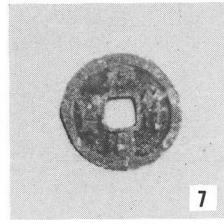
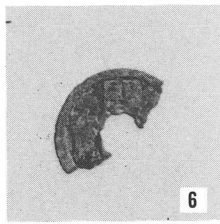
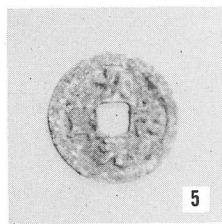
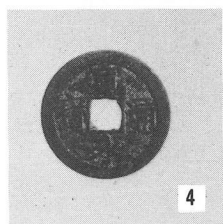
瓦 器 5~12, 14, 15—下段遺構面直上 4—下段上部包含層 13—上段上部包含層



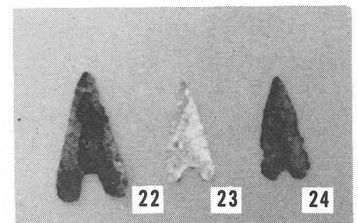
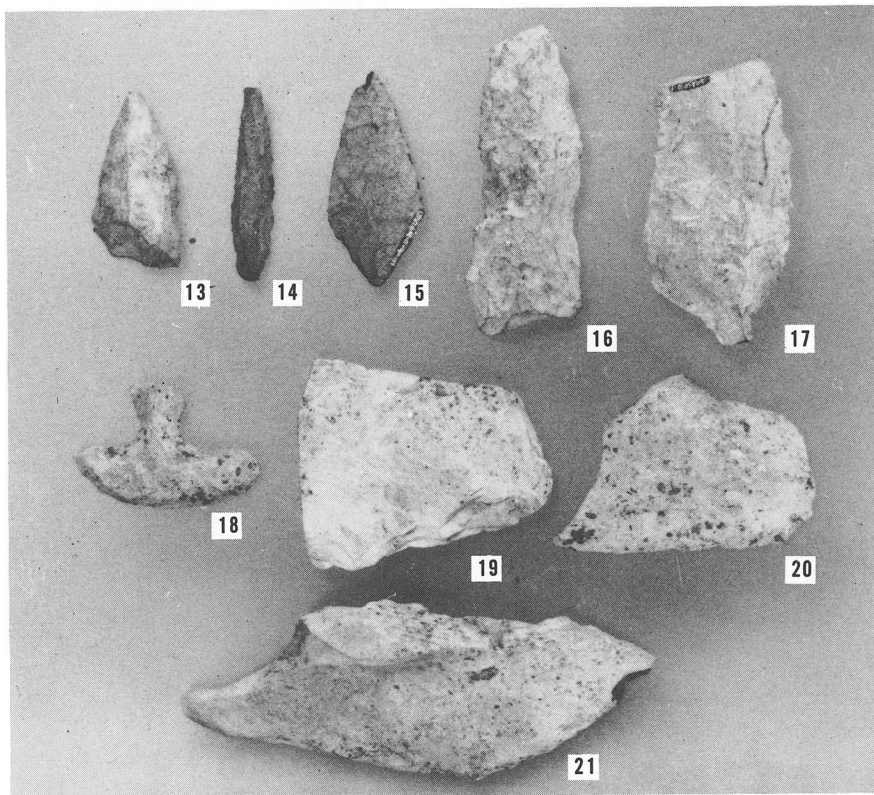
土 器, 龜 山 焼 17, 19—下段遺構面直上 16, 20—下段上部包含層 21—上段上部包含層



1—S区
2—下段上部包含層
3—P210



5—下段遺構面直上
7—P230
9—上段上部包含層
4, 6, 8, 10~12—表土層



24—S D_i





(1) 塩浜C地区, 第1トレンチ西壁北部



(2) 塩浜C地区, 第1トレンチ流木出土状況

III 西方遺跡の調査

III 西方遺跡の調査 (B₂, C₁ 地区)

1 はじめに

与島は古くから旧石器や貝塚のある島として知られていた。旧石器時代の遺跡は、主として東と西の尾根上に知られていたが、双方とも採石等によって遺跡の崩壊が進んでいた。本州四国連絡橋の架橋が契機となって、昭和51年度より西方の調査がおこなわれることになった。先ず、尾根筋に沿って予備調査をおこない、遺跡の範囲、散布密度が確認された。これに基づいて、昭和53年度から本調査を開始した。石槌神社のある北端の最高所をA地区とし、その南側鞍部をB地区、さらに南へ続く尾根筋をC地区とした。A・B₁地区は、極めて高密度の散布が確認され、14万点を越える遺物の出土を見た。遺物の共伴関係は把握されなかったが、翼状剥片・ナイフ形石器・横長剥片を主体とする石器群は、旧石器時代遺物として類例を見ない好資料となった。

B₂地区は鞍部の南側にあつて、やや北に傾いた緩斜面で、幅10～15mの尾根筋平坦部を除いて急斜面となっている。花崗岩の露頭もみられ、遺物の散布は望めない地形であった。予備調査においても、若干の石器が出土したにとどまった。しかし、第11・13トレンチではスクレイパーが単独ないしは少ない剥片しか伴わずに出土しており、捕獲動物解体場所が推定される等遺跡の性格解明が望まれた。そこで、昭和53年度末に1,500m²の調査をおこなった。

C₁地区は、B₂地区の南側に隣接する地区で、南側の小高い頂に続く地点である。B₂地区に比較すると尾根の幅も広く、予備調査の結果でもやや多い出土点数を確認している。翼状剥片・横長剥片・舟底形石器・ナイフ形石器・縦長剥片等多種類の石器を含んでおり、A地区との対比から注目される地点であった。調査は、昭和55年4月から始め、約1ヶ月間を要した。

(斉藤)

2 B₂地区の調査

(1) 調査区の設定 (第1図)

調査は、昭和54年3月26日に開始され3月末日に終了した。B地区は、与島西方の北端の最高所A調査区より、南へ延びる尾根上に所在し、対象面積は、1,500㎡とする。対象地区は、C₁調査地区と隣接し、調査地区の北方においては、平坦面を有し、南方においては、東へむかい傾斜している。調査区の設定は、尾根上に、真北より西へ40°に主軸をとった予備調査13, 14トレンチが設定されておりこの主軸を基準として、4 m方格のグリッドを、^{注(1)}28設定し、基準杭から北へ20mの地点より、主軸を西へ32°と変更し、新たに4 m方格のグリッドを30設定したために、グリッドの合計は、58グリッドを数える。杭の番号は、南北に南より北へa～jのアルファベットを、東西に西より東へ1～6の数字を付した。今回借地契約の関係及び、予備調査13, 14トレンチの稀薄な出土状況とにより、全面発掘は、おこなわず、第1図に示したa～e, 5・6列、及びij-6計11グリッドの調査をおこなった。ad-6及びi-6においては、地形の制約のため四角形のグリッドを設定することが困難であったため、三角形のグリッドを設定した。そのため実質調査面積は152㎡である。区画は、a～eの、3～6までの傾斜面は、a-5, a-6, b-5, b-6及びc-5, c-6, d-5, d-6の大区画を2区分け、e-5のみ1区画を設定した。ij-6は不正形ながらも台形の調査グリッドを設定した。

注

(1)『瀬戸大橋建設に伴う予備調査報告』香川県教育委員会

(2) 調査の方法

発掘調査は、a-5・6, b-5・6の大区画及びc-5・6, d-5・6の大区画より調査をはじめ、ついでe-5, ij-6という順で調査をおこなった。調査は第I層を一括して遺物を取り上げた後に第II層より遺物の平面及び垂直の分布位置を明確にできるように記録し、併せて写真撮影を、おこなった。土層序の記録は、各調査区の、南、北、西壁について実施した。

(3) 土層序と遺物の出土状況 (第2～3図)

今回の調査では調査区全域の基本土層序を基本的に6層に区分でき、それを基準として必要に応じて細分し、補った。

6層に区分した基本土層を説明する。

第I層：腐植層

第II層：明茶褐色砂質土層 (I層からの腐植を部分的にうける。)

第III層：淡茶褐色砂質土層 (1～2 cm位の黒褐色の黒ツブを多量に含む。)

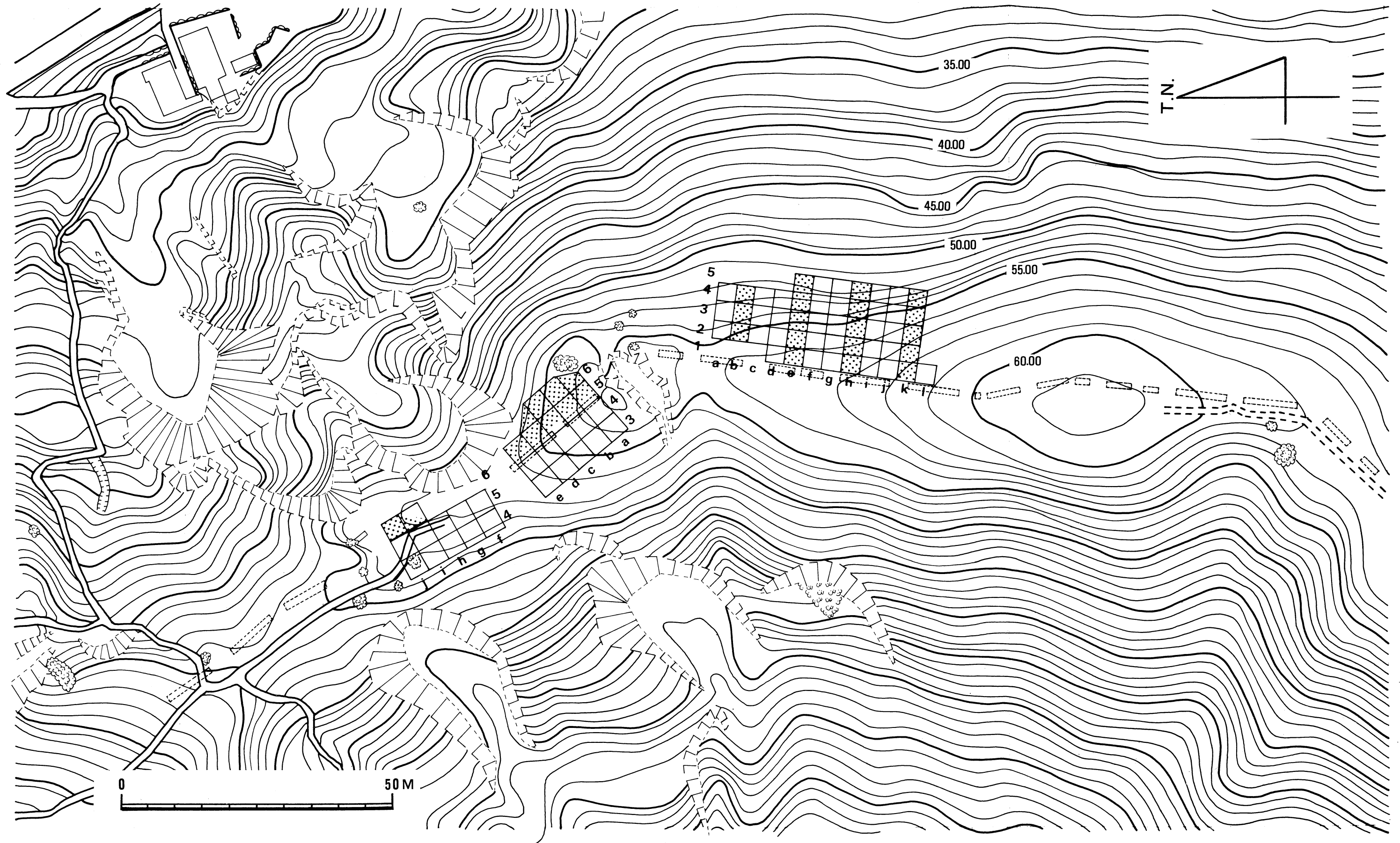
第IV層：淡茶褐色砂礫層

第V層：茶褐色砂礫層 (5～20mm位の黒褐色砂質ブロックを含む。)

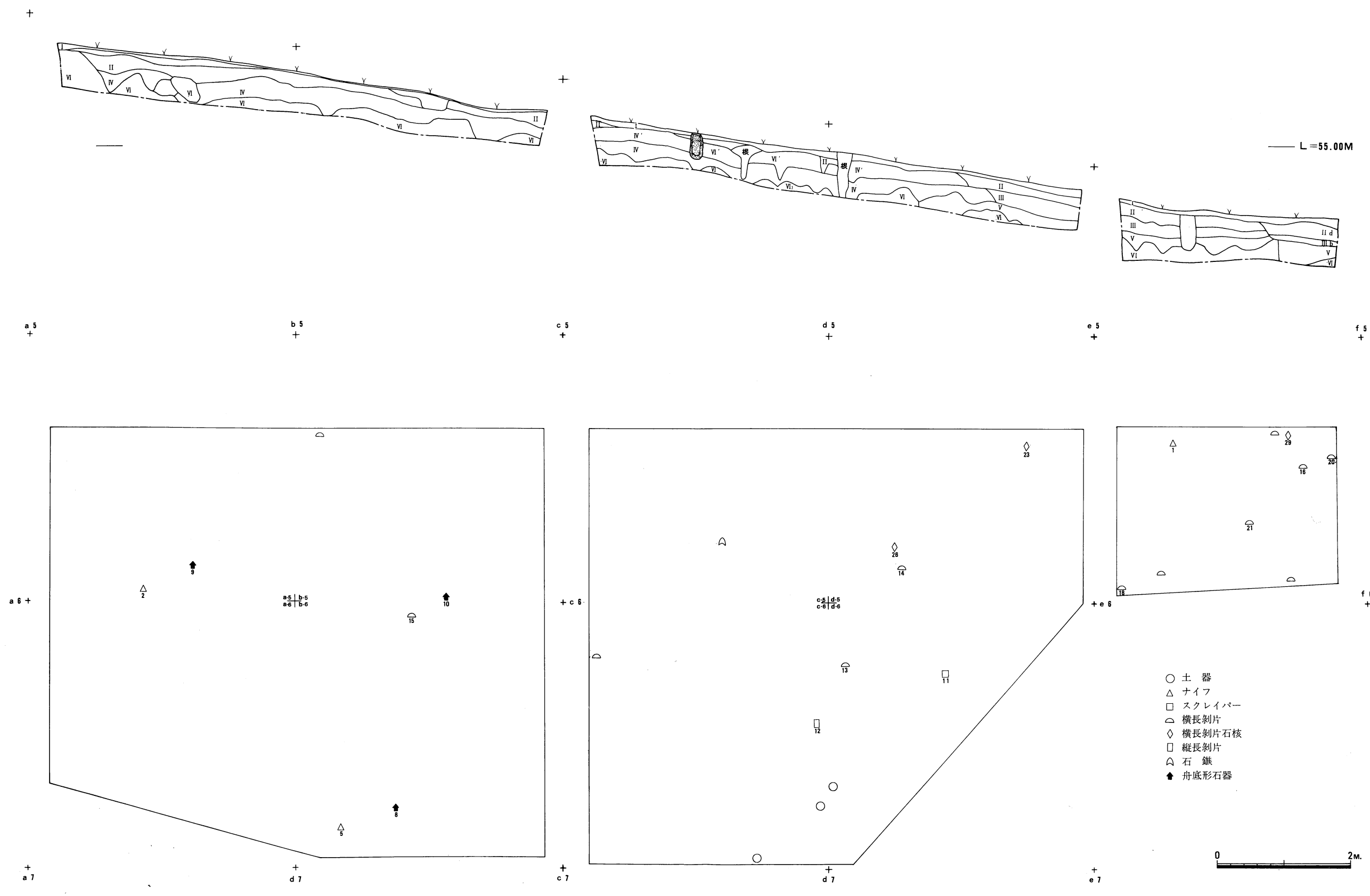
第VI層：赤褐色花崗岩風化バイラン土層

以上であるが、さらに第II・III層を、標準的なものは第II・III層を残し、若干異なる特徴を持つものを、第II層においてはa～eまで細分し、第III層はa～bに細分した。

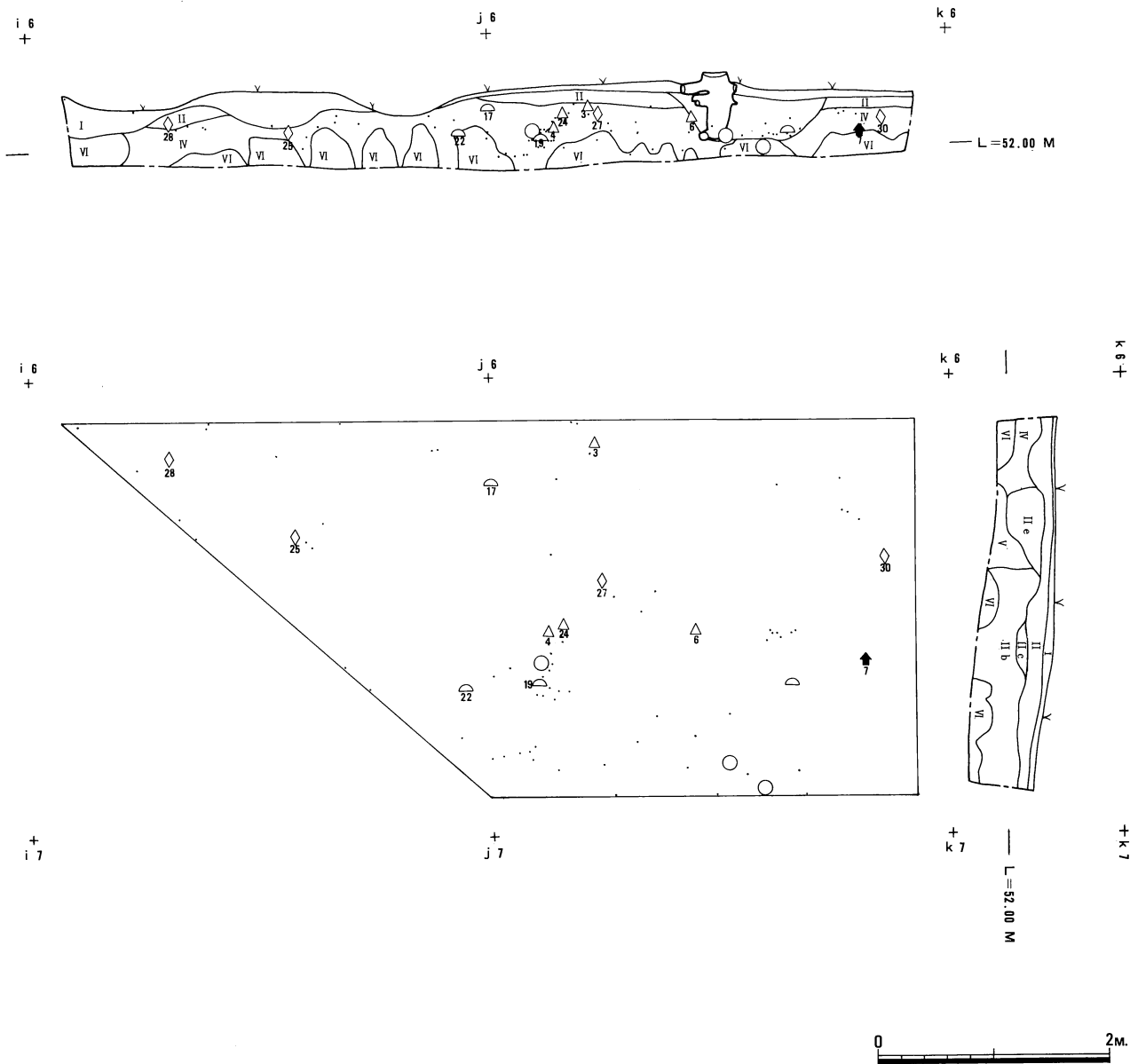
細分した土層序を調査区全域においてみると、e-5グリッドにのみ第I層から第VI層



第 1 図 西方遺跡調査区位置図



第 2 図 B₂ 地区土層序実測図遺物出土状況 (a, b, c, d, -5, 6 - e - 5 西壁)



第 3 图 B₂ 地区土層序実測図遺物出土状況 (ij—6 西, 北壁)

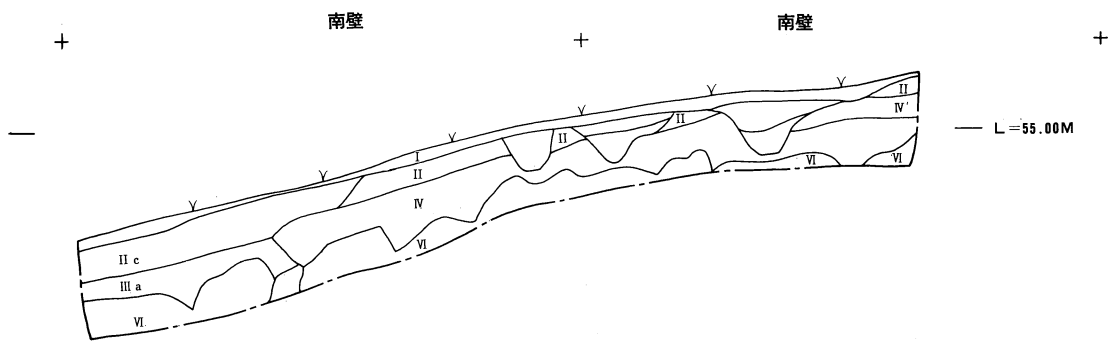
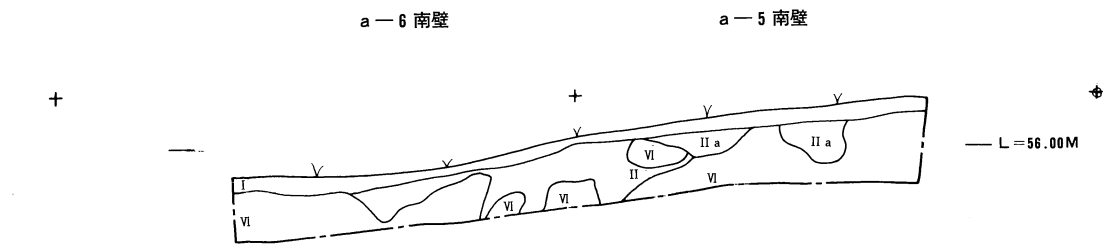
までの基本的土層序が堆積している。他グリットにおいては、d-5西壁、北壁にわずかに堆積している。第Ⅲ層が欠落しており、第Ⅰ・Ⅱ層の次に第Ⅳ層が直に堆積しているという状況である。

遺物の出土状況は、極めて希薄であった。遺物を包含する土層序は、第Ⅱ層～Ⅳ層まで存在し、第Ⅲ層中に含まれる遺物の量が最も多い。土層序に含まれる土器の出土状況は、極めて少量であるがⅠ、Ⅱ、Ⅳ層に包含される。含まれる土器は土師質のものであり、細片であるため形態及び時代の判明できるものは存在しない。旧石器時代の遺物の垂直・平面分布に特徴はなく、流れ込みによるものと推定される。

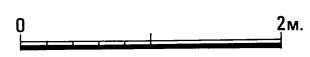
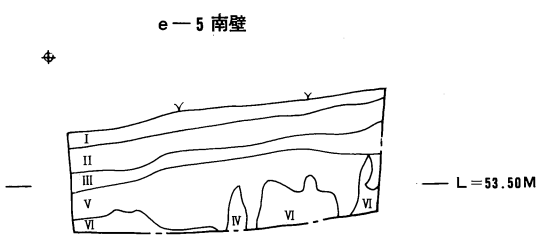
(4) 遺物について(図版1～7)

B₂調査地区より出土した遺物は、旧石器時代の石器が中心を占め、少量の時代及び形態の不明な土師器がともなう。

1. 背面には、ポジティブな底面と、ネガティブな2面の剝離面が形成されている。腹面には、ポジティブな剝離面をもつ。背面基部には腹面からの調整が顕著であり部分的に打面調整痕を残す。先端部は、欠損している。
2. 背面には、ポジティブな底面とネガティブな3面の剝離面が形成されている。腹面には、ポジティブな剝離面をもつ。
3. 先端部を欠損したナイフ型石器である。背面にはポジティブな底面と、複数のネガティブな剝離面が形成されている。腹面にはポジティブな剝離面で形成されている。側面には、ポジティブな主要剝離面からの調整を施している。
4. 基部が欠損している小型のナイフである。背面は、ネガティブな剝離面一面で形成され、腹面は、ポジティブな剝離面をもつ。ブランディングは、腹面から施されている。
5. 小型の切出し形のナイフである。背面にはポジティブな底面とネガティブな剝離面を有する。腹面には、ポジティブな剝離面を有する。
6. 約1/2欠損したスクレイパーである背面には、ポジティブな剝離面1面と、2面のネガティブな剝離面とで形成されている。腹面にはポジティブな剝離面で形成されている。側面には、ポジティブな主要剝離面からの調整が施されている。
7. 先端部がわずかに欠損した舟底型石器である背面には、ネガティブな剝離面を複数もち両側面からの調整が、顕著である。側面のc面には、打面調整のものと思われるネガティブな剝離面が、背面から施されている。腹面には、ポジティブな剝離面をc面からネガティブな剝離面が切り込んでいる。
8. 背面にはネガティブな剝離面を稜にもち、腹面には、ポジティブな一面の剝離面により形成されている。c、d両側面には、腹面からの調整が施されている。横長剝片を素材とした舟底形石器である。
9. 他の舟底形石器と形態が異なり、三角錐状を呈する。背面の稜には、わずかにネガティブな剝離面をもつ。腹面は、ポジティブな剝離面で形成される。c、d両側面には、腹面から調整を施し、先端部を失っている。基部は欠損している。
10. 先端部を欠損した舟底形石器である。背面にはネガティブな剝離面を稜に残す。腹面は、ポジティブな剝離面で形成されている。c、d両側面には、腹面からの調整が施されている。横長剝片を素材とした舟底型石器である。
11. 先端部を尖らすように調整した搔器である残存部は、先端部のみで他は欠損している。



- I 層 腐植層
- I' 層 黒色有機質土層
- II 層 明茶褐色・砂質土層
- II a 層 暗灰褐色・砂質土層
- II b 層 灰褐色・砂質土層
- II c 層 灰褐色・砂質土層
- II d 層 淡茶褐色・砂質土層
- II e 層 淡茶褐色・砂質土層 (砂礫を少量含む)
- III 層 淡茶褐色・砂質土層
- III a 層 茶褐色・砂質土層
- III b 層 淡茶褐色砂質土層 (砂礫を多量に含む)
- IV 層 淡茶褐色・砂礫層
- IV' 層 茶褐色・砂礫層 (腐植を部分的にうける)
- V 層 淡茶褐色・砂質土層 (黒褐色の砂質ブロックを含む)
- IV 層 赤褐色・花崗岩の風化バイラン



第 4 図 B₂地区土層序実測図遺物出土状況 (a, c-5, 6 南壁, e-5 南壁)

12. 乳白色を呈し軟質に風化したサヌカイトである。背面には縦長の剥離痕を有し、腹面はポジティブな剥離面である。
13. 打点部付近で欠損している翼状剥片である背面には、ポジティブな底面と、ネガティブな剥離面をもつ。腹面はポジティブな剥離面と打点部を残す。側面には、背面からの打面調整痕を残す。
14. 打点部付近で欠損している翼状剥片である背面にはポジティブな底面と、ネガティブな剥離面をもち、この剥離面の打撃点を残す腹面にはポジティブな剥離面をもつ。側面には背面からの打面調整痕を残しているが、部分的に主要剥離面からの調整痕を残す。
15. 両辺が欠損した翼状剥片である。背面には、礫面で形成した底面と、2面のネガティブな剥離面で形成される。腹面は、ポジティブな打面調整痕を残す。
16. 背面には、ポジティブな底面、ネガティブな剥離面で形成される。腹面は、ポジティブな剥離面で形成される。側面は、朽木状の礫面と、ネガティブな打面調整で形成する。
17. 両辺が欠損した翼状剥片である。背面には、ポジティブな底面と、複数のネガティブな剥離面で形成される。腹面は、ポジティブな剥離面で形成される。側面には、打面が残る。
18. 背面にポジティブな剥離面を切り込むように複数のネガティブな剥離面が施された横長剥片である。腹面はポジティブな剥離面であり、側面には平坦な打面部を残し、ポジティブな打溜痕を残す。
19. 翼状剥片背面にネガティブな剥離面を、底面をもつ。腹面は、ポジティブな剥離面で形成され、側面には、背面からの打面調整が施されている。先端部及び基部は欠損している。
20. 背面に複数のネガティブな剥離面を残す。打点部付近で欠損した横長剥片である。腹面はポジティブな剥離面である。側面にはネガティブな打面調整痕を残し、加撃点を残す。
21. 背面に複数のネガティブな剥離面を残す。横長剥片である。腹面にはポジティブな剥離面を残し、打面上を加撃している。
22. サヌカイトの横長剥片である。両端ともに折断されている不定形な剥片である。側面に平坦打面を有する。
23. 背面にネガティブな剥離面を複数もつ横長剥片である。腹面にはポジティブな剥離面をもつ、側面には打面を残す。
24. 背面は、ポジティブな剥離面と不明瞭なネガティブな剥離面とで形成される。腹面はポジティブな剥離面とポジティブな打溜痕をのこし、側面には、石核朽木状の礫面と打面を残す。
25. a面には器面調整痕と思われる剥離面が残るが、部分的に礫面が残るb面にはポジティブな剥離面を切り込むようにネガティブな剥片剥離作業面が2面存在する。C面には礫面上を打面調整が施されている。
26. 剥片剥離面は、c面とa面に存在し、c面の剥片剥離作業面にはa面打面調整を有する。a面の剥片剥離作業面には、ポジティブな主要剥離面からの加撃による剥離である。
27. 半分欠損し全体の形状を留めない。剥片剥離作業面を2面有する横長剥片を剥離した石核である。剥片剥離作業面は、a、b面に存在し、a面には、b面の剥片剥離作業面に付する打面調整剥離面を有する。a面の剥片剥離作業面はポジティブな主要剥離面からの加撃による剥離である。
28. 剥片剥離作業面を2面有し、正面観は、三角形の形状を残す。c面の剥片剥離作業面には、3面の剥片剥離の切り合いが認められる。

29. 剥片剥離作業面に系列して2面の剥片剥離面を有する石核である。a面に剥片剥離作業面からの加撃による打面調整を残す。b面には、小きざみな調整痕を残し、スクレイパー等の石器に転用されたものとも考えられる。

30. 剥片剥離作業面が、1面、c面に存在する。a面には、打面調整と思われる複数の剥離面が有るが節理面に規制され、不明瞭な剥離である。d面には、b面からの加撃により調整を施している。

第5図は、平基の石鏃である。石材はサヌカイトである。いわゆるロケット型と呼ばれるタイプである。B₂調査においては、1点のみ出土している。

なお出土遺物の番号は、平面分布に示した番号と同じである。

(5) まとめ

1,500m²の対象面積のうち 152m² を調査し、その状況を把握した。B₂調査地区は、西方の

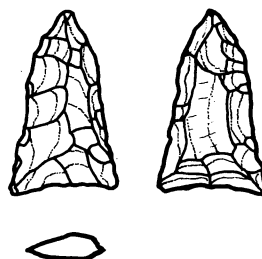
最高所であるA調査地区とC調査地区の尾根線上の中間に位置し、A地区とC地区の尾根の鞍部にあたり、調査区の設定が、東斜面部と、鞍部の平坦面にあたる。e-5及びij-6調査区とに別れ、両者の遺物分布の相異を明らかにすることができた。すなわち、斜面部においては、遺物の散布状況は、非常に希薄であり、それに比べ平坦面での分布は、斜面部に比べいくぶん分布が密である点である。しかし出土状況および土層に包含される土器等と考え合せ遺物が原位置を保っているとは考えられない。

旧石器を約14万点も出土しているA調査区と希薄な分布しか示さないB₂調査地区の相異は、^{注(1)}与島西方遺跡の旧石器時代の遺跡のありかたを示すものとして比較検討する必要性を有するものとした。

(西村)

注

(1) 『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査報告(I)-与島西方-』香川県教育委員会 1979. 3



Scale 1:1

第5図 石鏃実測図

3 C₁地区の調査

(1) 調査の経過

調査日誌抄

- | | | | |
|----------|----------------------------|-------|-------------|
| 4月上旬 | 調査対象地が未買収地であったので借地契約をおこなう。 | 5月13日 | h列・k列に着手 |
| 4月15・16日 | 発掘用具搬入・下草伐開 | 5月27日 | 土層序の実測をおこなう |
| 4月23日 | 杭打ち開始 | 6月6日 | 埋め戻し(～9日) |
| 5月6日 | 発掘調査を開始、b列・e列からはじめる。 | 6月10日 | 発掘用具搬出 |

(2) 調査区の設定

C地区は、与島西方の北端に位置する最高所から南に延びる尾根上に在って、7,200m²を対象面積とする。そのうち、今回対象としたC₁地区はB₂地区に隣接する1,500m²の土地である。対象地区は尾根の東斜面にあつて、最高所76mから比高差約20mの低位に在り、尾根筋頂端から麓に向かい次第に傾斜を増していく地形を呈している。尾根上にはN-13°-Eに軸をとった予備調査の15～19のトレンチが設けられていたので、この杭を基準とし、これから東に1m移して、4m方格のグリッドを49設定した。杭の番号は南北に北から南へa～lのアルファベットを、また、西から東へは1～6の数字を付した。グリッド名は北西隅の杭番号を用いた。尾根上平坦部に設けられた予備調査のトレンチでは、遺物の散布は希薄であつた。したがつて、斜面部における散布も希薄なことが予想されたため、全面発掘はおこなわず、第1図に示したb列、c列、h列、k列の18グリッド 288m²の発掘をおこなうこととした。基本的には2グリッドを1区画として発掘を進めた。



第6図 C₁地区実測風景写真

(3) 調査の方法

発掘調査をおこなう区画は、並行しておこなうこととし、排土は後の埋め戻しを考慮し各区画の両側に置いた。また傾斜が比較的急であったので、排土が下方に流失しないよう配慮しつつ発掘を進めた。第1層及び第2層の発掘は、2m方格を1単位として「ふるい」による一括取り上げをおこない、第3層以下については、各グリッドごとに土層を基準とし、1回10cmの深さで掘り下げをおこなった。その後平面及び垂直の分布位置を明確にできるように図面に記録し、併せて写真撮影をおこなった。土層序の記録は、各調査区の西壁及び北壁について実施した。

(4) 土層序と遺物の出土状況 (第7図)

C₁地区における土層序は、予備調査の第15トレンチを参考にして、次のように分けた。第1層＝黒褐色腐植土層、第2層＝淡黄褐色砂質土層、第3層＝黄褐色砂質土層、第4層＝暗黄褐色砂質土層、第5層＝花崗岩風化土層(地山)。各層ともに花崗岩の風化土が再堆積したと思われるもので、基本的な差異は認められない。第2層は比較的軟質で、細砂粒を多く含んでいる。第3層は第2層に較べると、含まれている石英、長石の粒が大きく、やや硬質気味である。第4層は、鉄分が沈澱して凝固したと思われる褐色ブロックを含む層で、下位に向かう程ブロックが大きい傾向を示す。第5層は地山であるが、根などによる浸蝕が及び、複雑な様相を示している。尾根上平坦部の土層序は概して安定している。第1層＝5～6cm、第2層＝10cm、第3層＝20cm、第4層＝20～30cmの厚さである。傾斜面にかかると、各層の堆積の厚さがやや増している。第6図は調査区のほぼ中央部に位置するe-1～e-5の土層序である。発掘をおこなったb列・h列・k列についてもほぼ同様の堆積状況が見られた。

遺物の分布は、予備調査の結果から推定されたように希薄であった。出土点数については各グリッド別に第1表に示したとおりである。やや集中する傾向をもつ地点として、e-1、h-1がある。ここは尾根筋の平坦部にあたり、予備調査の結果とも一致する。斜面部には遺物集中箇所はみられなかった。遺物の垂直分布を確認するため、斜面部においても各土層を尊重して取り上げをおこなった。その結果、第1層から第4層までに遺物が包含されており、そのうちの第1層から第3層までは土器片を共伴していた。土器片は小片で、形態がはっきりとするものはなかった。弥生土器から近世のものまで多様な様相を示すと思われる。各土層に包含される旧石器時代遺物に特徴はなく、流れ込みによるものと推定された。後に残されたC₂地区についても尾根筋を中心に予備調査がおこなわれており、やはり遺物の包含は希薄であることが報告されている。今回おこなったC₁地区と同様の傾斜をもっていることから、斜面部における調査方法については検討されなければならないであろう。

(5) 遺物について

ナイフ形石器 (図版8-31～35 図版9-11)

ナイフ形石器は合計9点出土し、そのうち6点を図化した。35の縦長剥片を除いて他は全て横長剥片もしくは翼状剥片を利用したものである。

31. 主要剥離面で大きくねじれている翼状剥片を用いている。粗い調整剥離のあと、細かい調整剥離がおこなわれており、背面のネガティブ面近くまで達している。
32. 調整剥離が剥片の片側縁のみに留まらず、刃縁部の一部にまで及んでいる。この調整により先端部と基部の区別が明瞭になっている。
33. いわゆる「切出形石器」もしくは32の型の上半が折損したものと思われる。

34. 他の石器に比べ風化が著しく、白色がかっている。腹・背面ともにフラットである。a面は石の目に沿って剥がれているが、b面は斜めに切り込んでいるため、ややポジティブな傾向があらわれている。これも調整剥離が刃縁部にまで及んでいる。この場合、32・33と異なる点はその刃縁部中央にあることであろう。c面中央中央右側縁部に礫面が見られる。

41. 不定形な横長剥片を利用したものである。図示しなかった他の3点は1のタイプである。舟底形石器（図版9-37・38）

舟底形石器と思われるものは3点出土し、うち2点を図示した。

37. ナイフ形石器の31の全周に調整剥離が施されたタイプのものである。上端でわずかに折断した跡が見られるが、本来鋭利な形状を示すものではなかったと思われる。刃部としてはb面右側縁が使用されたと思われる。

38. 比較的粗い調整剥離が施されている。主要剥離面は比較的フラットであるがリング・フィッシャー等の観察から横長剥片を利用したものである。a面上半中央にあるネガティブな剥離面は、その下方に見られる自然面とともに剥片剥離以前のものである。残りの1点は8のタイプに近いもので、風化をかなり受けている。

尖頭器（図版9-39・40、図版10-45）

尖頭器と思われるものは図示した3点が出土した。

39. 横長剥片を利用したものであるが、調整剥離が側縁部のみならず、中央部にまで及び剥片剥離時の調整痕はみられない。わずかにa面左側縁下端に底面が残っている。剥片剥離後の調整剥離は全て腹面側からおこなわれている。

40. 横長剥片もしくは翼状剥片を利用したもので、剥片剥離後の調整剥離はほぼ全周に及ぶが、b面右側縁下半で僅かに及ばないところがある。調整剥離の方向は先ず全周にわたって背面側からなされた後、a面右側縁に見られる大き目の剥離が腹面よりおこなわれている。39・40ともに基部を意識した調整は見られないが、ここでは尖頭器とした。

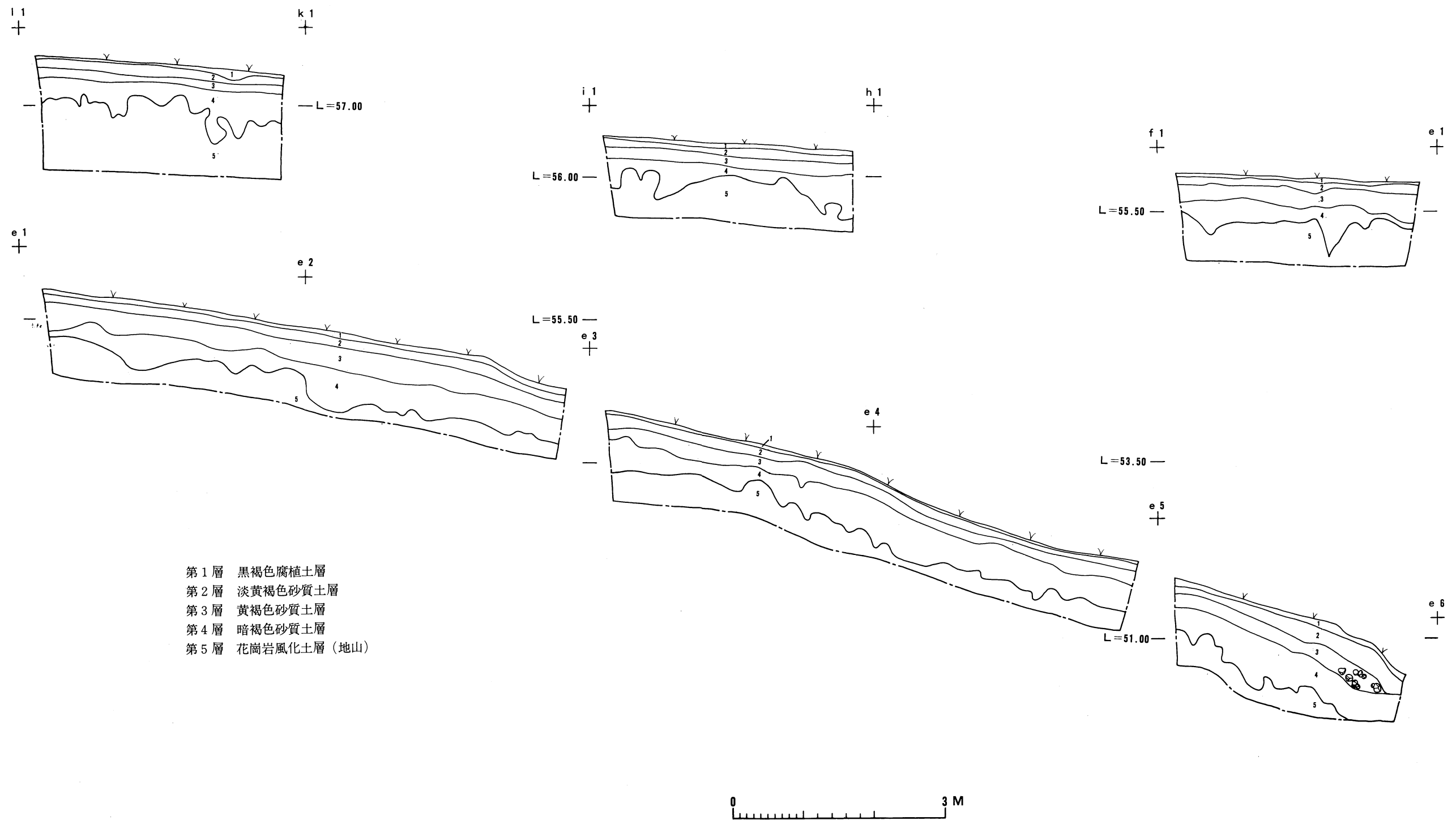
45. 前の2例と異なるタイプの尖頭器である。上端は発掘時の破損で折れている。また下端も折れた痕跡が見られる。断面は三角形を呈す。調整剥離は両面とも中央部にまで及んでいるが、素材の形状を変えてしまう程のものではなかったと思われる。おそらくb面を主要剥離面とする断面三角形の剥片であったのであろう。39・40における調整剥離がいわゆるブランディング状のものであるのに対し、45のそれはむしろ押圧剥離の技法に近いものである。

縦長剥片（図版9-42、図版10-44）

縦長剥片は図示した2点が出土した。

42. 良質のサヌカイトを素材としている。a面には5面の剥離面がみられるが右半分を占める面が横方向からの剥離である他は全て縦方向の剥離である。上端付近に見られる2回の階段状剥離痕は、打面調整を施した後におこなわれているが、いずれも失敗したと見られる。その後打点を後方に移動して、この剥片が剥離されたものと見られる。a面左側縁にみられる剥離痕は使用痕か調整剥離か不明である。

44 白色に風化しやすいサヌカイトを素材としている。a面右側の面は縦方向の剥離痕を示す。この図には示されていないが、断面にわずかに見られるようにこのフラットな面に対峙する位置にもう1つのフラットな面がわずかに見られる。その幅およそ1.6~1.8cmの板状の石核からこの縦長剥片が剥離されたと想定できるのである。上端にみられる2面の小さな剥離痕は剥離の失敗を示すものではないであろうか。



- 第1層 黑褐色腐植土層
- 第2層 淡黄褐色砂質土層
- 第3層 黄褐色砂質土層
- 第4層 暗褐色砂質土層
- 第5層 花崗岩風化土層 (地山)

第 7 图 C₁地区土層序实测图

翼状剥片（図版8-36）

翼状剥片は図示した1点のみが出土した。良質のサヌカイトを素材としており、打面調整部に自然面を残している。a面右側縁部に見られる調整剥離は、腹面側から打面部を切って背面に及ぶ通常のブランディングとは異なり、打面部をほとんど残したままである。

横長剥片

横長剥片は8点出土したが、今回図示は割愛した。良質のサヌカイトが6点、白色に風化したサヌカイトが2点である。

横長剥片石核（図版10-43 図版11-46・47）

横長剥片石核は5点出土し、うち3点を図示した。

43. 断面四角形を呈す。主にa面とb面において剥片剥離がおこなわれている。a面とb面における剥片剥離の順序は以下のように考えられる。まずa面上半の1面を剥離した後これを打点部としてb面の2枚が剥離されている。そして再びa面下端の小さな剥離がおこなわれ、その上に位置する剥離痕がこれに続いている。d面の剥離はa面の剥離に先行しているが、バルブが残っていないので、c面の剥離によって切られていることがわかる。いずれにせよ、これらの剥離から得られた剥片は不定形な横長剥片である。c面右側縁にのみ、小さな調整剥離が見られる。あるいは石核転用の削器であるのかもしれない、こうした調整剥離は、図示しなかった他の2点の石核にも見られる。
46. 横長剥片石核転用の搔器である。a面及びb面左側剥離痕により横長剥片が剥離されたことがわかる。これらの剥離の後、打面部に部分的に調整剥離が施されている。先端部の調整はこのa面からb面に向かっての一方のみの調整である。
47. 剥片を素材とした石核で、a面右側の剥片剥離で、b面左側はこれをおこなうための打面調整であろう。上端で折損しているための長さは不明である。

削器（図版12-48・49）

削器と思われるものは、先に述べた横長剥片石核転用のものを除いて、5点出土した。素材には全てサヌカイトが用いられている。そのうち2点を図示した。

48. 白色に風化している。板状の薄い剥片を素材に用い、一方向からの粗い調整剥離が施されている。
49. 白色の縞模様が入った比較的良質のサヌカイトを素材としている。今回出土した石器の中で、この材質のものを用いているのは本例のみである。b面右側縁下方に見られるような自然面を残す、薄手の剥片を用いている。出土した削器の中では48とともに大型の部類に属するが48に較べ調整剥離は極めて微細で丁寧である。また、調整剥離の方向も主要剥離面側からだけでなく背面側からも施されている。主要剥離面の加撃点は失なわれているが、これは折断によるものである。残りの3点はともに不定形な小形の剥片を素材とし、その一側縁に片面方向からのみの調整剥離が施されているものである。調整剥離は概して小さく丁寧である。

調整痕ある剥片

計17点出土した。形態・大きさとも様々である。また調整剥離の部位・程度も多様であるが、剥離方向は多くが腹面側のみの片方向からの剥離である。素材は全てサヌカイトである。うち6点が白色に風化しているものである。

縦長剥片石核

1点のみが出土した。5つの面をもつ角柱状を呈する。うち1面には自然面を残す。長さ5.7cmを測る。打面部付近に長さ1cm以内の剥離痕が5面みられるが、いずれも失敗例であろうと思われる。

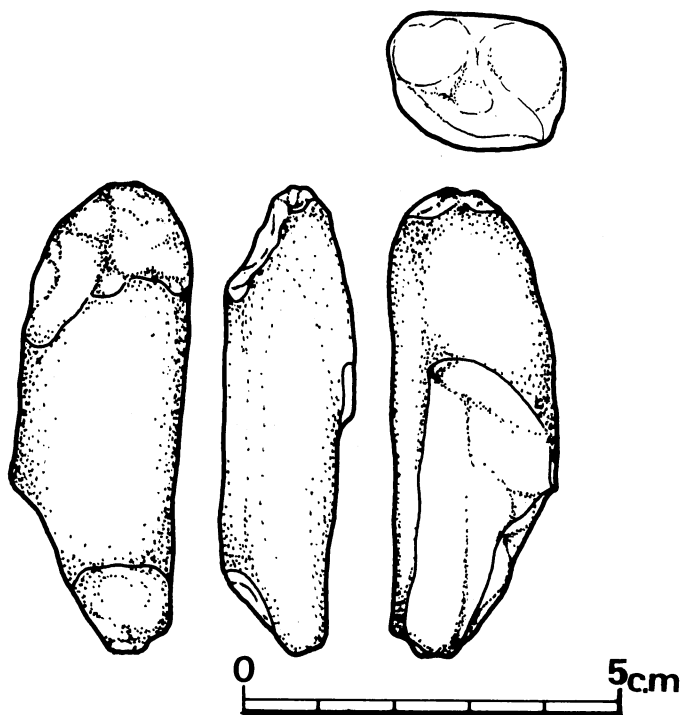
叩石 (第8図)

安山岩Cを素材とした叩石である。両端を欠損しており、全長は不明であるが、現存長6cm、幅2.2cm、厚さ1.5cmを測る。

石鏃

9点出土する。うち3点が先端部を欠失する。与島西方A地区の分類例^(注1)に基づき形態分類を行うと、I-A-2 1点、I-B-1 2点、I-B-2 1点、I-B-3 3点、II-B 2点となる。

注(1) 香川県教育委員会『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査報告(I)』与島西方 1979・3



第8図 叩き石実測図

(6) まとめ

1,500㎡の対象面積のうち、288㎡をトレンチ掘りして状況を把握した。その結果、尾根筋に設けられた予備調査のトレンチによる結果とほぼ同様に希薄な散布を示すことがわかった。斜面部についてはさらに希薄となり、流れ込みによるものと判断された。h₁で若干濃い散布を示すところがあったが、ユニットと判断できるような遺物の出土はみられなかった。石器組成等については隣接するB₂地区C₂地区との比較検討がなされなければならないが、C₂地区の調査がおこなわれていないので今後の課題としたい。C₂地区の調査は次年度におこなわれる予定であり、C₁地区での成果が基礎になるとと思われる。また、西方の最高所に立地するA地区の出土数に比較して極めて少ないC地区の出土数は、旧石器時代という長年月の間における遺跡の成立過程を調べる上で重要な位置をもっていると思われる。

(齊藤)

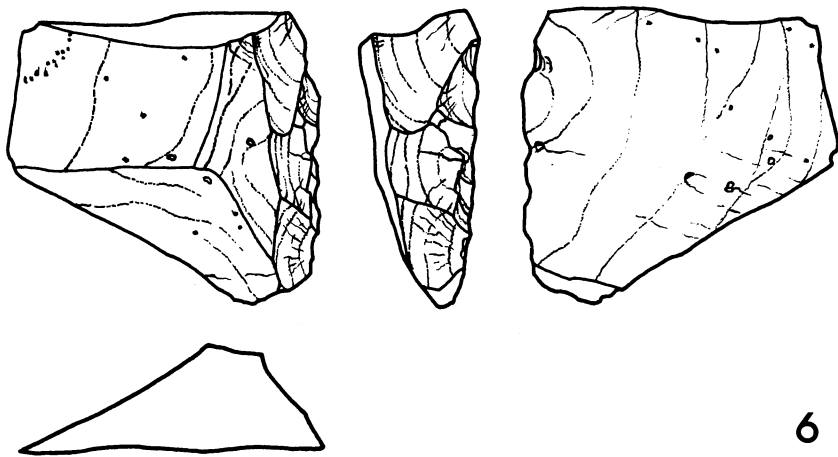
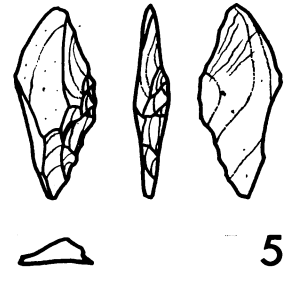
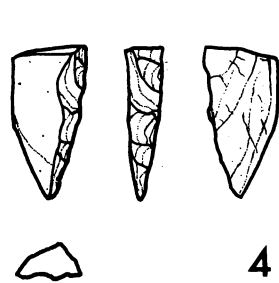
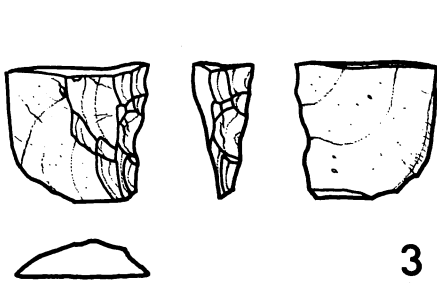
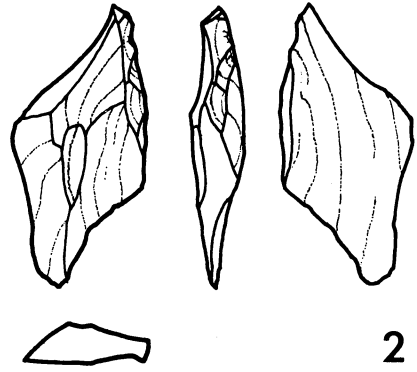
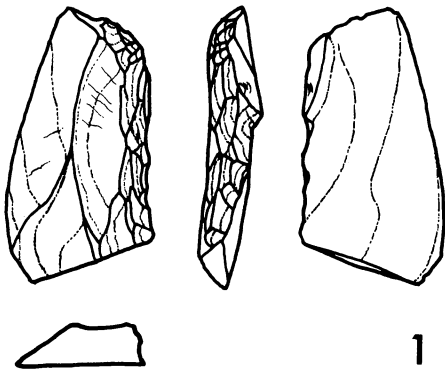
第1表 C₁地区グリッド別石器組成表

器種名	グリッド名		b 2	b 3	b 4	e 1	e 2	e 3	e 4	e 5	h 1	h 2	h 3	h 4	h 5	k 1	k 2	k 3	k 4	k 5	計	
	A	B																				
縦長剥片	A	1				1																1
	B					(50.0) 1																1
小計																						(0.8) 2
(縦長剥片) (石核)	A					1																1
	B					(100.0) 1																(0.4) 1
小計																						(0.4) 1
ナイフ形石器	A	1					1				3	1	1	1								8
	B						(11.1) 1				(33.3) 3	1	(11.1) 1	(11.1) 1								(3.4) 9
小計																						(3.4) 9
翼状剥片	A																					1
	B													(100.0) 1								(0.4) 1
小計																						(0.4) 1
横長剥片	A					1	1				3		2									6
	B					(12.5) 1					1		(25.0) 2									(30.1) 8
小計																						(30.1) 8
(横長剥片) (石核)	A					1					1	1	1				1					4
	B					(20.0) 1					1	(20.0) 1					(20.0) 1					(1.9) 5
小計																						(1.9) 5
舟底形石器	A					1																3
	B																					(1.1) 3
小計																						(1.1) 3
尖頭器	A					1	1				1											3
	B																					(1.1) 3
小計																						(1.1) 3
スクレイパー	A					1																2
	B					(20.0) 1																(1.9) 5
小計																						(1.9) 5
石	A	1	1					1				3	2					1				9
	B																					(3.4) 9
小計																						(3.4) 9
調整痕ある剥片	A	1				1					2	1	2		1	1						11
	B										2	1	(11.8) 4		(5.9) 1	1		2				(6.4) 17
小計																						(6.4) 17
フレイクチップ	A	2	5	3	12	0	0	1	4	1	57	10	4	3	0	2	2	0	5	0		111
	B	5	7	2	13	7	7	7	3	2	16	5	6	1	2	2	4	1	6	2		91
小計																						(76.2) 202
総計																						(1.1) 265

Aはサヌカイト, Bは白色に著しく風化したサヌカイト

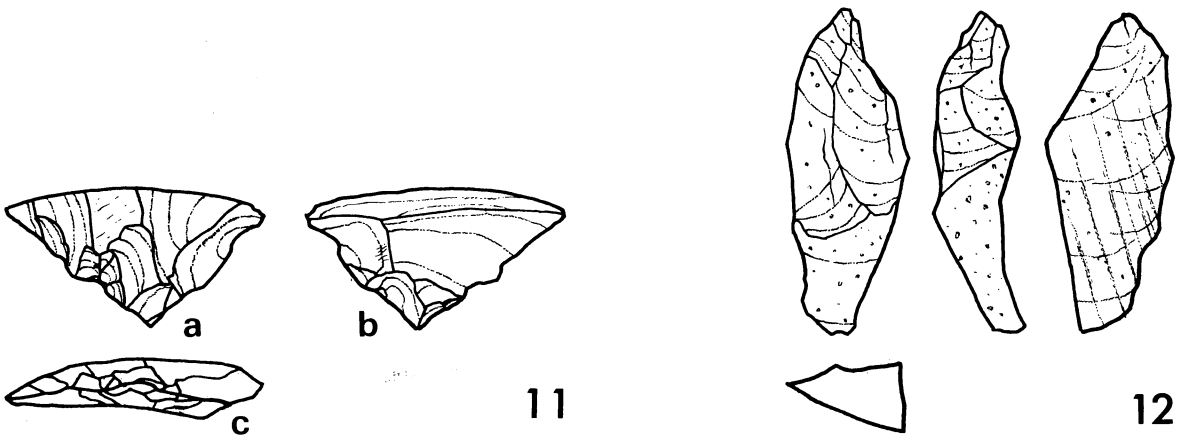
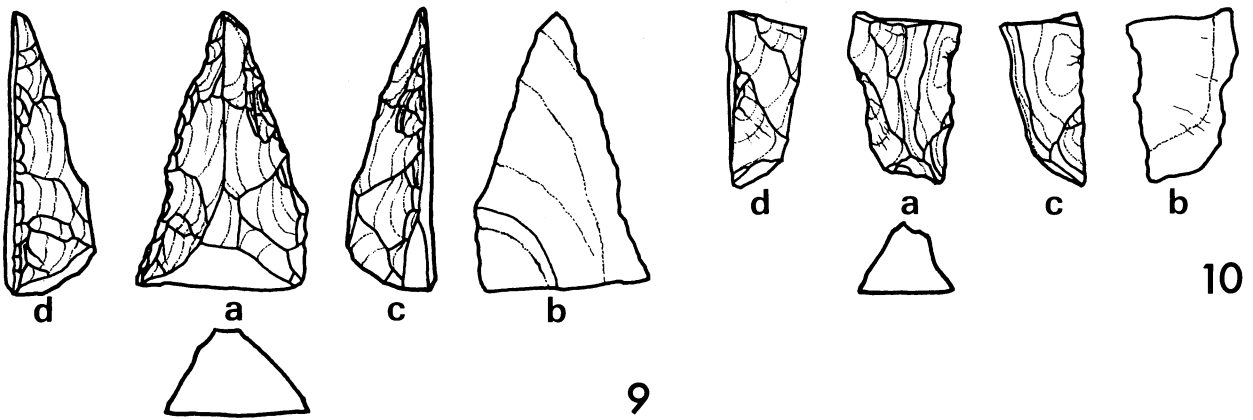
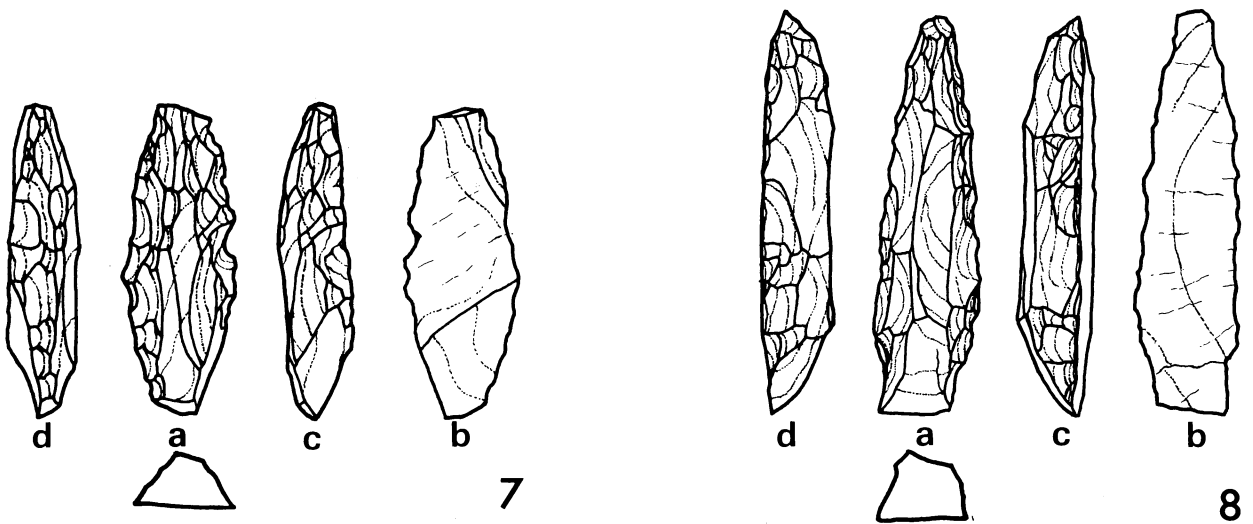
() 内はパーセント小数点第2位で四捨五入

版 圖

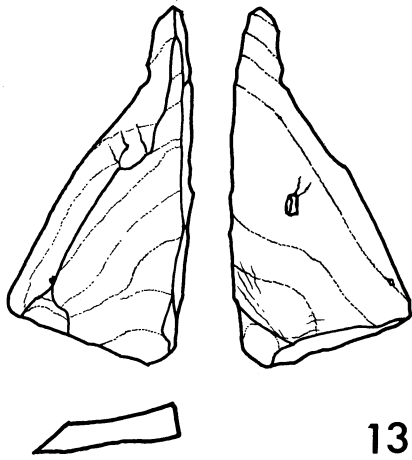


Scale 1:1

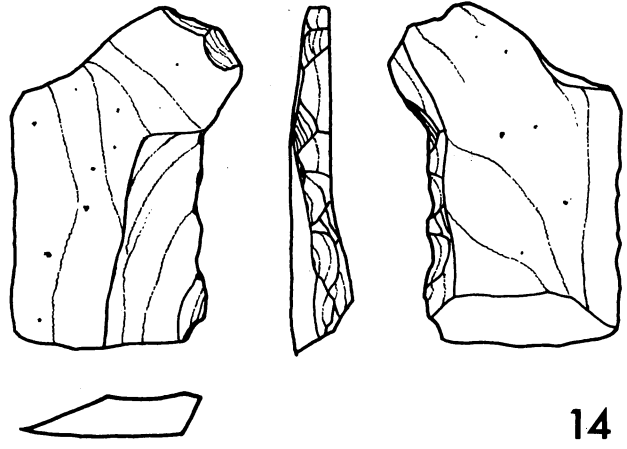
B² 地区出土石器实测图(1)



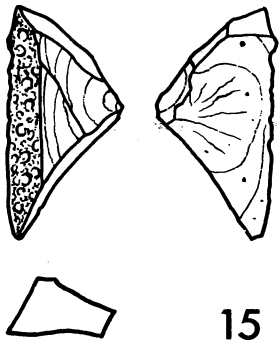
Scale 1:1



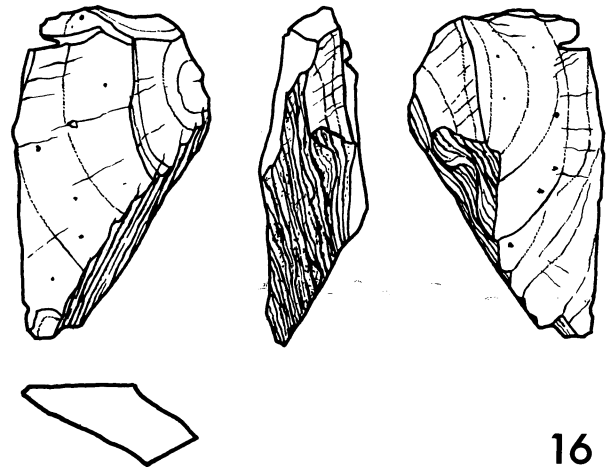
13



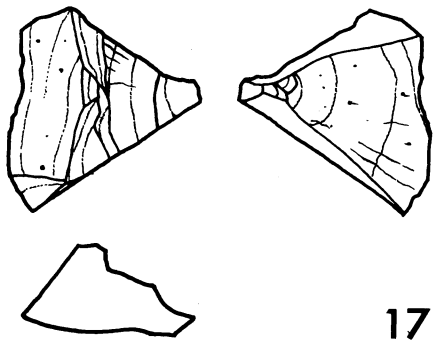
14



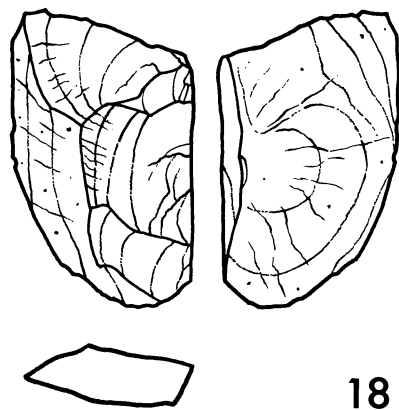
15



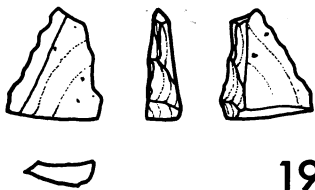
16



17

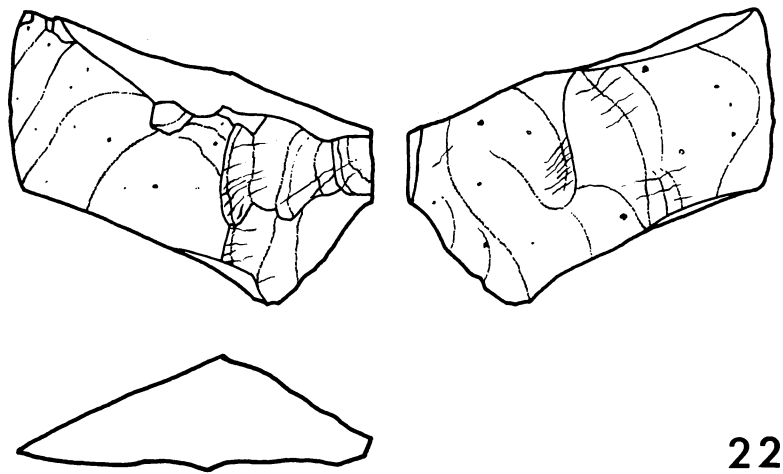
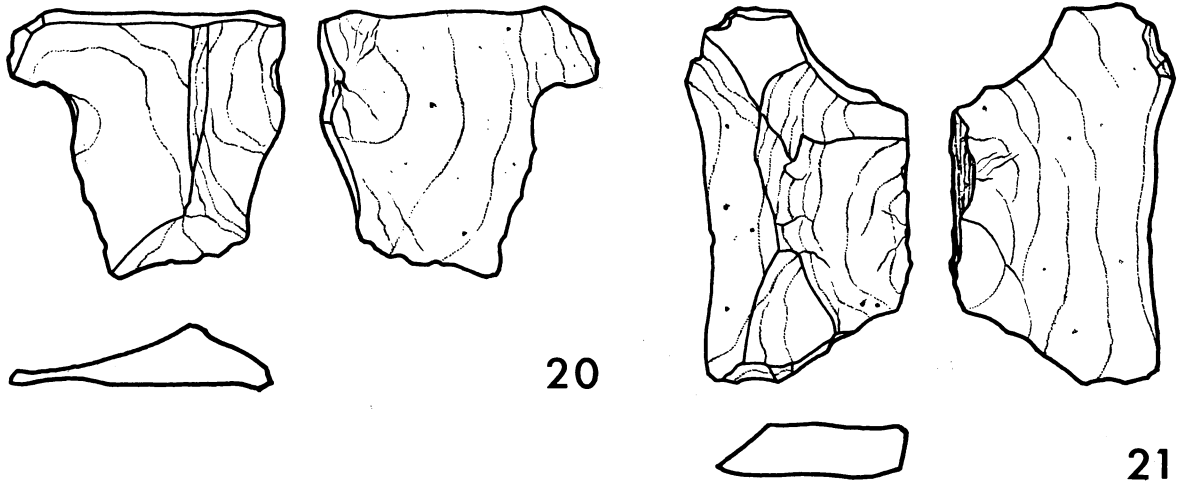


18

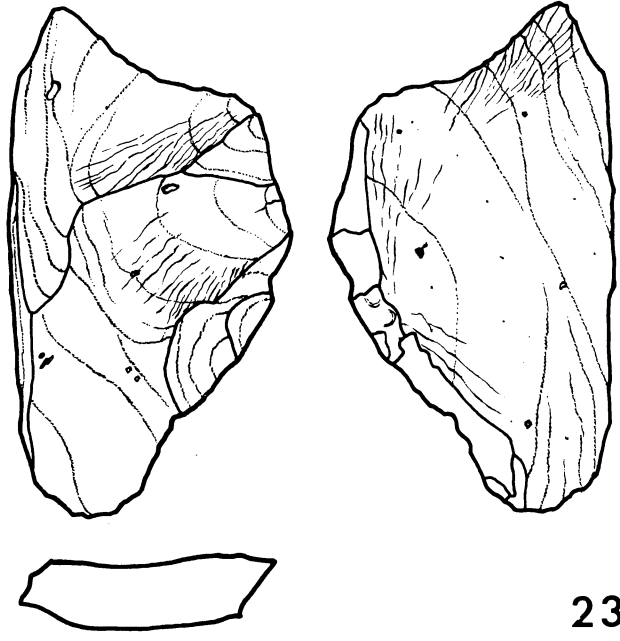


19

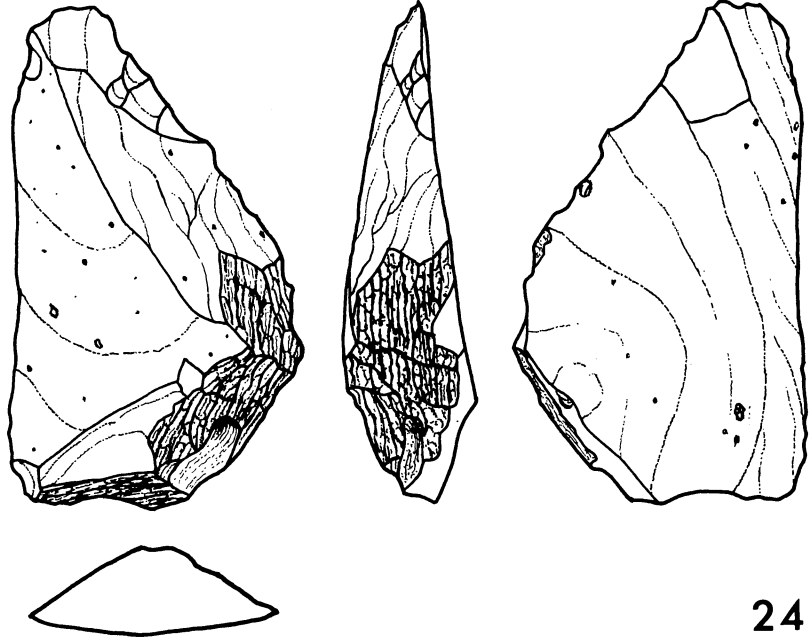
Scale 1:1



Scale 1:1

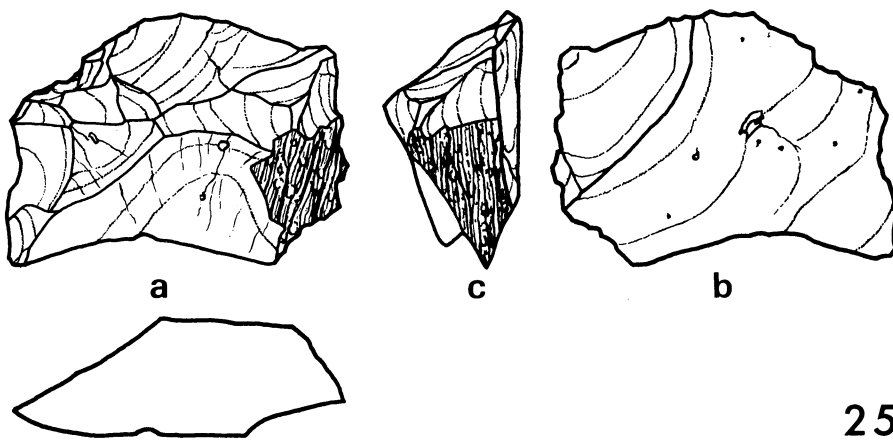


23

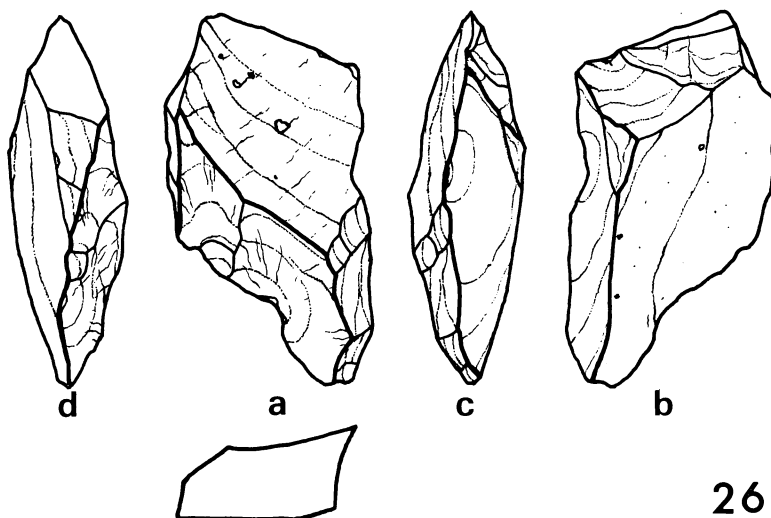


24

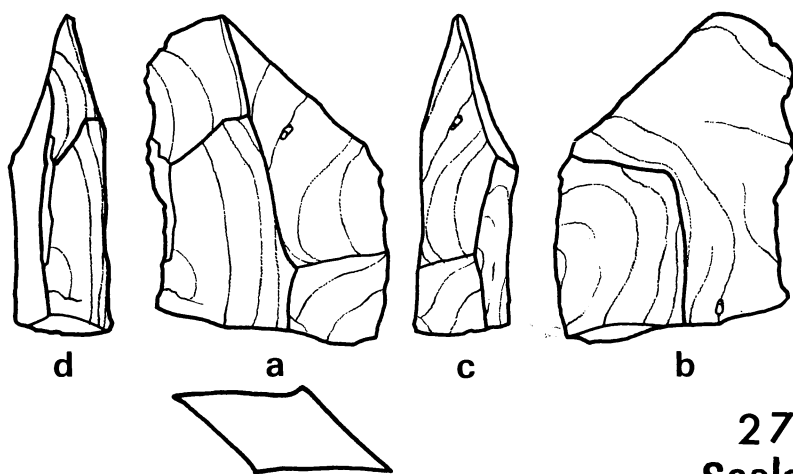
Scale 1:1



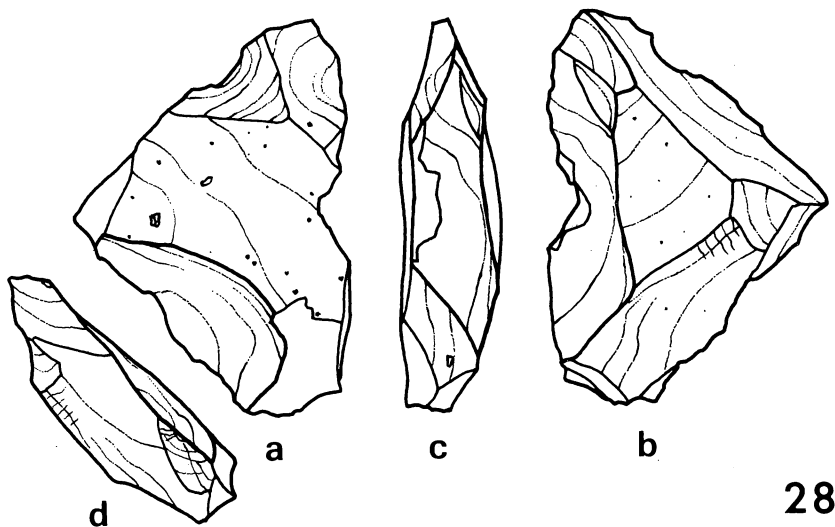
25



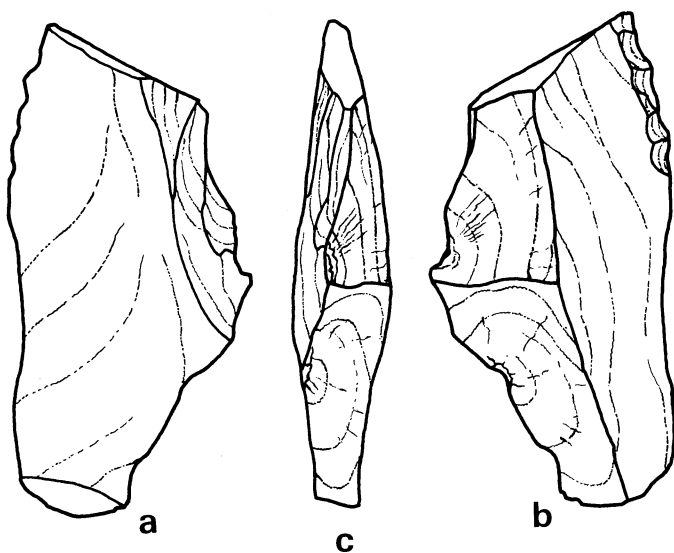
26



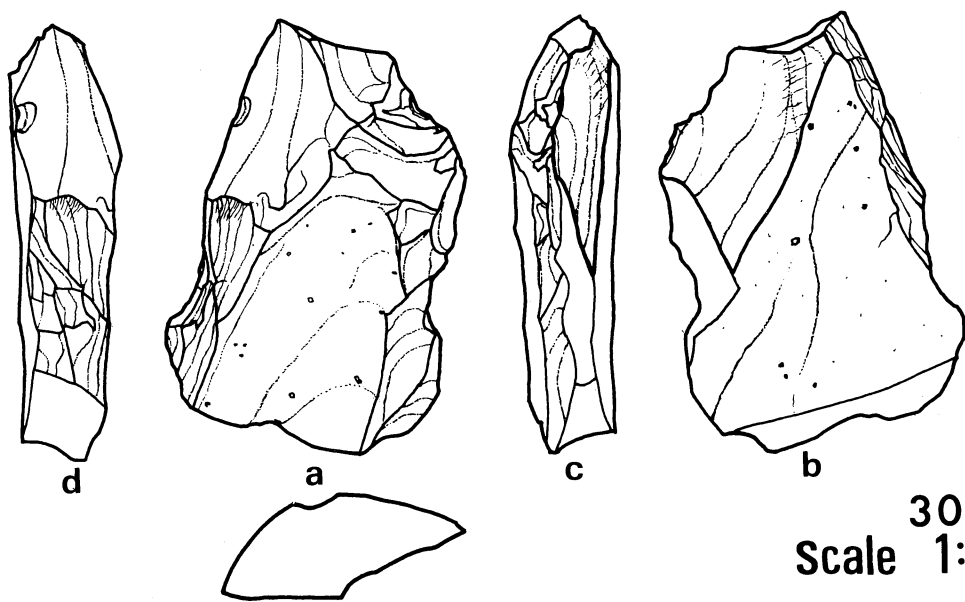
27
Scale 1:1



28

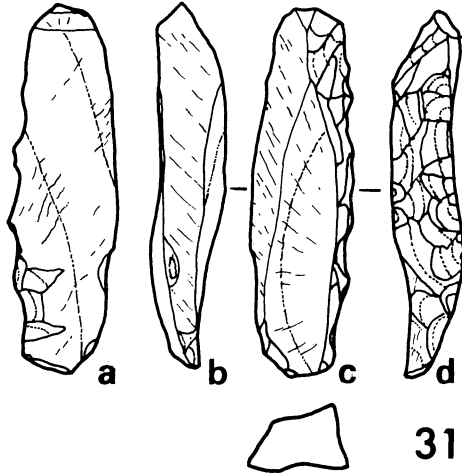


29

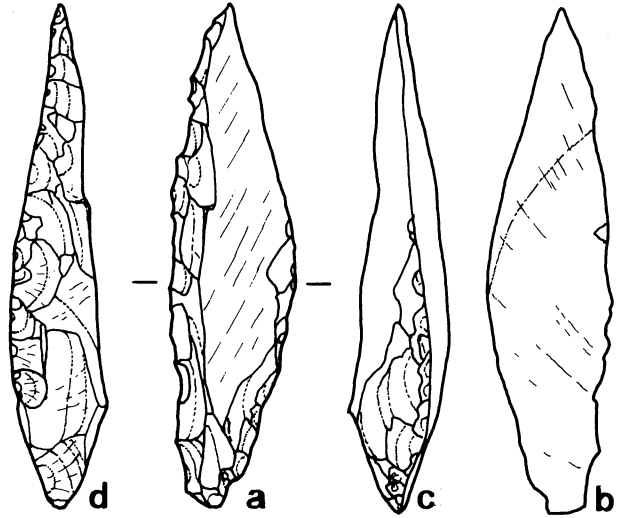


30
Scale 1:1

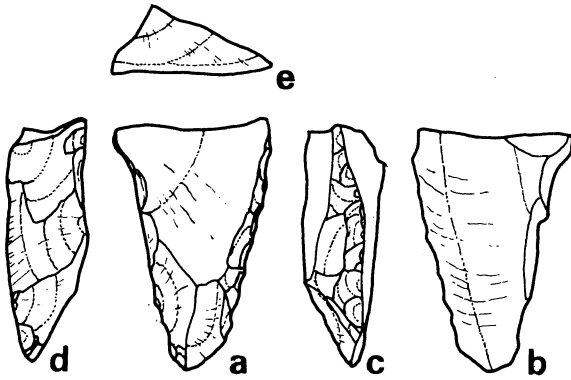
B₂地区出土石器实测图(7)



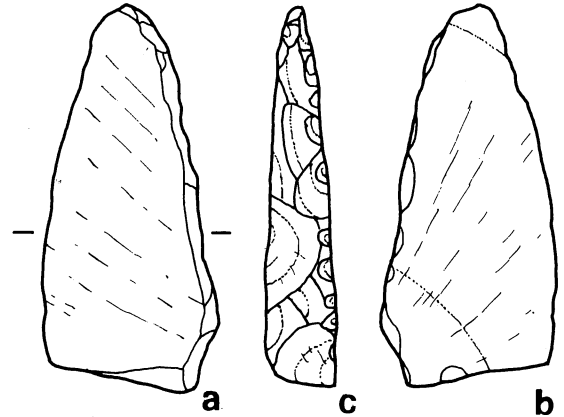
31



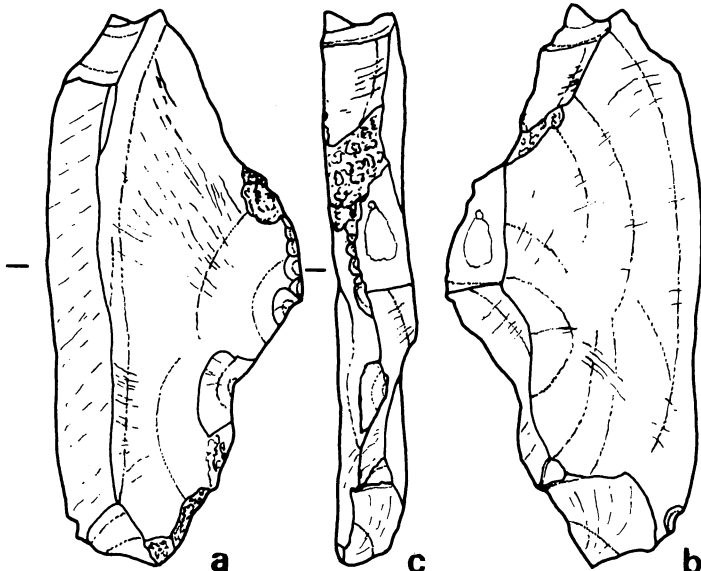
32



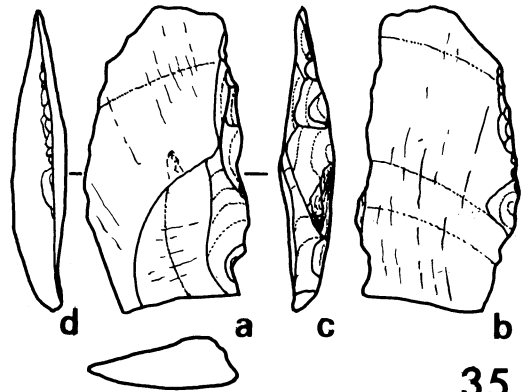
33



34



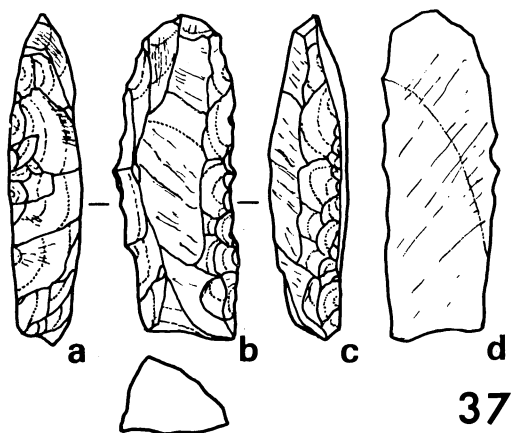
36



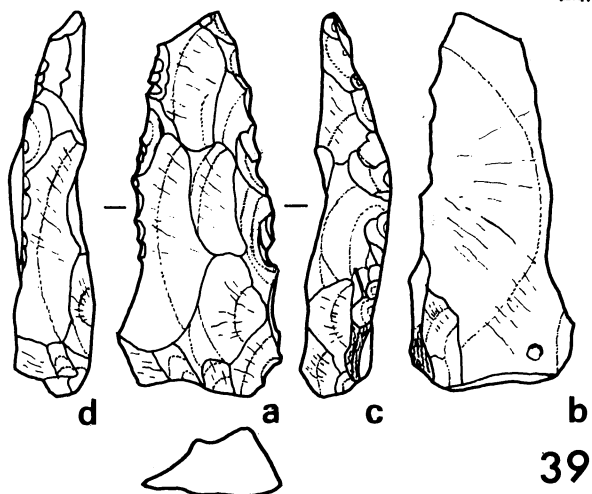
35



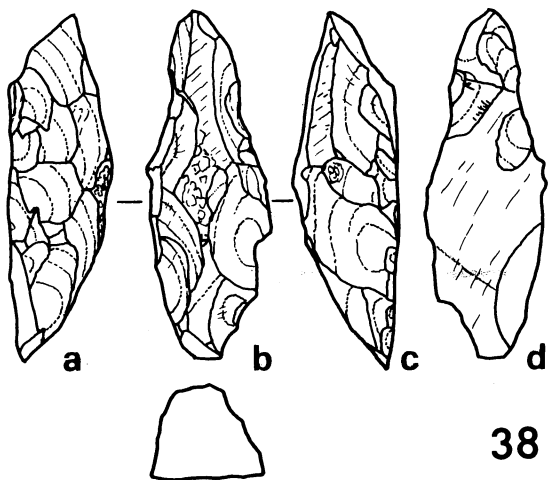
C1 地区出土石器实测图(1)



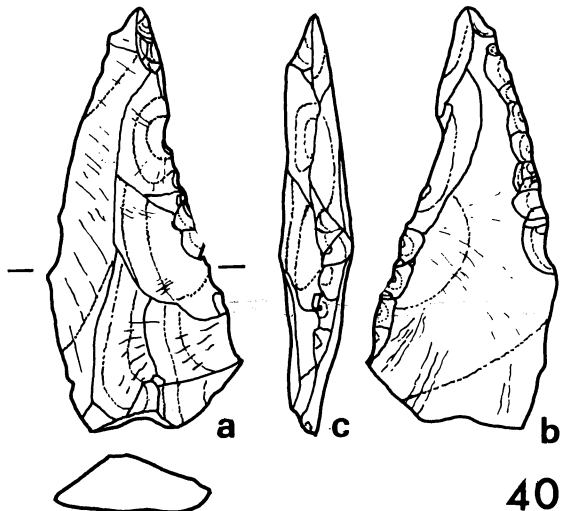
37



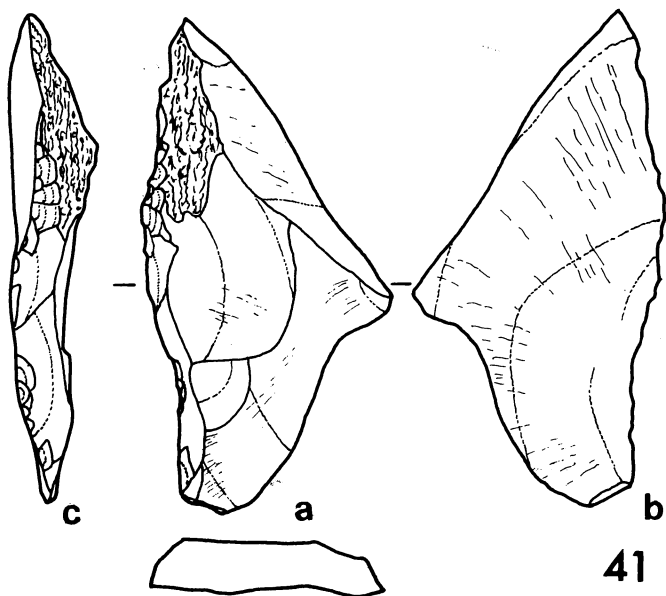
39



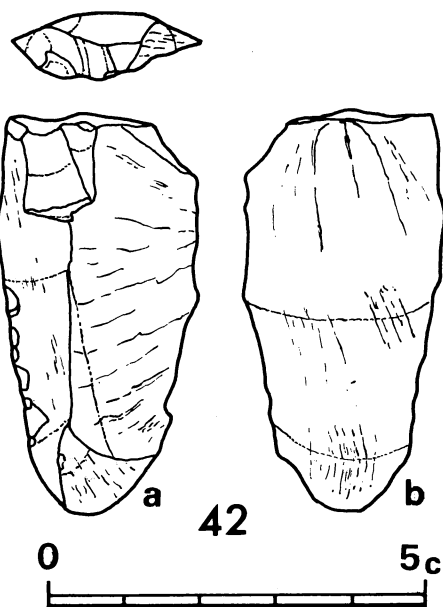
38



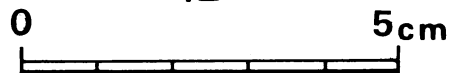
40



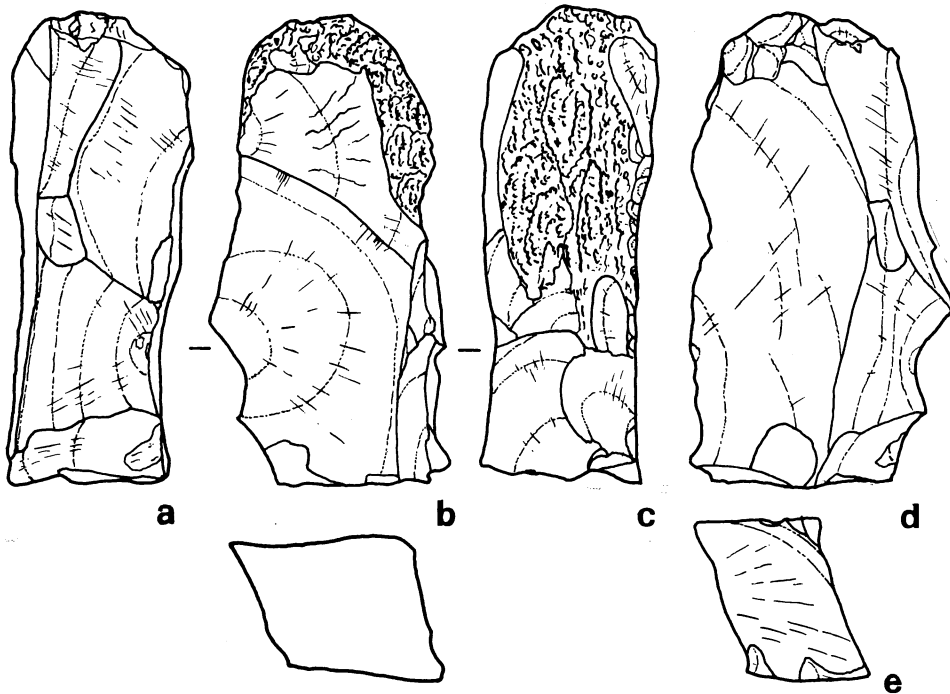
41



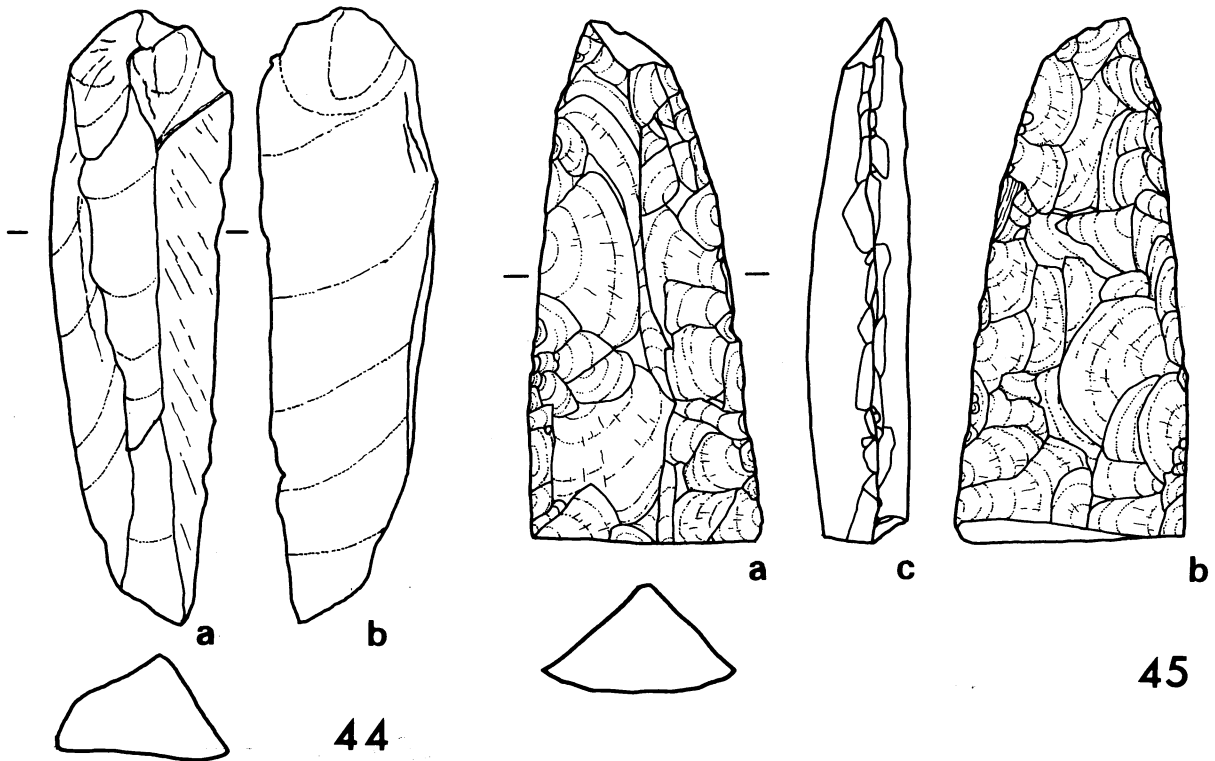
42



C1 地区出土石器实测图(2)



43

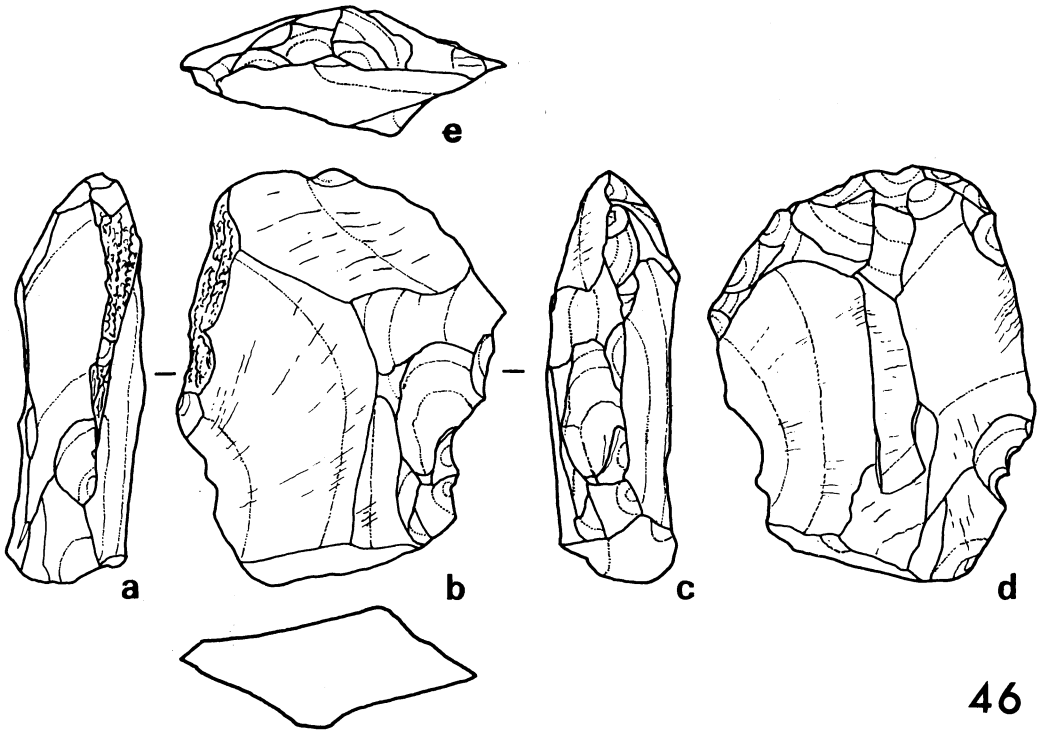


44

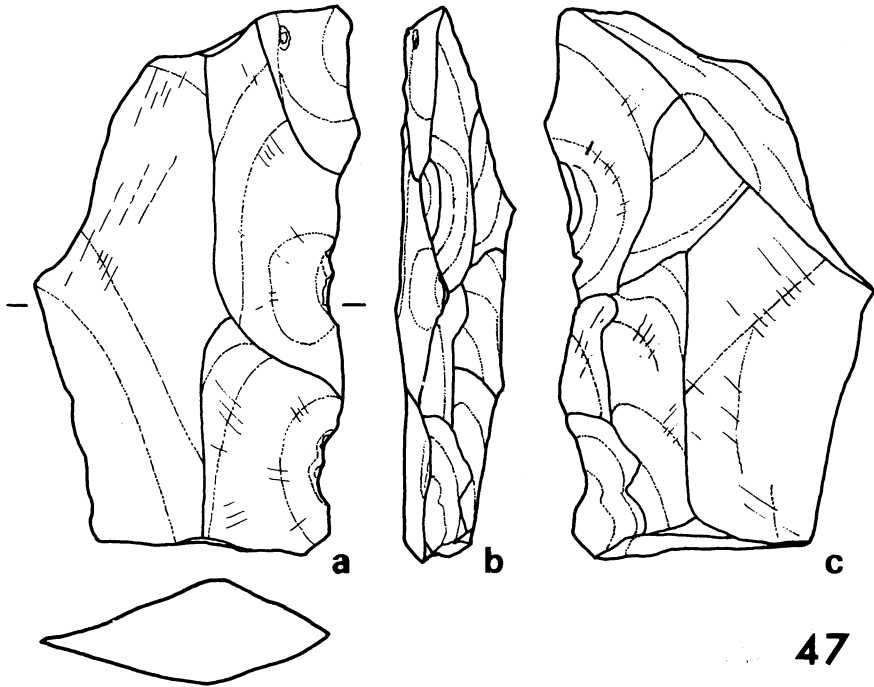
45



C: 地区出土石器实测图(3)



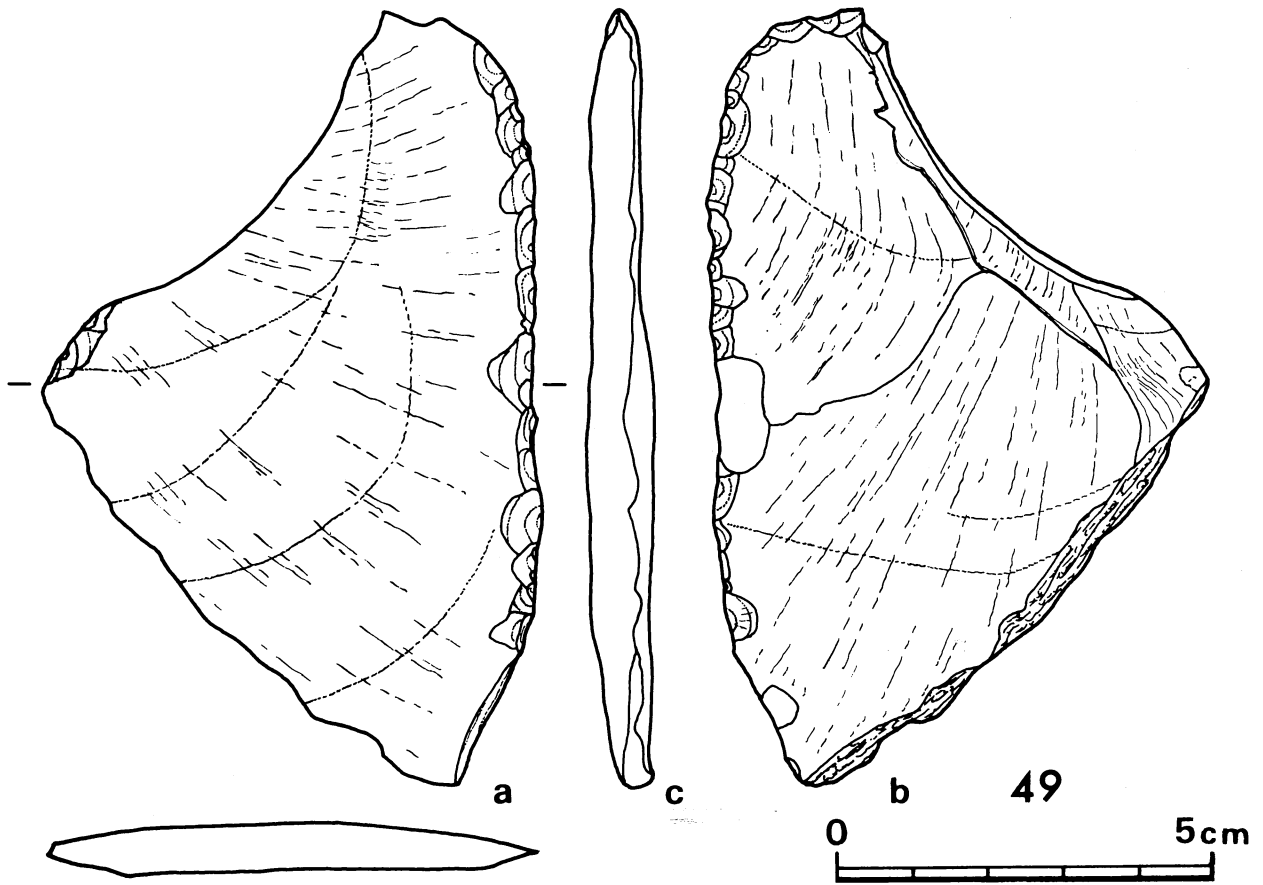
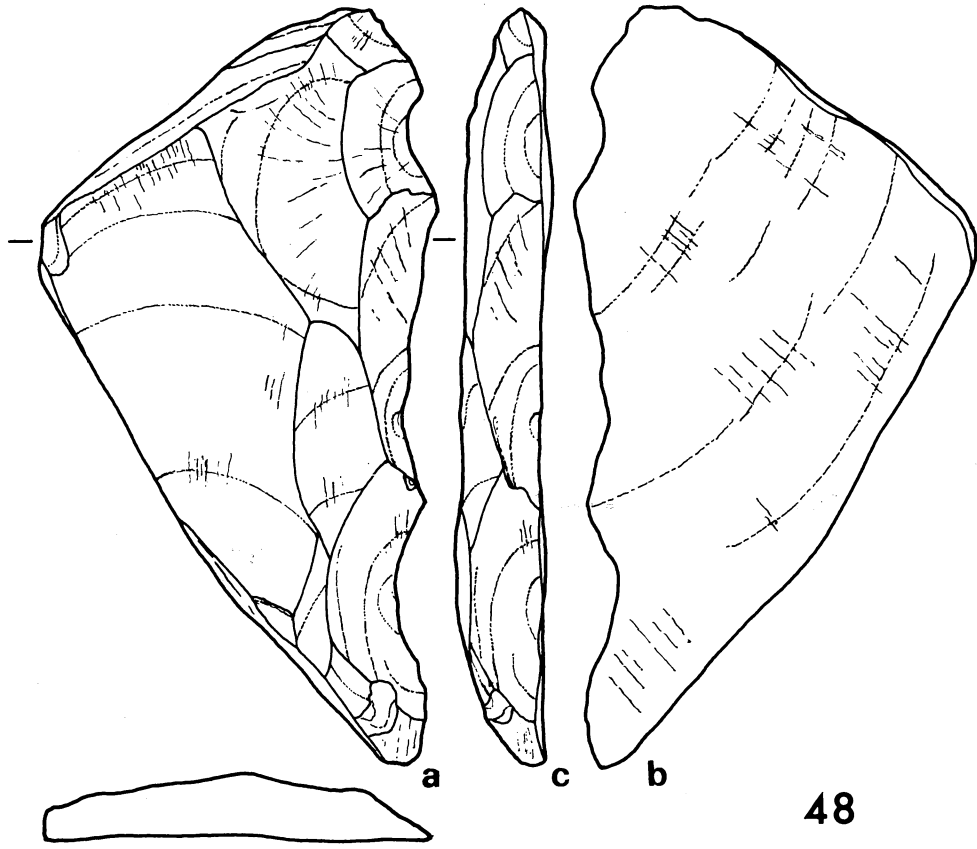
46



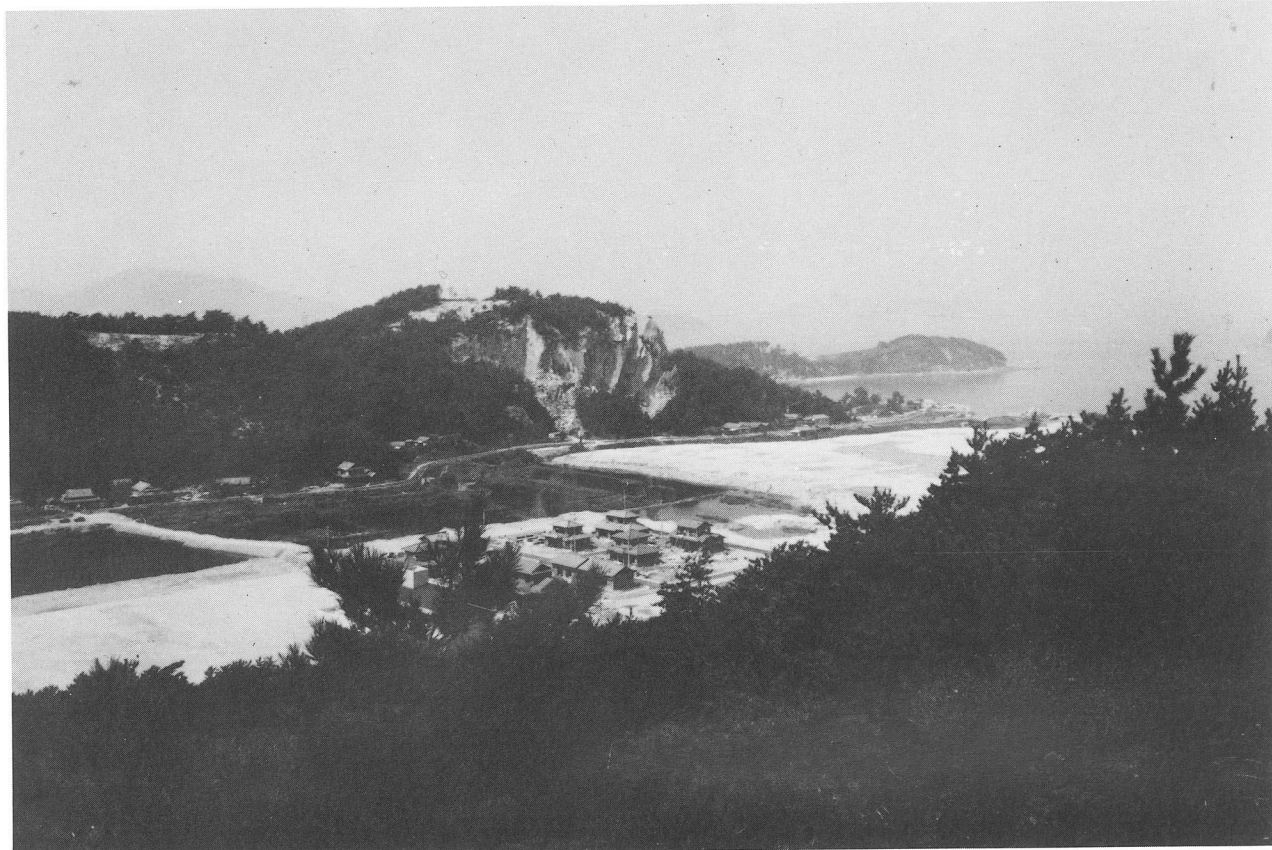
47



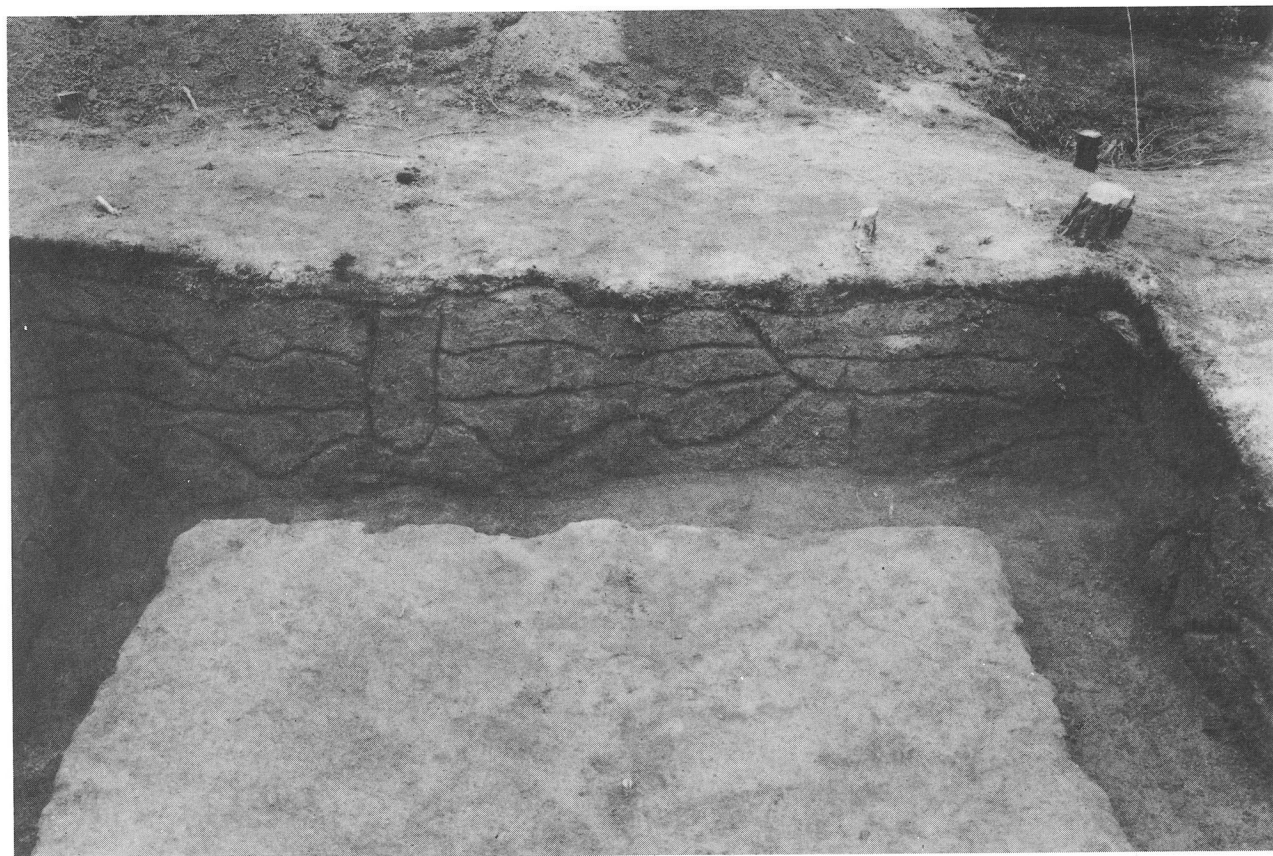
C1 地区出土石器实测图(4)



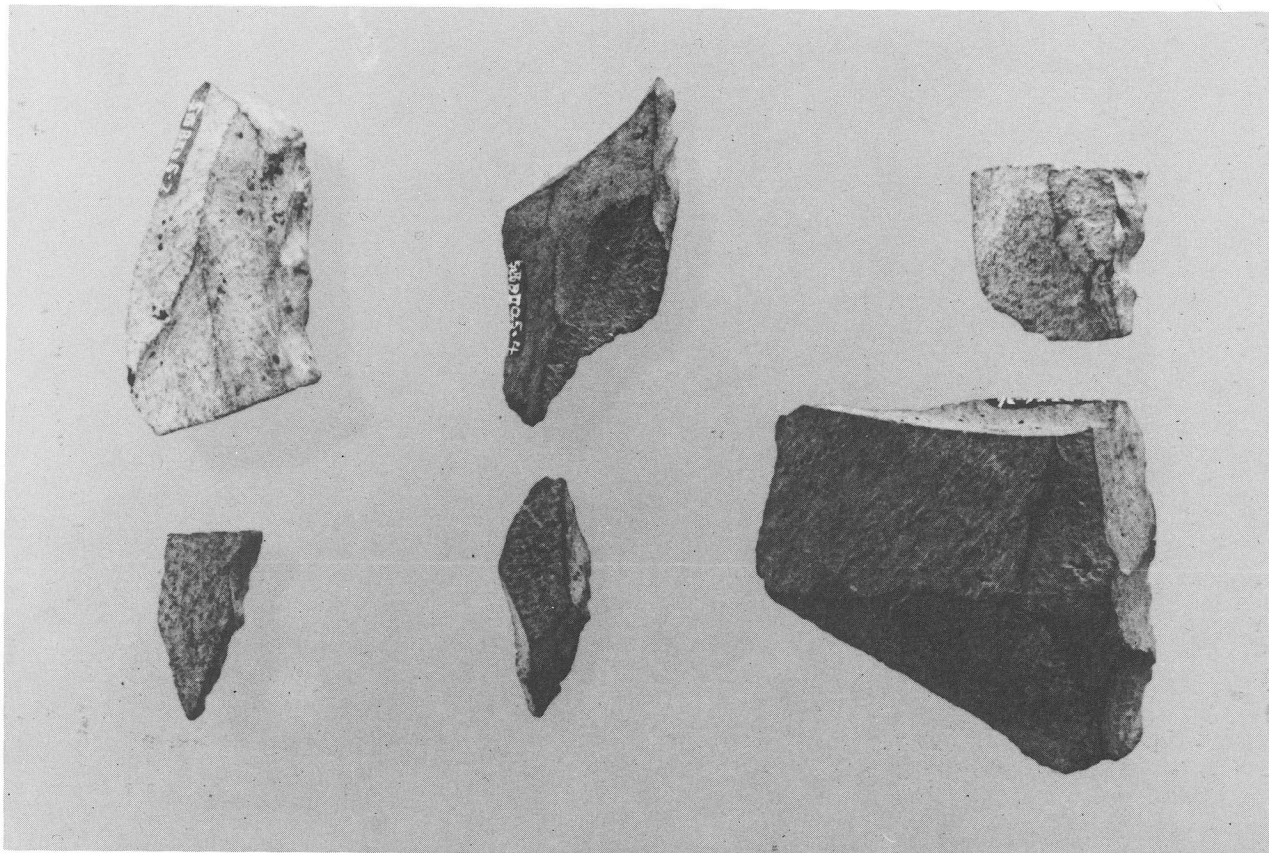
C1 地区出土石器实测图(5)



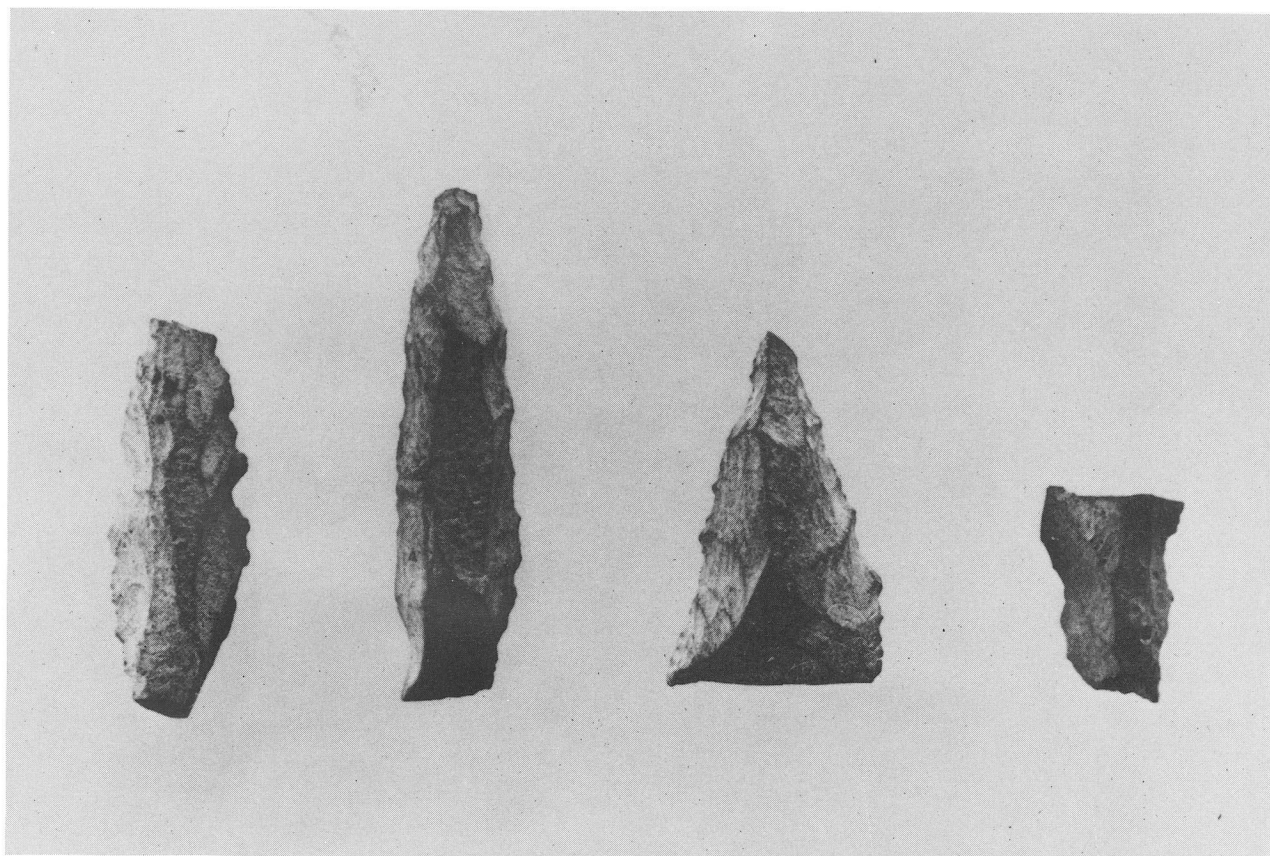
(1) 調査地遠景



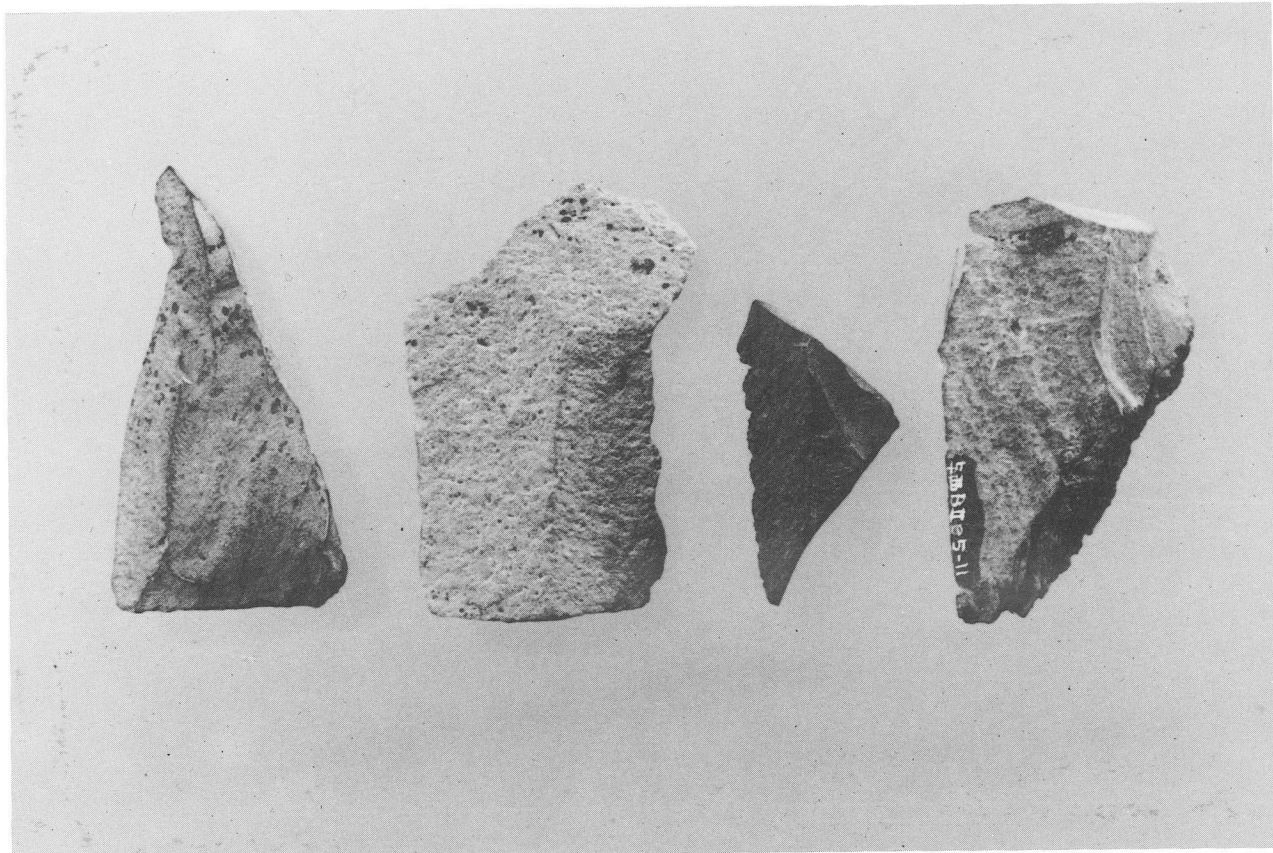
(2) B₂地区e-5西壁土層序



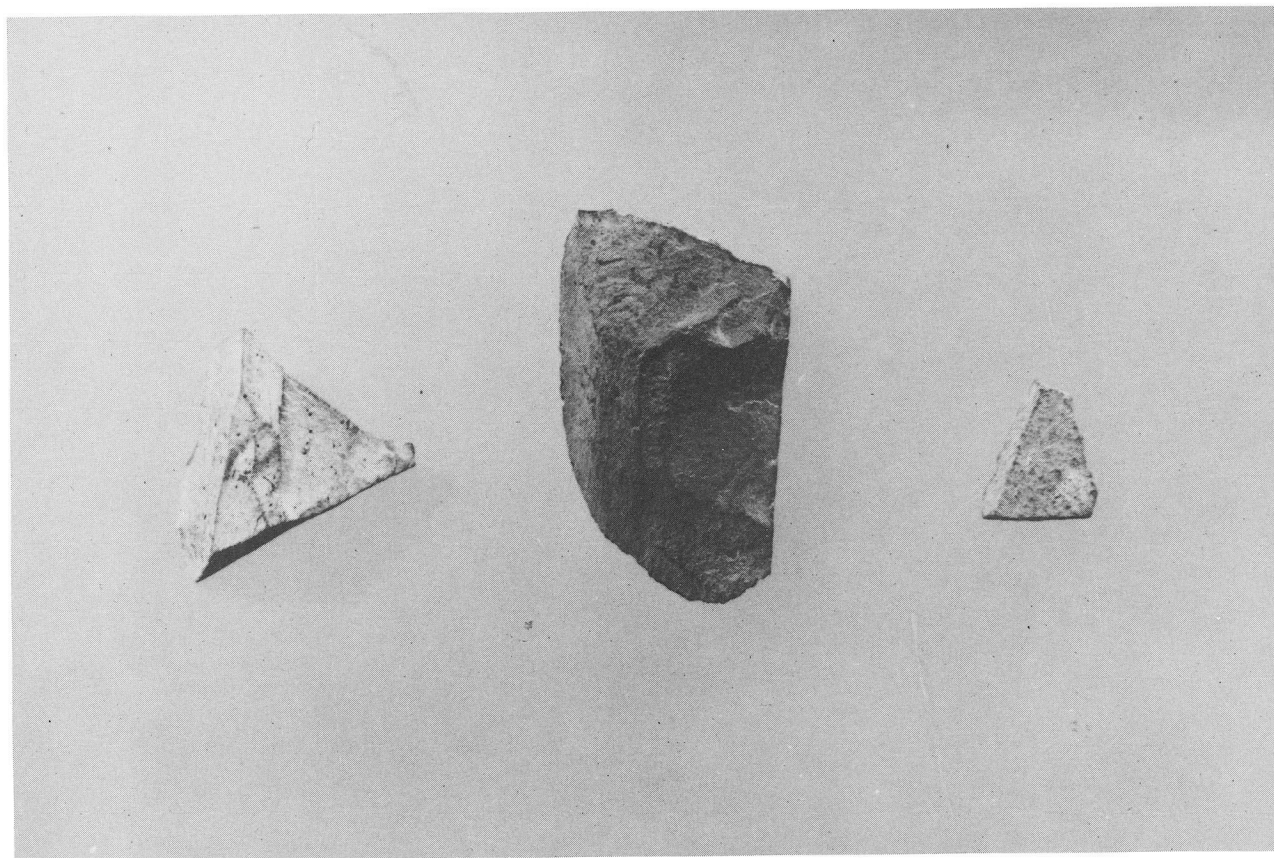
(1) B₂地区出土ナイフ形石器背面



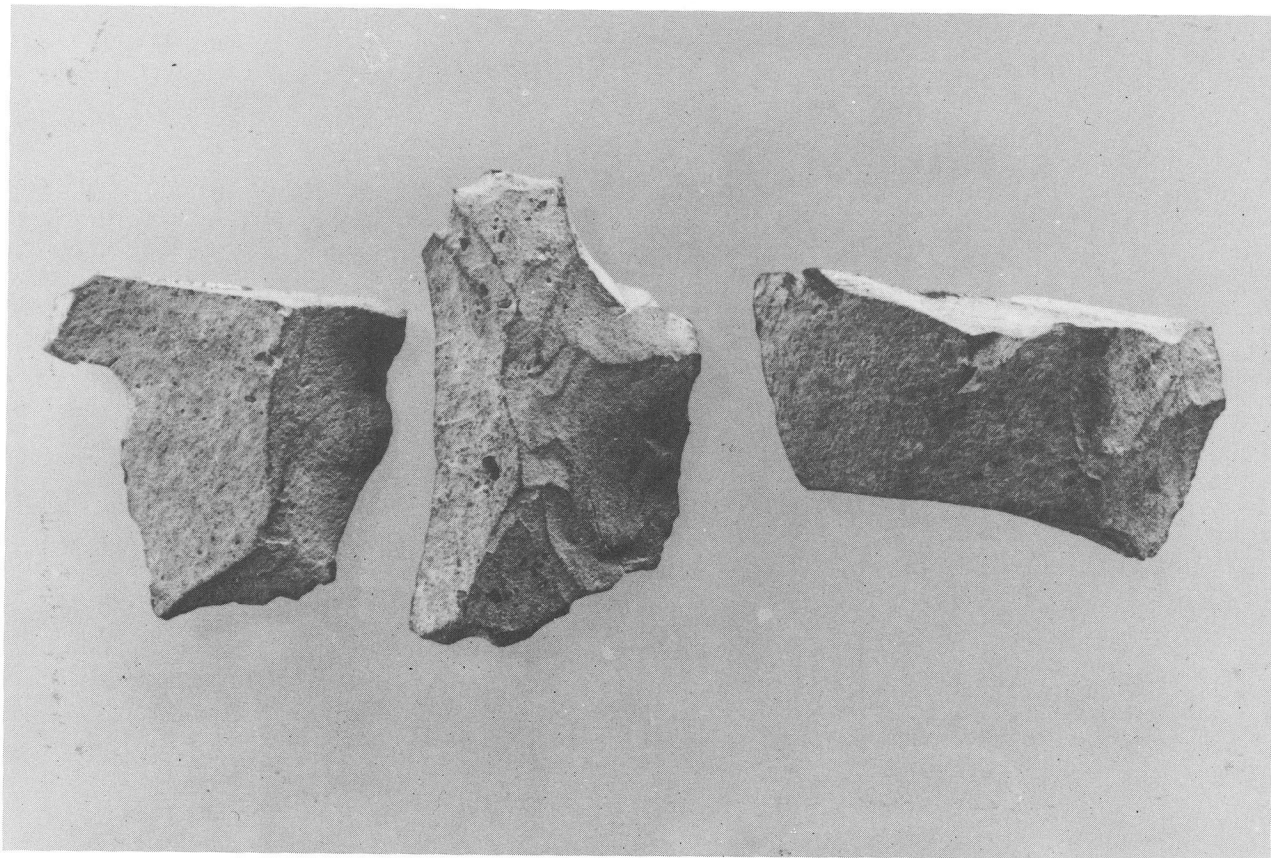
(2) B₂地区出土舟底形石器背面



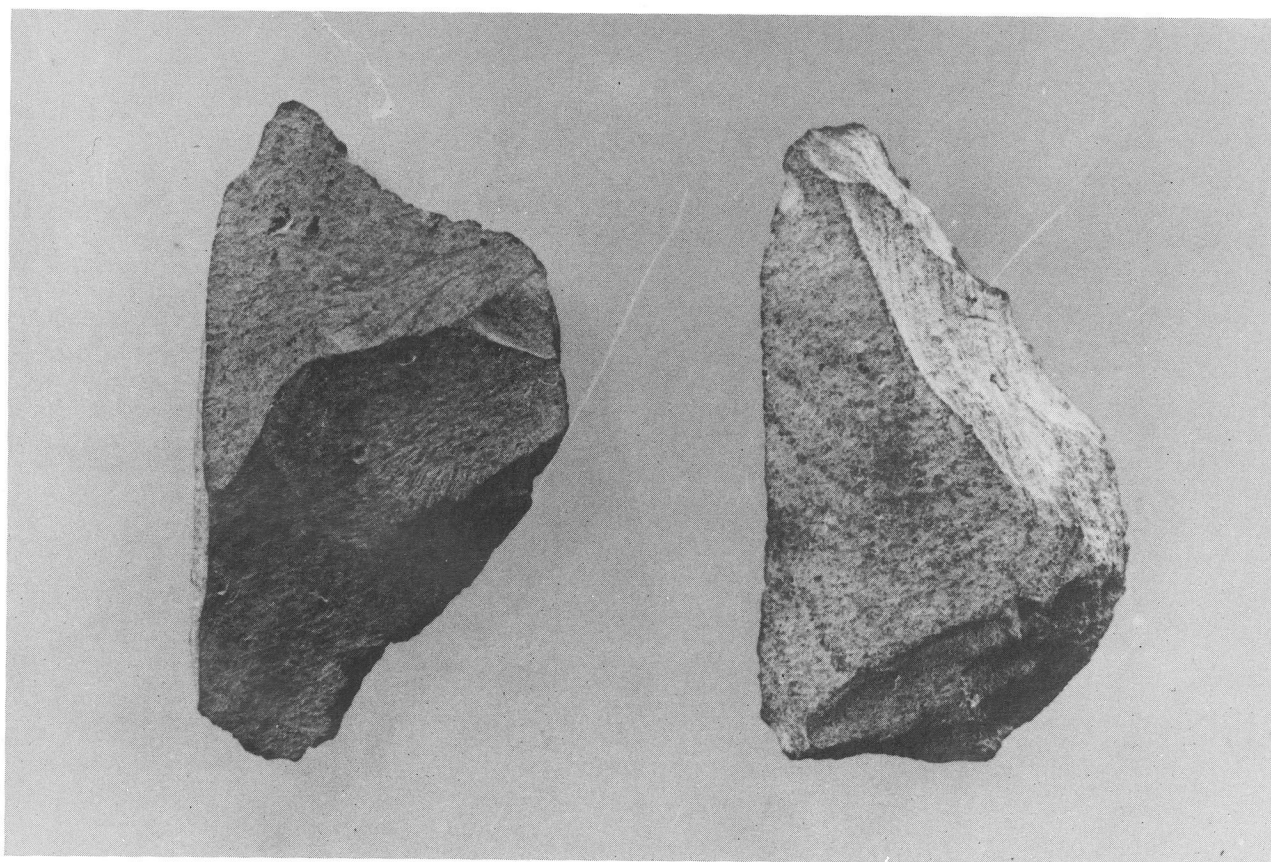
(1) B₂地区出土横長剝片背面



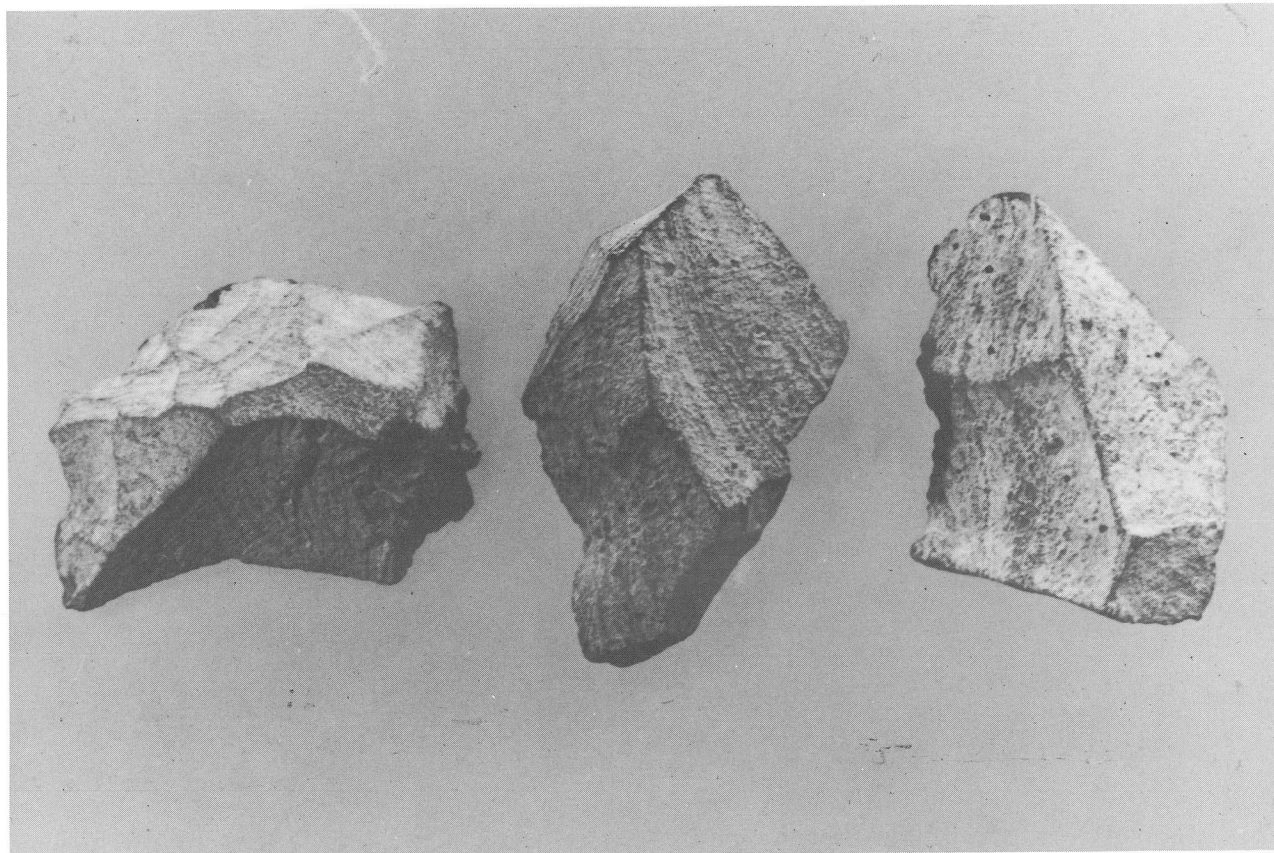
(2) B₂地区出土横長剝片背面



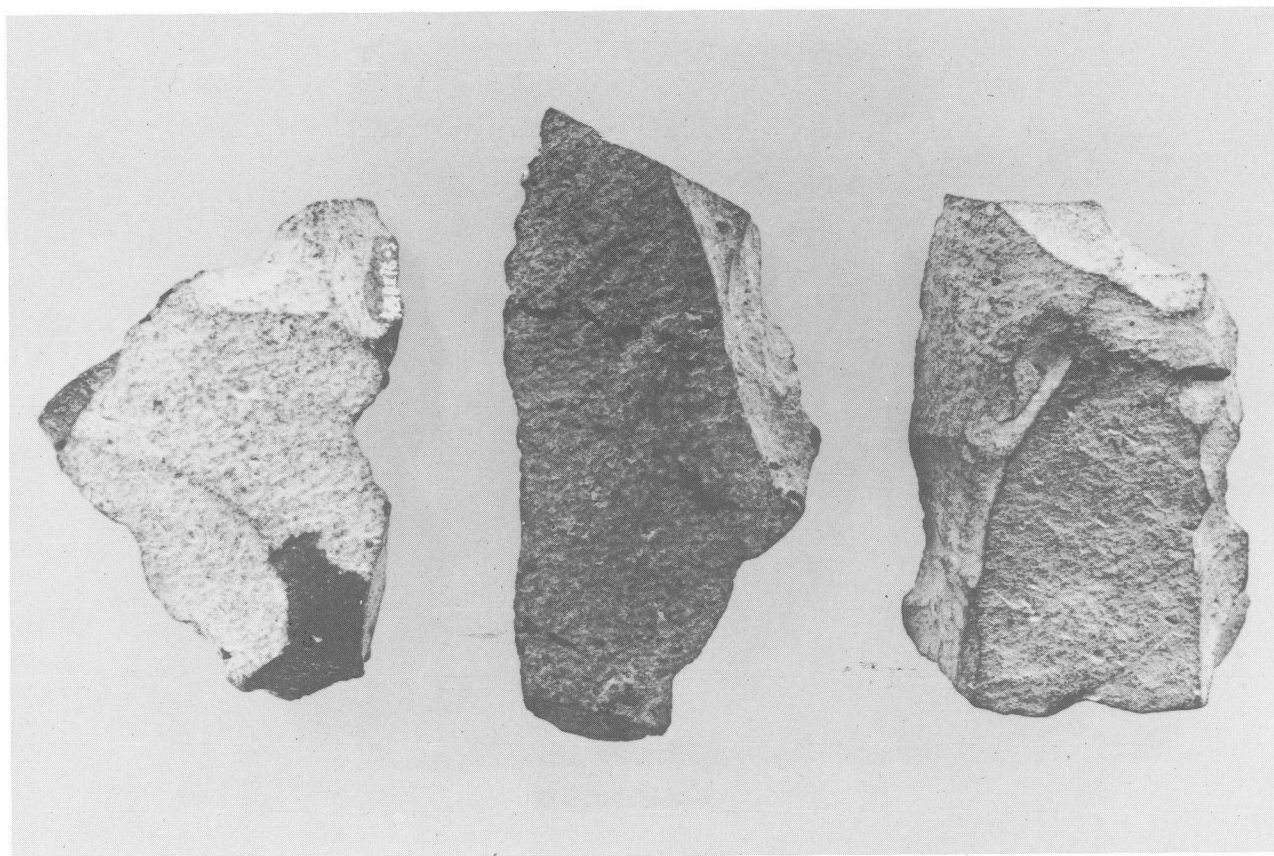
(1) B₂地区出土横長剝片背面



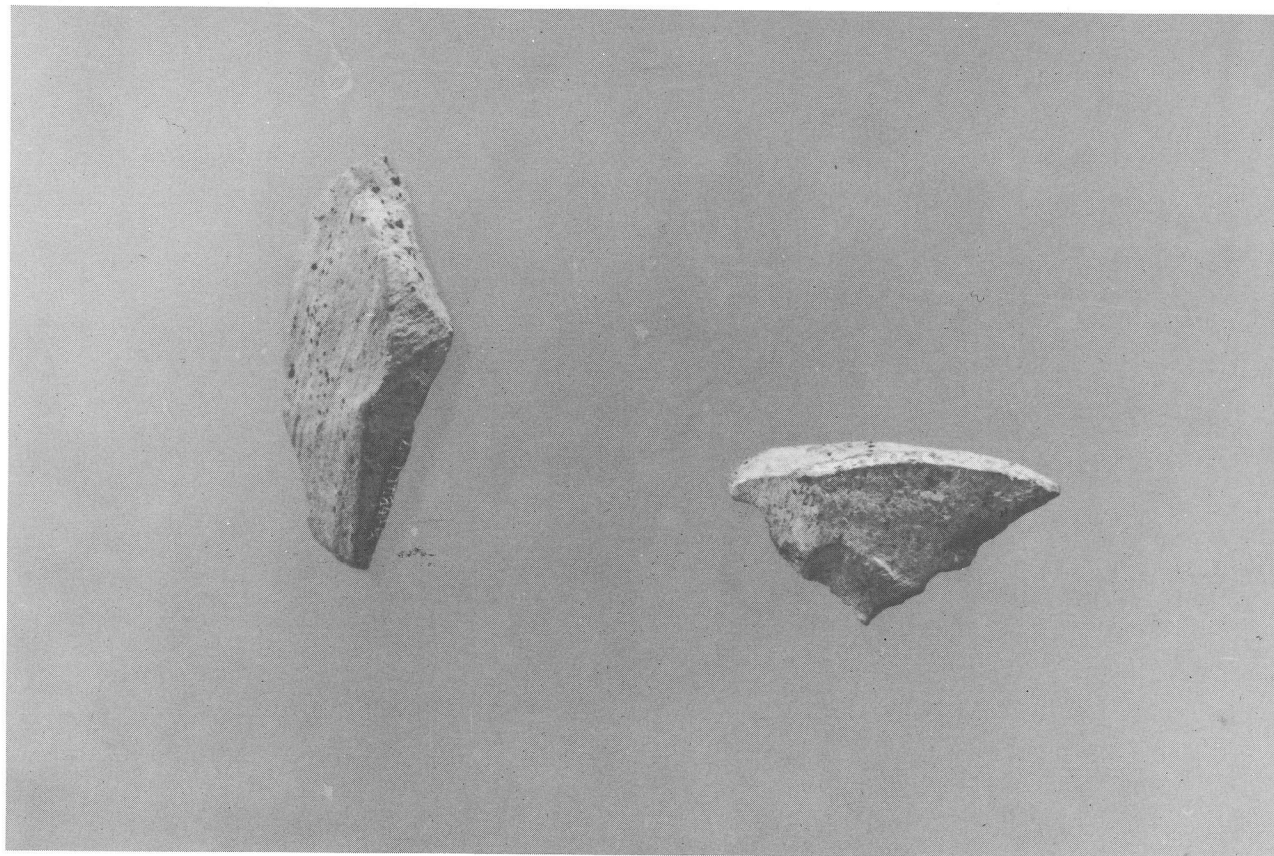
(2) B₂地区出土横長剝片背面



(1) B₂地区出土横長剝片石核背面



(2) B₂地区出土横長剝片石核



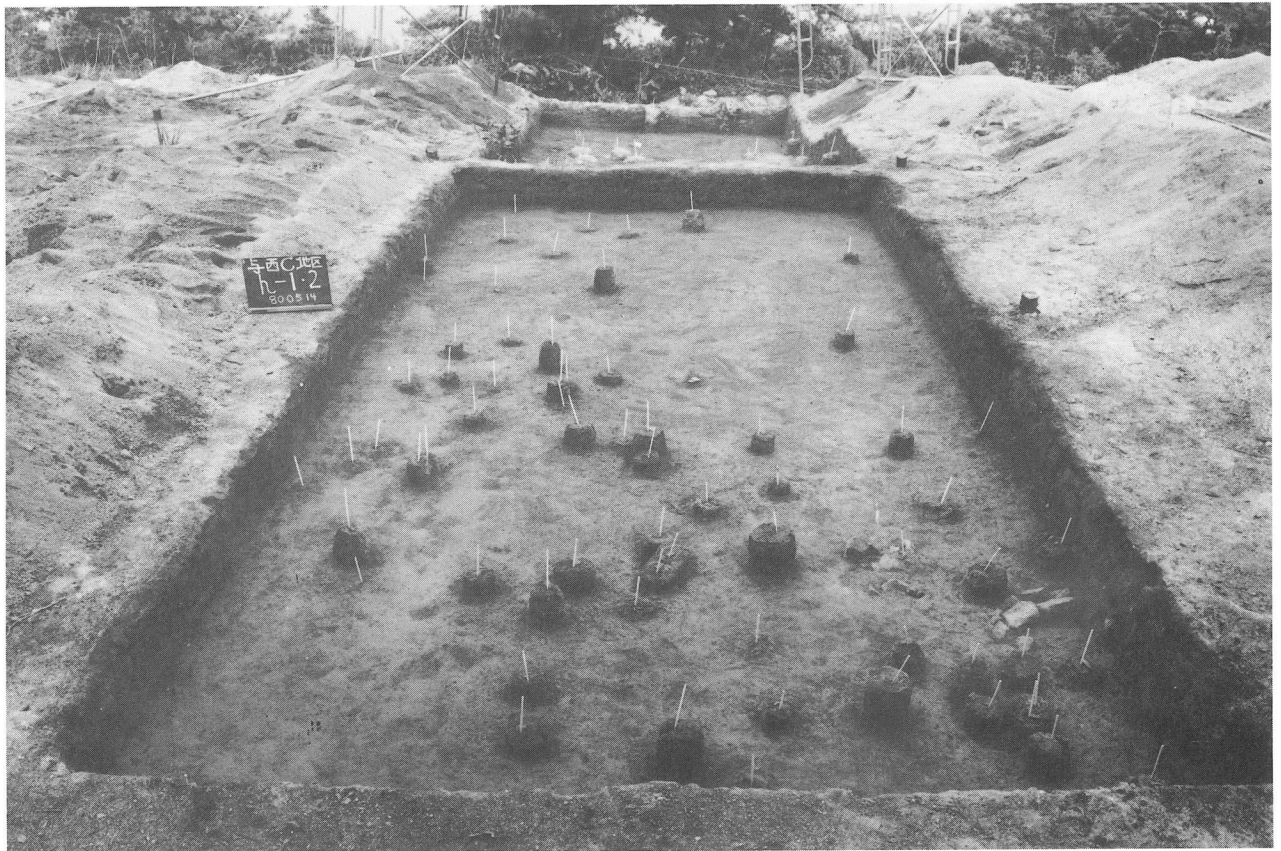
(1) B₂地区出土縦長剥片・不明石器



(2) B₂地区出土石鏃



(1) C₁地区精査状況



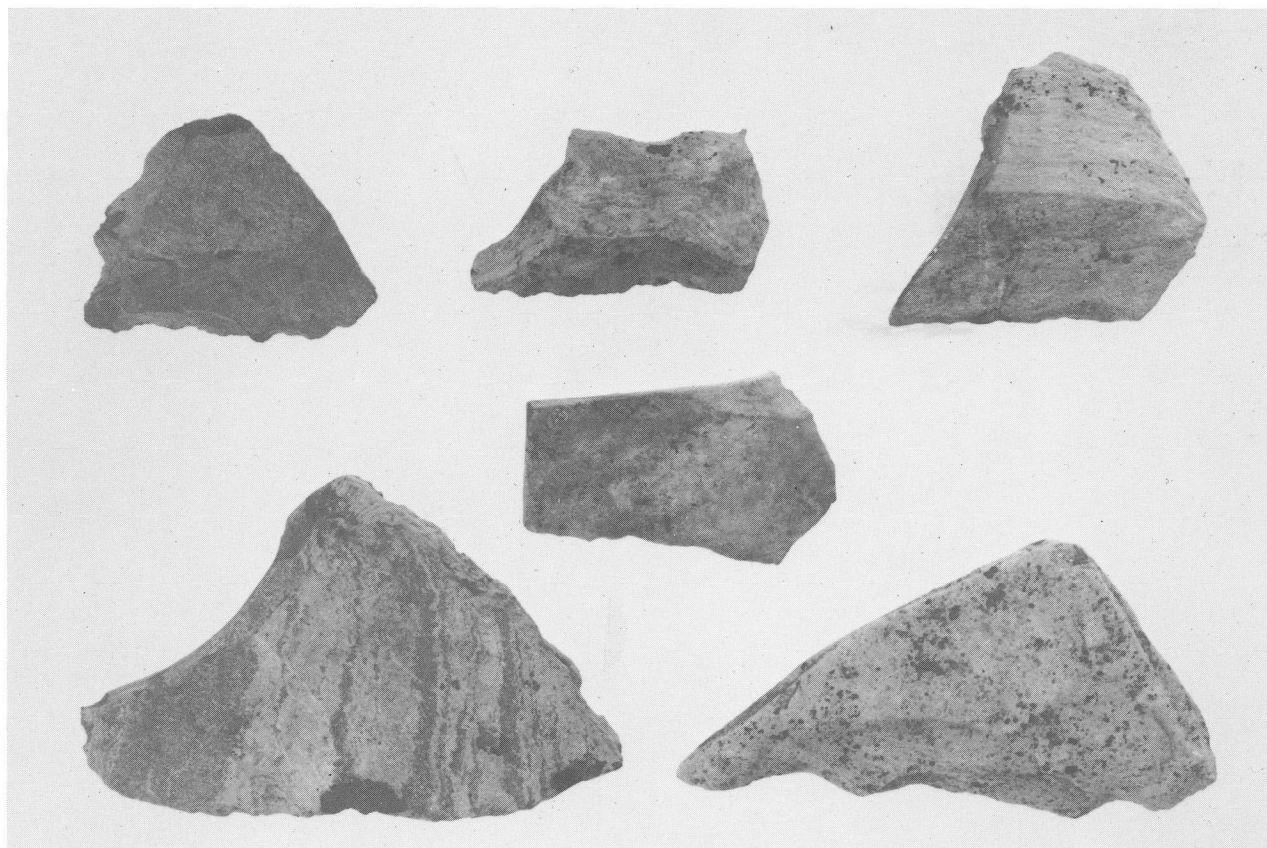
(2) C₁地区 k-1・2 遺物出土状況



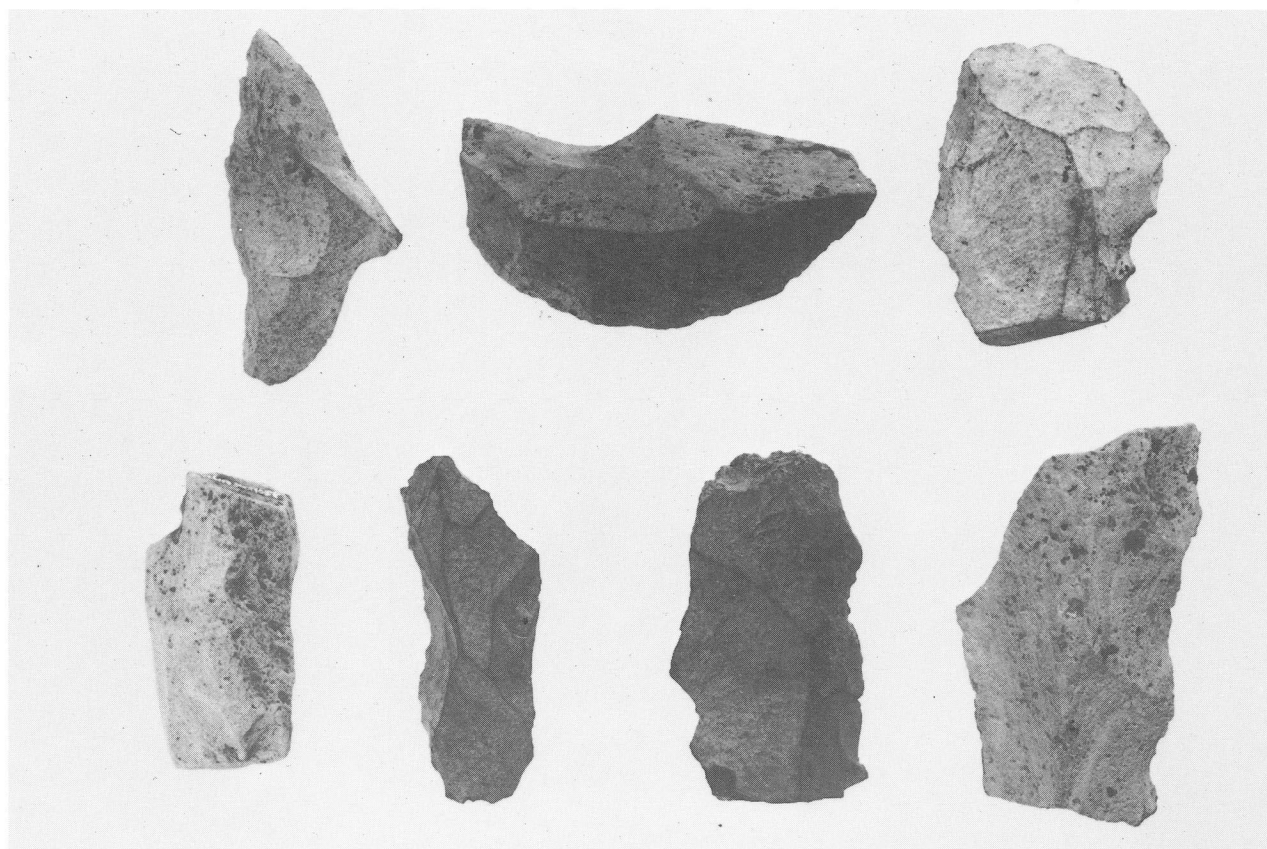
(1) C₁地区出土ナイフ形石器・翼状剥片



(2) C₁地区出土縦長剥片・尖頭器・舟底形石器



(1) C₁地区出土削器



(2) C₁地区出土横長剝片石核・縦長剝片石核

IV 花見山遺跡の調査

IV 花見山遺跡の調査

(第2・3次調査)

1 櫃石島の遺跡

瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査が進むにつれて、櫃石島の遺跡の概要も徐々に明らかになってきている。

まだ、総ての調査が終了したわけではないが、現時点での認識を明らかにするために、遺跡の個別評価ではなくて、全体的な流れの中での位置付けを行うことにした。

まだまだ不十分ではあるが、時代をおって述べていくことにする。

〈旧石器時代〉

現在、かいとく鼻遺跡・馬石一せにかみ石遺跡・北浦遺跡・トビノス遺跡・花見山遺跡（ホウロク石地区）・王子神社東遺跡・宮崎鼻遺跡・大浦遺跡・ヤケヤマ遺跡・長崎鼻遺跡の計10遺跡が知られている。^{注(1)}その内、調査が行われているのは6遺跡で、北浦遺跡・花見山遺跡・大浦遺跡が全面調査、トビノス遺跡・ヤケヤマ遺跡・長崎鼻遺跡が試掘調査である。

この6遺跡について、概略を述べてみよう。

北浦遺跡は、ナイフ形石器とフレイク・チップが少量出土している。

トビノス遺跡は、フレイク・チップが少量出土した。

ヤケヤマ遺跡は、各文化期の遺物が、少量ながら出土している。

長崎鼻遺跡では、フレイク・チップが少量出土している。

大浦遺跡^{注(2)}は、縦長剥片・同石核・細石刃・同石核・(尖頭器)が主体で、ナイフ形石器が少々出土している。

花見山遺跡^{注(3)}では、縦長剥片・同石核・細石刃・同石核・ナイフ形石器・尖頭器など、各文化期に属する遺物が多く出土している。

こうして見てみると、前の4遺跡と後の2遺跡では、その持っている性格に違いがあるようである。

それは、一応遺物量の差という形でとらえられるが、その背景についても考えてみたい。

この問題で重要なことは、瀬戸内海が成立する以前（旧石器時代には瀬戸内海が陸地であったと考えられている）に、独立丘陵（＝現在の島）の稜線上や尾根の平坦面に立地した遺跡の性格と、時間的な前後関係であろう。

立地に関しては、与島西方遺跡・同東方遺跡・羽佐島遺跡なども共通する問題である。

まず、遺跡の性格を考える場合、日常生活が営まれたかどうかを考えなければならない。日常生活が営まれなかった場合には、特殊な性格として考えるべきである。

高所に立地する遺跡の場合、水の問題がある。水が欠如しては、生活できない。

すなわち、日常生活の場としては、飲料水の欠如ということで、それぞれ不適當な立地とい

える。この不利な立地での最大の利点は、見はらしがいいということで、現時点では、狩猟を目的としたキャンプ（見張り台）として位置付けるのが妥当であろう。キャンプとしての性格は、狩猟対象である動物群の移動を監視することであつたらう。これに対応する日常生活の場（それが定住的ではないにしても）は、現在の瀬戸内海の海底にあつたと推定しうる。これを、一応「ベースキャンプ」とすると、丘陵などに位置するキャンプは、第1キャンプとすることができる。以上のような意味で、花見山遺跡・大浦遺跡が第1キャンプとして成立したと考え



第 1 図 櫃石島遺跡分布図

第1表 櫃石島の遺跡

	遺跡名	概要	備考
1	かいとく鼻遺跡	旧石器・押型文土器	文献1
2	馬石・ゼにかみ石遺跡	旧石器	文献1
3	ガンド遺跡	中・近世墓地	文献2・4
4	北浦遺跡	旧石器	文献2・4
5	トビノス遺跡	旧石器	文献2
6	ガンド浜遺跡	製塩土器	
7	花見山遺跡ホウロク石地区	旧石器	文献1・2・3・4
8	王子神社東遺跡	旧石器	文献2
9	宮崎古墳	(消滅)	
10	宮崎鼻遺跡	旧石器	文献1
11	大浦遺跡	旧石器・押型文土器	文献2・3・5
12	ヤケヤマ遺跡	旧石器	文献2
13	大浦浜遺跡	製塩土器他	文献2・5
14	たてわ1号墳	横穴式石室	
15	たてわ2号墳	(不明)	
16	たてわ3号墳	横穴式石室(半壊)	
17	長崎鼻遺跡	旧石器	文献3
18		須恵器出土	文献3
19	歩渡島遺跡	旧石器・箱式石棺群	
20	大浦浜遺跡たてわ北麓地区	縄文式土器(羽島下層式)	文献5

文献1 間壁霞子 「香川県坂出市櫃石島採集の石器」『倉敷考古館研究集報 第4号』 倉敷考古館 1968・1

- 2 瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財予備調査報告 (I) 香川県教育委員会 1977
- 3 瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財予備調査報告 (II) 香川県教育委員会 1978
- 4 瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報 (III) 香川県教育委員会 1980
- 5 瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報 (IV) 香川県教育委員会 1981

られ、他の遺跡については、これらの遺跡と同時期であるとするならば、第1キャンプに付随する第2キャンプ的な性格を有していたものと考えている。

こうしてキャンプ地として位置付けてみると、次のような現象に気がつく。

現在、細石核を出土している遺跡は、花見山遺跡と大浦遺跡だけであり、他の遺跡は継続していない。ただ、かいとく鼻遺跡は、押型文土器が出土しているので、細石核の出土する期待もある。櫃石島の旧石器遺跡の位置が、島の北辺から東辺及び中央部であったのが、細石器の段階では中央部から西辺の方へ移動すると考えられる。このことは、瀬戸内の海水面の上昇^{注(4)}ともない、動物群の移動径路に変化があったと推定できる。海深図を見ても、櫃石島の北方が深くなっており、いち早く、通り道としての機能を失った可能性が高い。

現時点では、推定以外の何ものでもないが、旧石器時代の歴史を考えるためのステップとしたい。

もう一つ旧石器時代について書くことにする。

花見山遺跡と大浦遺跡は、ナイフ文化期を除くとほぼ同一時期に併存していたと考えられ、非常に関係深い遺跡であると思う。

現在、両遺跡の出土遺物の中で問題となっているのが、「縦長剥片」の時期と使用方法である。時期については、次のように考えられる。

国府型ナイフ形石器の文化期には少なくとも共存していたとされ、その点からすれば、花見山遺跡のナイフ形石器が典型的な国府期の所産ではないとしても、花見山遺跡での出土は一応うなずくことができる。

しかしながら、大浦遺跡の場合には共存しうる可能性がない。単に、古い時期の縦長剥片が、偶然に新しい時期の遺物と共に出土したとするには、今後の検討が望まれる。

いくつかの文化が重複していたとしても、立地の共通性が語る背景があり、この面での解明も待たれるところである。

使用方についても、一定の見通しを持っているわけではなく、単純に、加工された製品が未検出である以上、縦長剥片のままでの使用が一番可能性が高いと考えている。

まだ、未知の部分が多すぎる旧石器時代であるが、調査例の増加と共に、解明への糸口が見い出されてくるだろう。

〈縄文時代〉

縄文時代の遺跡は、現在、4ヶ所で確認されているにすぎず、縄文時代の生活が島という環境の中で適していなかったのか、今後増加していくのかは予測できない。

縄文時代早期の遺跡は、大浦遺跡・かいとく鼻遺跡があり、押型文土器が出土している。

押型文土器は、羽佐島遺跡^{注(6)}でも出土しており、大浦遺跡・羽佐島遺跡では細石核の出土もあることから、部分的な共存期間があったとするか、遺跡の継続性から瀬戸内海の状況が同一であったとするか、それとも、それ以外に理由を見つけるかである。

細石器の最盛期には、おおよそ遺跡の立地が低位に移る傾向があり、この時期に、瀬戸内海の状況に変化があったのではないかと先に推測した。例えば、与島西方遺跡A地区は標高70mの地点に立地するが、細石器の出土が見られず、ナイフ文化期で消滅しているのは、この時期に、高所に立地する必要性がなくなったことを意味しているように考える。

こうして考えてみると、ナイフ文化期～細石器文化期、細石器文化期～押型文の時期、それ以降と、三つの時期の環境に大きな変化があったと考える。

次の前期の遺跡は、大浦浜遺跡たてわ北麓地区の調査で確認した地点、1ヶ所だけである。この地点では、標高0.7mの湿地部^{注(7)}から、縄文時代前期前半に位置付けられている「羽島下層式」の土器片が約20点程出土している。

この事例は、櫃石島が島として成立したのが、おおむね縄文時代前期であったと推定させるものである。

これ以降の土器は、縄文時代後期の土器まで出土がなく、空白の期間となる。

縄文時代後期の土器片は、大浦浜遺跡の予備調査時に出土しており、福田KⅡ式に比定されている。破片での出土であり、量的にも少なく、定住性を議論するほどではない。

縄文時代晩期の土器片も、後期と同様な状況がある。ただ、刻目突帯文を持つ一群であるから、弥生時代前期の土器との関係で考えた方が良い資料であるかもしれない。

〈弥生時代〉

弥生時代の前期に属する土器は、破片ではあるが、大浦浜で多数出土している。これらの土器は、畿内で古段階に位置付けられるものが大半で、ごく少数ではあるが、中段階・新段階のものも出土した。この時期の他の遺物は、土製紡錘車が一点とサヌカイトの剥片が多数出土している。

大浦浜遺跡と同じ古段階の遺跡では、観音寺市の室本遺跡が著名であり、室本遺跡の立地も砂丘上である。その点では、共通した立地環境である。

県内の弥生前期の遺跡は、現在10ヶ所前後が知られているが、上記の二遺跡以外は中段階・新段階に相当する遺跡で、新段階に属するものの方が多い。

稲作が、北部九州から始まり、尾張平野にまで短期間で伝播したことは周知のことである。この伝播現象の中で、古段階に相当する大浦浜遺跡は、いかなる意味を持つのであろうか。

現在、古段階の単純な遺跡は皆無に近い状況であり、古段階の集落址にいたっては聞いたことがない。これは、古段階の時期が、定住＝稲作ではなく、伝播の時期であったことを物語っている。この点から大浦浜遺跡を考えてみると、主要な生産遺物が出土していないことに気付く。大浦浜遺跡の評価としては、文化の中継点ということで考えたい。ただ、瀬戸内海の島を中継点としている意味は、文化の伝播が、単に陸上部にのみ行われたのではなく、瀬戸内海を媒体として行われたことは重要であろう。

以上のことで、農耕を伴う定住は、前期中段階以後に始ったとすることができ、大浦浜遺跡での、中段階・新段階・中期に属する土器がほとんど出土していない状況からすると、古段階での定住が、ほんの一時で放棄されたと考えるよりは、定住以前に再び移動が開始されたと考えの方がより妥当性を持つものと信じる。

前期の次には、ごく少数ではあるが、中期後半に位置付けられる土器が出土しているが、定住を印象付ける程ではない。

〈古墳時代〉

定住は、畿内の編年で庄内～布留式土器の段階から始まり、その背景には土器製塩の櫃石島での開始が考えられる。

庄内・布留併行期の土器は、備讃瀬戸では、編年的にも器種構成の面においてもまだまだ資料不足である。その点、今回大浦浜で出土した土器は、その空白を埋めることのできる可能性がある。詳しくは概報にゆずるが、概略だけ記しておく。

大浦浜遺跡での古式土師器の出土状況は、「土器群」と呼ばれている土器集中である。

特徴としては、高杯が主体となること、製塩土器を伴うことであろう。

(製塩土器は、脚台の付くタイプの終り頃のものから、奈良時代と考えられている最終末のものまで出土している。

おおよそ、庄内～布留式土器にかけては、脚台付の製塩土器が共伴し、布留式土器には薄手でコップ状の製塩土器が共伴する。)

「土器群」の性格が、土器製塩と深いかかわりがあったことがうかがわれる。これに関連して、後期の段階では、製塩土器の包含層から出土するのは杯身・杯蓋が多いが、少し地区を離れて、須恵器の高杯の出土が多い。

直接の行為には変遷があっても、その概念だけは残っていたものであろうか。

昭和51年度予備調査で、組合せの土器棺が検出されている。時期は、「土器群」にほぼ併行するものである。ただ、土器棺が在地の土器と吉備系の土器との組合せからなっているにもかかわらず、現在確認しているところでは、吉備系の土器は、下田所～亀川上層式に属すると思われる甕の口縁が二・三検出されているのみである。

このように、土器製塩の開始と共に、櫃石島での定住が始まり、継続的に発展していったものと考えられる。

これは、古墳時代後期の大量な製塩土器によっても裏付けられよう。

ただ、古墳時代全般にわたって、住居址などの施設が検出されておらず、大浦浜遺跡は生産の場であったと考えられる。

次に埋葬の問題であるが、古墳時代の前期には、前述したような土器棺が検出されている。他にも土塚墓くらいのもの存在が予想され、今後の調査に期待される。中期には、歩渡島で箱式石棺群が発見されており、1号棺から出土した珠文鏡・鉈などから見て、この時期の所産として大過ない。

後期には、たてわ地区で3基の横穴式石室が発見されている。

1号墳は、玄室長約3m、玄室幅0.9m、羨道長1.5mを計る、両袖式?の石室を持つ。

3号墳は、石切りによって半壊しており、玄室の約半分が残存しているにすぎないが、玄室長2.6m、玄室幅1.3m、玄室高1.6mを計る、横穴式石室である。

2号墳は、所在が確認できず、不明である。

以上のように、生産の場と埋葬地が確認されているということで、定住の一定の根拠になりうらうと思う。

〈古代—奈良時代・平安時代〉

土器製塩は、現在のところ奈良時代まで確認されているが、平安時代まで下るかどうかは今後の資料の検討を待たねばならない。

この時代の遺物としては、大浦浜遺跡出土の青磁、花見山遺跡出土の土師器碗がある。共に平安時代後期に位置付けられている。

古墳時代の遺物量と比較すると、問題にならないくらいの量であるが、これは何を意味するのであろうか。

ここに興味深い現象がある。大浦浜遺跡では奈良時代以降、土錘、蛸壺などの漁業関係の資料が、前の時代に比べて著しく増加している。この現象は、この時代から半漁民的性格が色濃く表われてきているものと推定される。逆に言うと、古墳時代の土器製塩が、より専従的であったとも考えられる。

こうして、この時代の遺物の減少は、土器製塩の衰退と漁民的性格とに多分に影響を受けていたものと思われる。

〈中世—鎌倉時代・室町時代〉

中世段階の出土資料は、大浦浜遺跡・同たてわ北麓地区・ガンド遺跡でそれぞれ資料が出土している。

大浦浜遺跡は、古墳時代以降この時期まで生産の場として継続している。

ガンド遺跡は、中世から近世初頭にかけての墓地であり、お堂の存在が想定されている。

たてわ北麓地区では、瓦器の出土があり、ガンド遺跡で出土している中世陶器とも考え合せると、流通の問題も興味を持たれる。

この時期の主たる生活は、漁業中心になっていたと推定される。しかし、大浦浜遺跡で検出されている不明土塚の性格が明らかになれば、また違った状況が生まれてこよう。

なお、この時期の住居は、現在の居住区である港の周辺部に重なっていると推定している。これは、水道管理設に伴って、中世土器が少量ではあるが、点々と出土している状況から見てのことである。

〈近世以降—江戸時代から現代〉

現在の生活は、中世段階ではほぼ成立したものと考えられ、近世以降、その生活には大きな変化が見られない。

花見山にハウロク石と呼ばれる巨石の露岩があり、もともとは「焙烙」（ほうろく）状に中央部が凹んでいたらしい。花見山遺跡ハウロク石地区第2次調査の際に、その輪郭をほぼ検出した。その結果は、径約6mを計る大きなもので、明治時代に破壊して埋められた状況であった。この構造物の内面は、磨きあげたように美しく、自然の堆積が認められなかったので、時々内部の清掃を行ったらしい。この周辺で「寛永通宝」が十数枚出土しているのは、こうした結果であったと考えられ、この構造物に対する信仰が、江戸時代までさかのぼることが推測された。

櫃石島の略史を、遺跡の調査事例から書きおこしたが、まだまだ空白な部分が多い。今後の調査によって明らかとなる部分も多いと思うが、瀬戸内海の島の中で、これほどまでに調査がおよんだ島も、そう多くはなかろう。今後の調査をも含めて、より詳細な歴史が明らかにされることを願う。

（真鍋）

注

- (1) 『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財予備調査報告(I)』 香川県教育委員会 1977・3
『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財予備調査報告(II)』 香川県教育委員会 1978・3
『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報(III)』 香川県教育委員会 1980・3
間壁葎子「香川県坂出市櫃石島採集の石器」『倉敷考古館研究集報第4号』 倉敷考古館 1968・1
- (2) 『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報(IV)』 香川県教育委員会 1981・3
- (3) 注2に同じ
- (4) 『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査報告(I)』 香川県教育委員会 1979・3
- (5) 竹岡俊樹「瀬戸内技法と石刃技法—その共存関係について(1)—」『石器研究 I』 石器研究会 1980・10
- (6) 『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報(II)』 香川県教育委員会 1979・3
- (7) 現在整理中

今回この文章を書くにあたっては、注で示した文献の他、各現場担当者の教示を得た。特に大浦浜遺跡・大浦遺跡については、概報作成中であり、調査担当者の意見とは違う見解を述べているところもあり、その点は、概報によられたい。又、両遺跡の資料が未発表であるにもかかわらず、多数引用させていただいたことに謝意を表したい。

なお、文章の素案は、担当者の討論の結果によるところが多い。

2 調査の経過と概要

(1) 第2次調査区

第2次調査は、第1次調査の終了した昭和55年1月上旬から開始し、いったん3月下旬に終了した。未終了地区は、第3次調査に併行して昭和55年5月中旬から8月中旬まで約3ヶ月間実施した。

調査区の設定は、第1次調査区で設定した区画を基本に、4m×4mの16m²を一単位として行ったが、a列より南に区画設定を行う必要性が生じ、便宜的にII-a・b……と北から南に向って延長した。なお、II-a b列から南は急傾斜になっているため、11列上にAトレンチを設定するとどめた。また、ホウロク石から南に派生する尾根については、昭和51年の予備調査の状況を踏まえて、Bトレンチを設定し、土層の観察に重点をおいて調査を行った。

調査の方法は、第1次調査に準拠したが、第1次調査で行った検土では、細石刃など小形の遺物を検出することが困難であるとの見解から、一応全出土遺物に串をたて、確認のうえ取り上げるという方法をもちいた。

なお、遺物出土状況図は、土層の問題もあり、時代的に新しい遺物を含まない面から層位とは無関係に、20分の1の縮尺図面（レベル記入）を平板を用いて作成した。

調査の結果、第1次調査区と第2次調査区を区画するe-f列が尾根の稜線上に位置し、北側斜面（第1次調査区）では遺物の出土が散在的であったのに対し、第2次調査区では3cd～6cdを中心に、比較的多くの資料を得ることができた。特に細石器関係の資料が豊富である。

第2次調査区での遺物出土状況については後述するが、その広がり、出土遺物量から、花見山遺跡ホウロク石地区の範囲及び中心地区を限定することができた。

また遺物は、ナイフ形石器～細石器まで旧石器時代の遺物を中心に、スクレイパー・石鏃など縄文～弥生時代に至る遺物を得ることができた。 (真鍋)

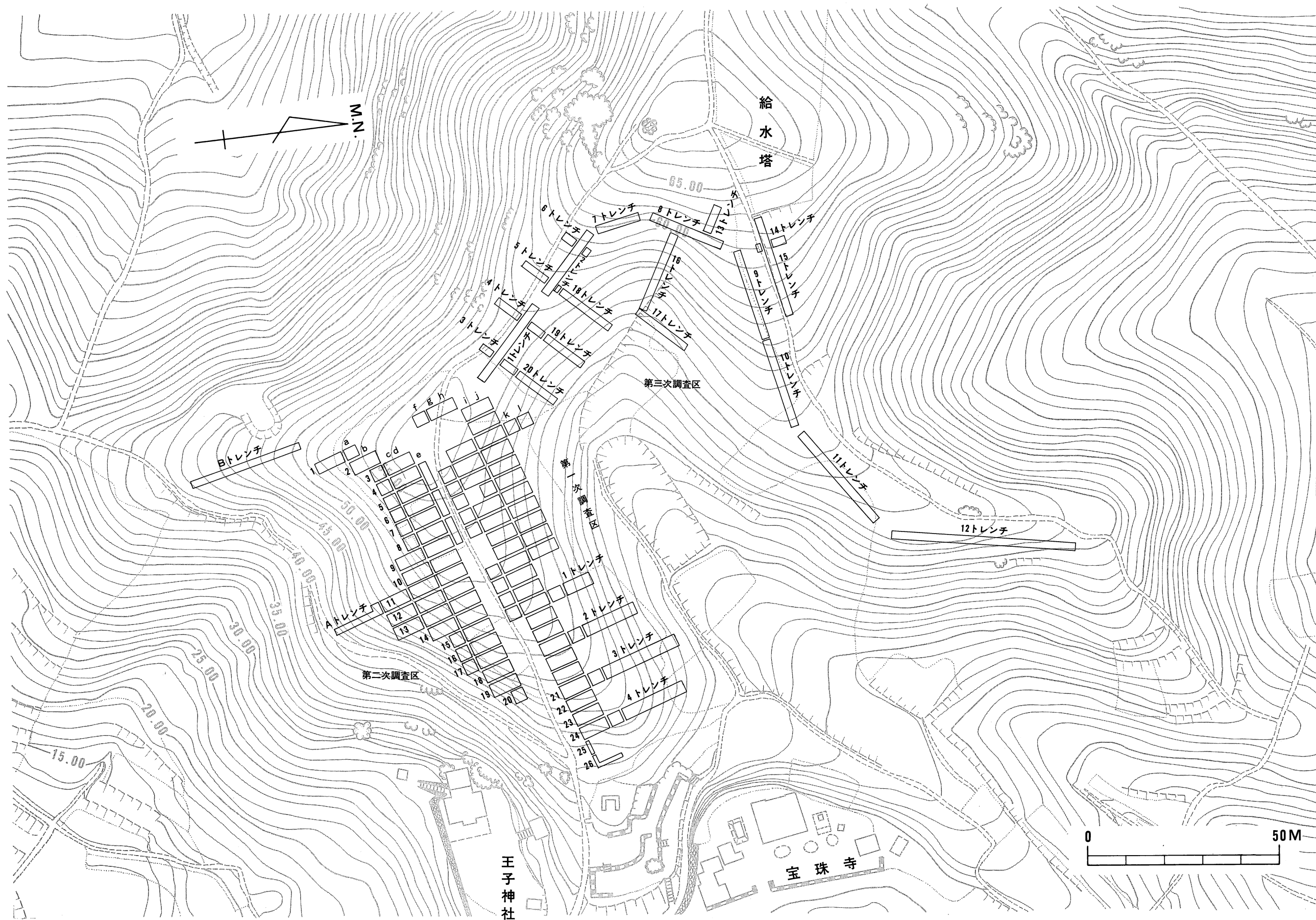
(2) 第3次調査区

本調査区の調査は、第2次調査未終了地区の調査と合わせて昭和55年5月19日（月）から昭和55年8月12日（火）まで約3ヶ月を費しておこなわれた。

本調査区は、昭和51年の予備調査によると旧石器の散布はみられずもの出土遺物も少なく遺構も検出されていない。そこで、尾根筋に主軸トレンチを設定し、遺物出土状態等の全体の概要と傾向を把握し、その状況に応じて調査の進展をはかることを基本とした。

まず、幅2mの主軸トレンチを尾根筋に設け（第2図1・2・7～12トレンチ（以下「T」と略す））、その後平坦部に3～6T、斜面部に13～15T、谷筋に向けての16～20Tを設定することになった。最終的には1～20Tまで計20本のトレンチを発掘調査したが、顕著な遺物集中も遺構も検出されなかった。しかしながら、その中でも本調査の中心となったのは1・2T・16～20Tの地区である。ちなみに、16～20Tの発掘面積と遺物出土点数との比率を例にとってみると、16～20Tの発掘面積は第3次調査区全発掘面積の21.7%であるのに対し、遺物出土点数は50.0%に及ぶ。16～20Tが他のトレンチに比べて遺物密集度が非常に高かったことがわかる。

各トレンチについて概説すると、1・2Tは第1・第2次調査区につづく比較的ゆるやかな



第 2 図 地形測量図及びトレンチ配置図

尾根筋で、標高56.00m前後である。調査の開始と同時に手をつけたが、地山まで30cmほどであり、調査は順調に進んだ。

3～6Tは、1・2Tの調査を補完する目的で設けたトレンチで、遺物出土状況等1・2Tと変わらなかった。

7・8Tは、1・2Tからひきつづく尾根筋と、給水塔あたりからの斜面部とにあたる。1・2Tに比べ、地山まで1m弱と深く、表土、耕作土、地山以外の層位もみられたが、遺物の集中、遺構も検出されず、1・2Tの状況と大きな相違は認められなかった。

13Tは給水塔あたりの尾根筋から東へ下る斜面部に、14・15Tは北側への斜面部にあたるが、尾根筋主軸トレンチの発掘状況の確認という以上の域は出なかった。

9～12Tでは、地上まで15～20cmぐらいで特筆すべき遺物も出なかった。

16～20Tは、谷筋に向かうトレンチで、標高差も4～5mと大きく、地山まで、1～1.5mぐらいあり、いくつかの層位が認められた。本調査区では最も時間をとった地区であった。

次に調査方法であるが、第1層（表土）、第2層（耕作土）は一括して遺物を取り上げ、第3層以下においては、層位が比較的生きていると思われる場合、また石核・剥片・製品等が集中して出土した時に限り第2次調査区と同様の平板実測をすることにした。しかし、第2次調査区の調査に比べて実際に平板実測を実施したのはごくわずかであった。

土層は、16T～20Tを除いては、表土、耕作土、地山の3層ないしは1層加わる程度の単純なものであった。また16～20Tでも、16T、17Tの流れ込みと思われる旧石器単純包含層を除いて平易な層位を示している。しかし、遺物出土状況からみて、すべての層位は攪乱されて死んでいるものと判断せざるを得なかった。

（林）

3 土層序と遺物出土状況

(1) 第2次調査区の土層

第2次調査区は、第1次調査区に比べて土の堆積が浅く、平均して50～60cmの堆積が認められる。

第1次調査区とは土層の断絶があり、尾根稜線上を通っている小道を境に、土層の堆積状況・後世の利用状況が異なることがうかがわれる。また、第2次調査区が、調査時点まで畑地として利用されていたこと、堆積が浅いことで、土層区分が単純であった。

土層は、基本的に5層に分けることができる。基本土層は、第1次調査区に準拠した。第1層黒褐色土層（表土層）、第2層暗褐色砂質土層、第3層茶褐色砂質土層、第4層黄灰色砂質土層、第5層黄褐色砂質土層（地山）である。

第2層は耕作土で、全地区で6層に細分して区別した。

第3層は、第1次調査区ではa～dの4つに区分したが、今回の調査区ではb～dの3層は検出されなかった。

遺物は、第1層～第3層に大半が包含され、一部第4層にも及ぶ。

第2次調査区の第3層は、第1次調査区の第3a層に相当するので、平安時代後期以降の堆積と考えてさしつかえない。このことは、第2次調査区で出土している旧石器時代を主体とした遺物は、カク乱を受けた土層中に包含されていることを示し、層位的な時期区分の可能性は皆無である。

次に土層の堆積状況を簡単に説明してみたい。

ここでは、第1次調査区で示した区画に対応する形で、4列・11列・15列の東壁を標準的な土層として堆積状況を述べる。

① 4列b・c・d区

この地区は、ほぼ平坦な地形で、堆積が最も浅い地区である。

一応、第1層～第5層・3層が見られた。

② 11列II-a・II-b・a・b・c・d

北から南に向って傾斜しており、植林・畑作による後世の造成が見られる。

この地区では、第3層が比較的安定した状態で見られる。厚さは約40cmでa～dまで続く。

II-a b区は、造成が岩盤直上までおよび、本来の堆積が除去されている。

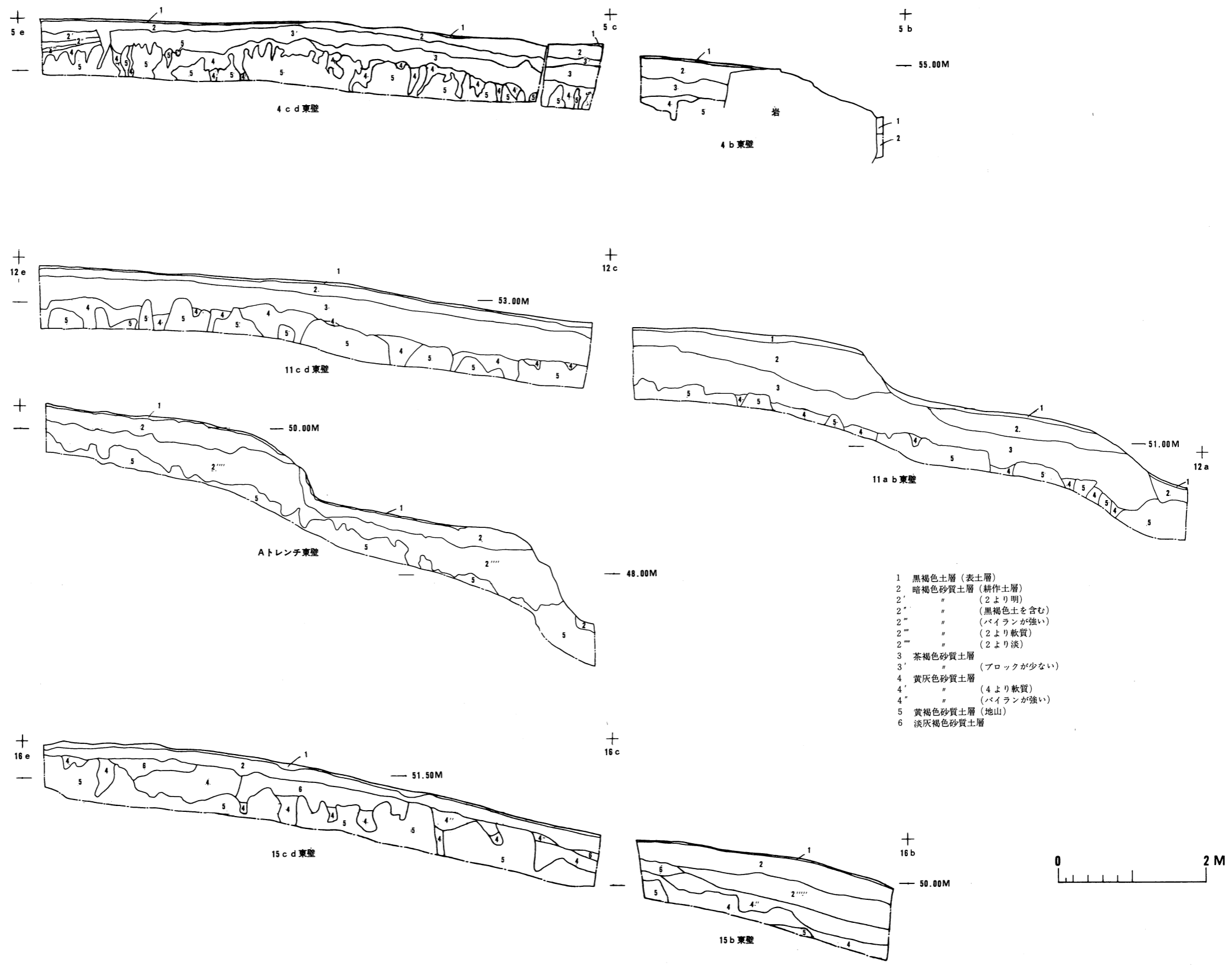
③ 15列b・c・d

15列も北から南に向って傾斜しており、北端は土層の堆積が浅い。

この地区では第3層が見られず、第3層にかわって淡灰褐色砂質土層がある。この土層はこの地区でしか検出されておらず、土地利用の違いであろうと考えている。 (真鍋)

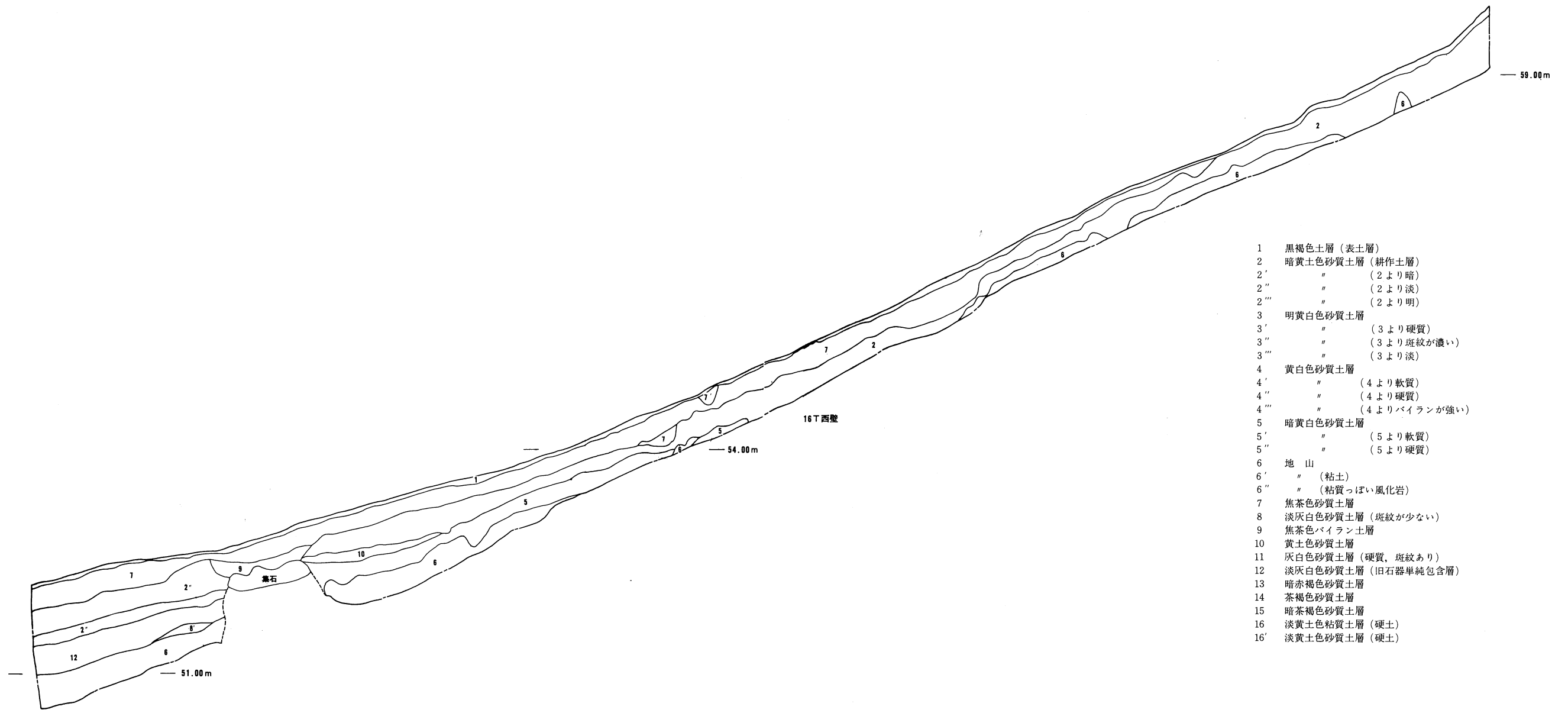
(2) 第3次調査区の土層

第3次調査区の土層序は、基本的には、第1層黒褐色土層（表土層）、第2層暗黄土色砂質土層（耕作土層）、第3層明黄白色砂質土層、第4層黄白色砂質土層、第5層暗黄白色土層、第6層黄褐色砂質土層（地山）に区分される。

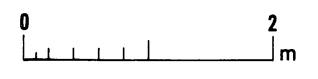
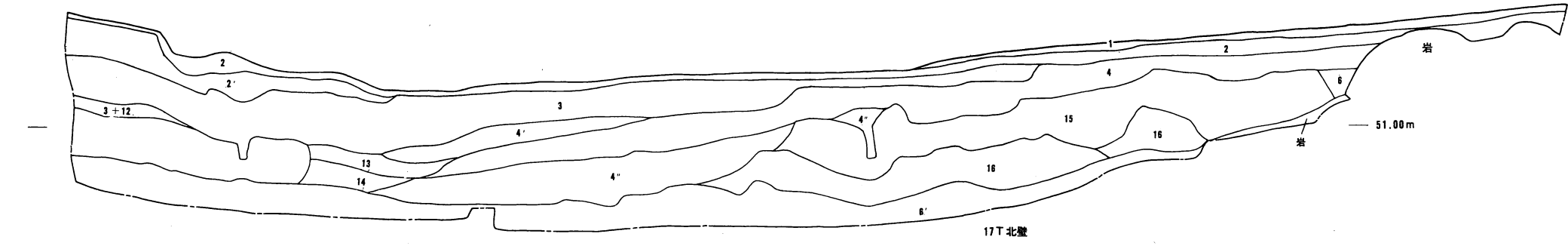
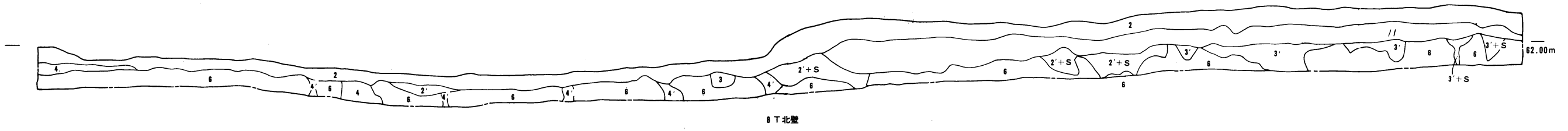


- 1 黒褐色土層 (表土層)
- 2 暗褐色砂質土層 (耕作土層)
- 2' " (2より明)
- 2'' " (黒褐色土を含む)
- 2''' " (パイランが強い)
- 2'''' " (2より軟質)
- 2''''' " (2より淡)
- 3 茶褐色砂質土層
- 3' " (ブロックが少ない)
- 4 黄灰色砂質土層
- 4' " (4より軟質)
- 4'' " (パイランが強い)
- 5 黄褐色砂質土層 (地山)
- 6 淡灰褐色砂質土層

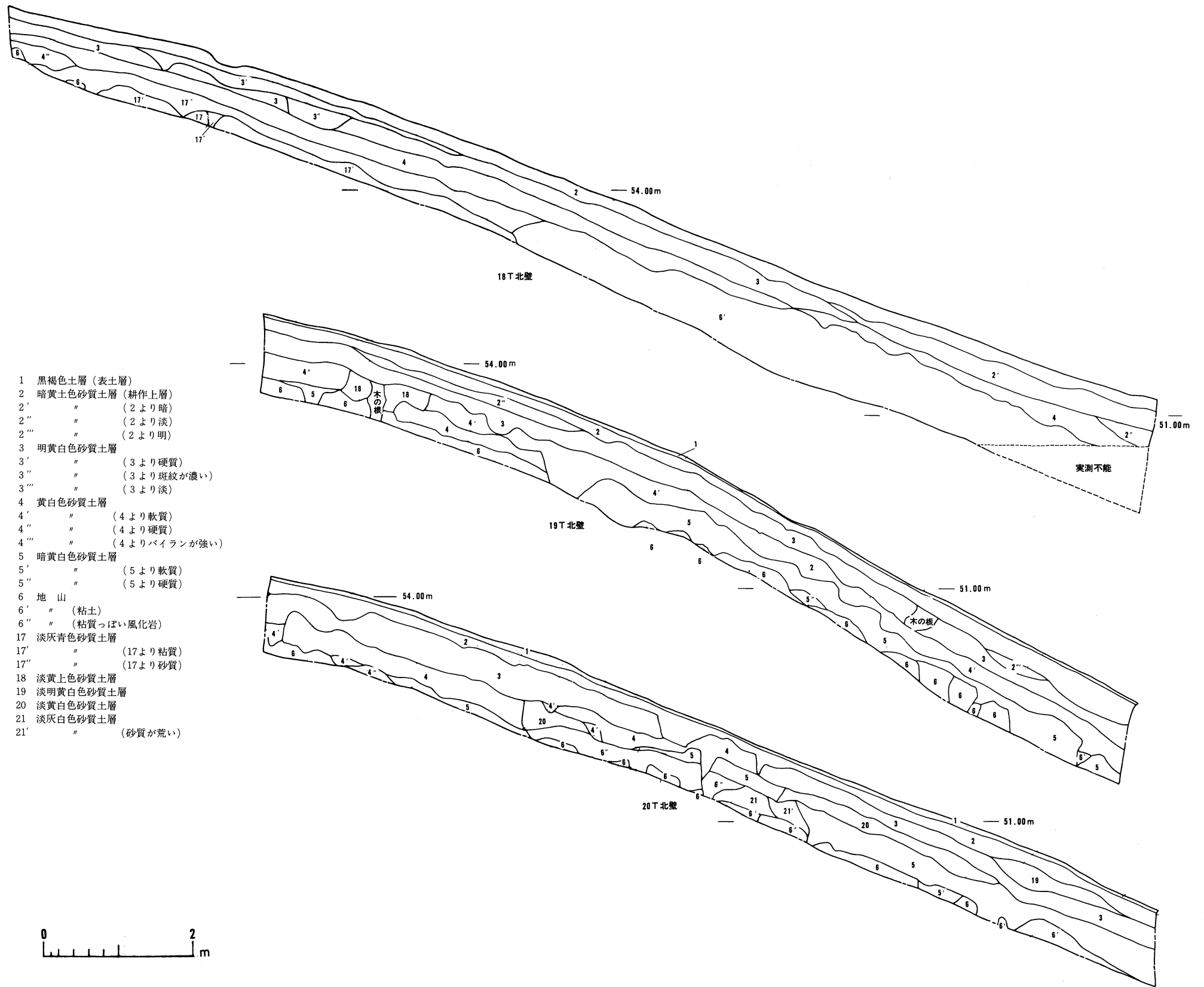
第3図 第2次調査区土層断面図



- 1 黒褐色土層 (表土層)
- 2 暗黄土色砂質土層 (耕作土層)
- 2' " (2より暗)
- 2'' " (2より淡)
- 2''' " (2より明)
- 3 明黄白色砂質土層
- 3' " (3より硬質)
- 3'' " (3より斑紋が濃い)
- 3''' " (3より淡)
- 4 黄白色砂質土層
- 4' " (4より軟質)
- 4'' " (4より硬質)
- 4''' " (4よりバイランが強い)
- 5 暗黄白色砂質土層
- 5' " (5より軟質)
- 5'' " (5より硬質)
- 6 地山
- 6' " (粘土)
- 6'' " (粘質っぽい風化岩)
- 7 焦茶色砂質土層
- 8 淡灰白色砂質土層 (斑紋が少ない)
- 9 焦茶色バイラン土層
- 10 黄白色砂質土層
- 11 灰白色砂質土層 (硬質, 斑紋あり)
- 12 淡灰白色砂質土層 (旧石器単純包含層)
- 13 暗赤褐色砂質土層
- 14 茶褐色砂質土層
- 15 暗茶褐色砂質土層
- 16 淡黄土色粘質土層 (硬土)
- 16' 淡黄土色砂質土層 (硬土)



第 4 図 第 3 次調査区土層断面図(1)



- 1 黒褐色土層 (表土層)
- 2 暗黄色砂質土層 (耕作土層)
- 2' " (2より暗)
- 2'' " (2より淡)
- 2''' " (2より明)
- 3 明黄白色砂質土層
- 3' " (3より硬質)
- 3'' " (3より斑紋が濃い)
- 3''' " (3より淡)
- 4 黄白色砂質土層
- 4' " (4より軟質)
- 4'' " (4より硬質)
- 4''' " (4よりパイランが強い)
- 5 暗黄白色砂質土層
- 5' " (5より軟質)
- 5'' " (5より硬質)
- 6 地山
- 6' " (粘土)
- 6'' " (粘質っぽい風化岩)
- 17 淡灰青色砂質土層
- 17' " (17より粘質)
- 17'' " (17より砂質)
- 18 淡黄上色砂質土層
- 19 淡明黄白色砂質土層
- 20 淡黄白色砂質土層
- 21 淡灰白色砂質土層
- 21' " (砂質が荒い)

第 5 図 第 3 次調査区土層断面図(2)

第1層表土および第2層耕作土は深さ20cmぐらいで、最近まで畑に利用されていたものである。

第3層～第5層は、黄白色の砂質土で、いずれにもこげ茶色の班紋が入っており、層位として一括しうる意味合いが強い。明暗のちがいは、風化作用等自然環境の要因によるものであろう。

第6層は地山である。

第1層から第5層まで、層位とは無関係に旧石器時代から近代までの遺物が出土しており、いずれの層も攪乱を受け死んでいるものと判断せざるを得ない。したがって、層位による出土遺物の編年考察は不可能である。

まず1～15Tの土層であるが(8Tを除く)、いずれも地山まで20～30cmという状態で、第1層表土、第2層耕作土、第3層地山というごく単純なものであった。旧石器の単純包含層も認められなかった。出土した遺物は攪乱等後世の作用によるものであることが想像される。

8Tは、基本的には1～15Tと変わらないが、第2層下に灰白色砂質土層が堆積していることと、暗めの第3層と第4層(軟質の黄白色砂質土層)が部分的にかんでいいる点が異なる。ただ、後者の点は、18T～20Tにおいては第4層、第3層が重層的になっているのに比べ様相を異にしている。おそらく、16T方向に流れこんでいったためと考えられる。

16Tは、標高差が6m近くあるが、土層序は比較的単純で給水塔あたりからの流れ込みによって形成されたものであろう。

17Tは、16Tにもみえる旧石器単純包含層をひきついでいるが、この地区(16～20Tの谷筋)の土層序を比較的明瞭に示している。つまり、第5層、第4層、第3層と層位が重層的になっており、第4層にややバリエーション(硬質、軟質、バイラン)がみられることである。

また、16T・17Tに現出している旧石器単純包含層であるが、給水塔あたりからの一括流れ込みによって形成されたものではないかと思われる。

18T～20Tの3トレンチは同様の土層序を示している。地山まで1mぐらいであるが、第3層、第4層の堆積が厚い。

ただ、18Tは、19T・20Tに比べて、地山が粘土化していることと旧石器遺物の出土が少ないこと(特に20Tに比べて)が特徴的である。20Tの出土遺物の多さは、おそらく花見山ホウロク石遺跡の北限が1Tのあたりであり、そこからの流れ込みによるものであろうと思われる。

なお、土層観察壁面は各トレンチの北壁ないし西壁である。(林)

(3) 遺物出土状況

花見山遺跡ホウロク石地区の調査で、旧石器時代を主体とする多数の遺物が出土しているが、時期が厳密には把握できない状況である。しかしながら、確実に時期の分離できるものを示標として、各遺物の集中カ所に変動が見られるかどうか、集中が1カ所であるのか多数であるのかなどを見るために、スクリーントーンを使用して状況図を作成した。遺物が移動して二次堆積した状況ではなく、攪乱はあっても上下の変動にとどまり、左右への拡散はあまりおこらなかったというのが前提となる。

土層の状況からすると、全地区ほぼ同様な状況での連続性があり、部分的な攪乱は認められなかった。

第1次調査区において検出したP i tは、出土した土師器塚から平安時代の後期に位置付け

られ、第3層-B上面であった。このことは、それ以上の土層は平安時代以降に堆積したことがわかる。この平安時代以降の堆積が、各地区によって違うが、ほぼ30cm程認められる。このことは、旧石器時代から現代までの間に、自然条件・人為に起因して遺物の攪乱がおこったことが予想される。これは、瀬戸内海周辺に位置する他の旧石器遺跡にも共通する現象である。

以上のような悪状況下で、所謂「グループ・ユニット」が想定しうるかどうかを判定する為の試行錯誤である。

まず最初に、一覧表の作成を行った。この表は、調査次別とし、各グリッドを横軸に、遺物項目を縦軸に設定して作成してある。

整理の中間報告ということで、全体が完成しておらず、2月1日現在の状況で書き記した。第1・3次調査分については、チップの数を明確にすることができなかつたので、図・表からは除いている。

この表をもとに、各項目の総数に応じた基準によって色別している。この基準はあくまで任意であるから、基準を動かすことによって、別の結果が成立する可能性はあるが、総体としては変化のないはずであり、逆に誇張している可能性もある。

1区画の大きさが違うので、率として計算している部分もある。

結果として、グループが重なっていく場合には、年代差のあると考えた遺物に年代差がないか、どの文化期も、同様な立地環境であったか、遺物の前後左右への移動を認めるかの三点である。

なお、3cd・4cd区については、予備調査で出土した遺物を含ませてないので、図表よりも出土数がふえると思われるが、今回は一応除いてある。

さて、今回示標として用いた項目は、次の9項目である。

- ① 横長剥片・同石核 (第7図)
- ② 縦長剥片・同石核 (第8図)
- ③ ナイフ形石器 (第9図)
- ④ 黒曜石 (第10図)
- ⑤ 細石核 (第11図)
- ⑥ 細石核未製品 (第12図)
- ⑦ ハリ質安山岩剥片 (第13図)
- ⑧ サヌカイト細石核 (第14図)
- ⑨ 石鏃 (第15図)

9枚の図表を見ると、少しずつ集中地点がずれているようである。しかし、周辺での出土数をも考慮すると、それはあまり明確な差としてはとらえられない。

おおよそ4～6cd区の集中が最も顕著であり、あとは徐々に周辺に及んでいる。第1次調査に比べて、第2次調査に遺物が集まっているのが良くわかる。

①～⑨の遺物が、ほとんど同一区画に集中するということは、どのような意味を持つのであろうか。もともと数文化期の遺物が同一地点に集中していたと考えるには、あまりにも偶然的でありすぎる。上下の移動のみと仮定するには、今回の状況はそれを証明することにはならなかった。

土層の状況とも考え合せて、遺物の移動の問題を、今後共に考えなければならない。(真鍋)

第4表 第3次調査区遺物一覧表

	1 T	2 T	3 T	4 T	5 T	6 T	7 T	8 T	9 T	10 T	11 T	12 T	13 T	14 T	15 T	16 T	17 T	18 T	19 T	20 T	表採	計
サヌカイト																						
石核			1				1					1			1							4
A-1 剥片	2		2		1			2					2		1	2	1				4	17
A-2 剥片	2		1					4								2	1	1			2	13
B-1 剥片	2			1				2										1			1	7
B-2 剥片	1						1	3	1				1			2	3	1	1	3	1	18
二次調整 剥片	3			3				2					2		1	1	2	1	1	7		23
不明 剥片	2		3				3	5			2		2			1	4	1	2	6		31
チップ																						
縦長剥片 石核			1					1									2	3				7
縦長剥片	2		2	2				13					8		1	8	11	1		1		49
ナイフ	2							4						2		1	2	2	2	4		19
尖頭器																						
スクレイパー			1					3									4	1	1		1	12
ドリル																						
舟底形																						
剥片尖頭器																						
小計	16		10	7	1		4	40	1		2		18		3	24	29	8	6	29	2	200
細石核								1										1				2
細石刃	1		1																			2
ハリ質フレイク	1				1		1						1			1					9	14
ハリ質チップ																						
細石核 未製品 母岩	3		1																			4
ハリ質縦長剥片石核																						
ハリ質縦長剥片																						
小計	5		2			1		2					1			1	1				9	22
サヌカイト 細石核																						
サヌカイト 細石刃																						
小計																						
叩石																						
黒曜石 ナイフ																					1	1
黒曜石調整ある剥片																						
黒曜石 剥片			1									1									1	3
小計			1									1									2	4
チャートスクレイパー																						
チャート 石核																						
チャート 剥片								1										2	2		2	7
小計								1										2	2		2	7
スレート	2		1	1	1					1									1		3	10
結晶片岩																						
礫																		2			4	6
その他	1			2							3	1	1		1	1	2	2	1	2	2	19
小計	3		1	3	1					1	3	1	1		1	1	4	3	1	9	2	35
石 鏝								6			1											7
土 器	4			14			1	4	2	4					3	17	9		5	9		72
古 銭													1		1	2		1				5
その他																						
合計	28		14	24	2	1	5	53	3	5	7	1	21		8	45	45	14	12	60	4	352

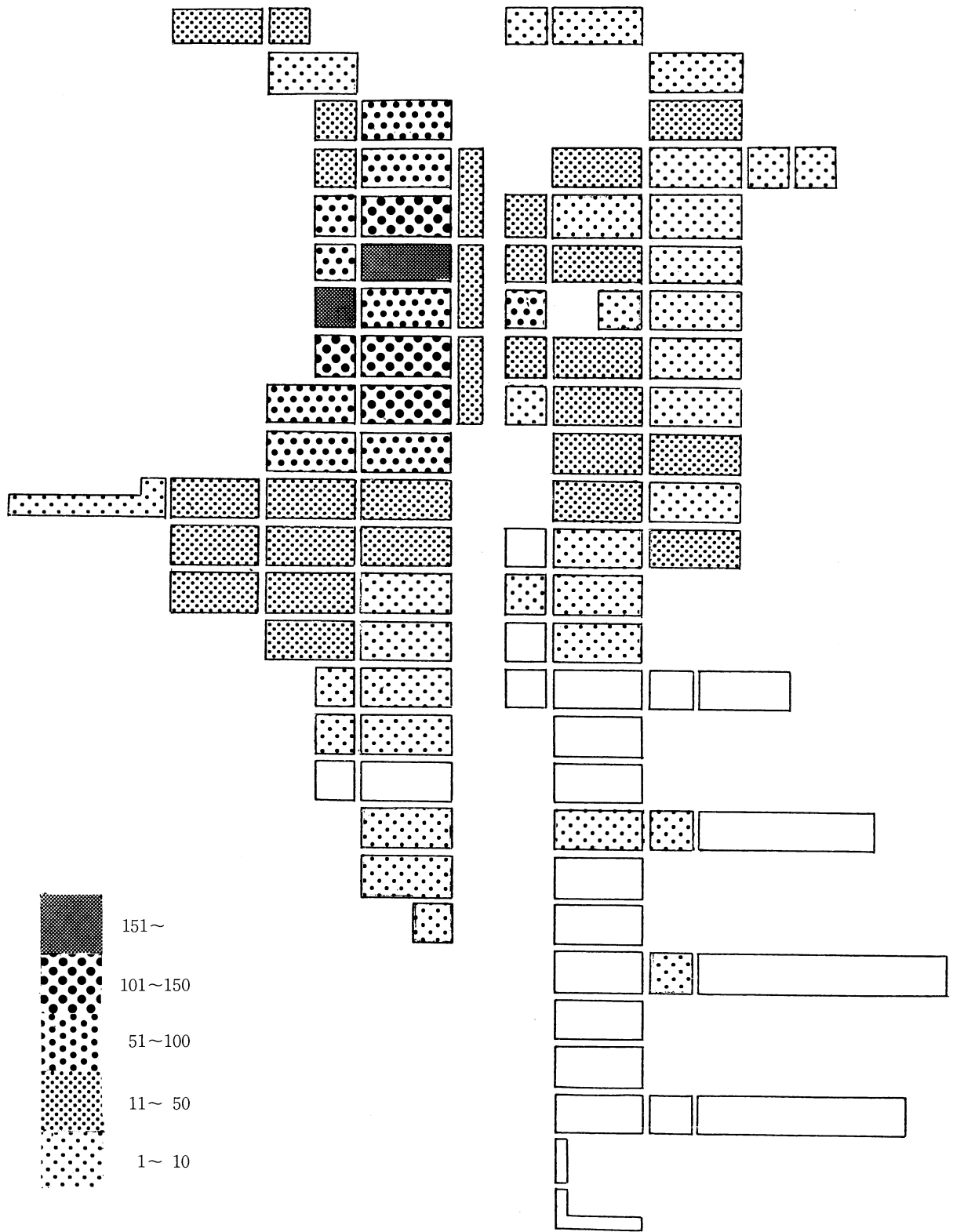
第5表 予備調査(櫃Ⅱ-3-H)遺物一覧表

遺物 層序	石核	縦長剥片	翼状剥片	ナイフ形石器	小型ナイフ形石器	幾何学形石器	二次加工ある剥片	削器	彫器	ドリル	尖頭器	細石核	細石核再生石器	細石核に関連する剥片	細石	剥片	砕片	叩石	円礫・焼石	石材	
																				サヌカイト	黒曜石
I		1	2	2	2		2	1						13	3	59	178			262	1
Ⅱ-上	2	7	3	7	4	2	7	3	1	3	1	5	2	31	16	140	889	1	4	1,118	5
Ⅱ-下-1	1	5	2	13	4		5					3	2	8	13	81	911	2	9	1,044	4
Ⅱ-下-2	1	2	1	6	1		4	1	1			6	3	26	11	48	884		6	995	
計	4	15	8	28	11	2	18	5	2	3	1	14	7	78	43	328	2,862	3	19	3,419	10

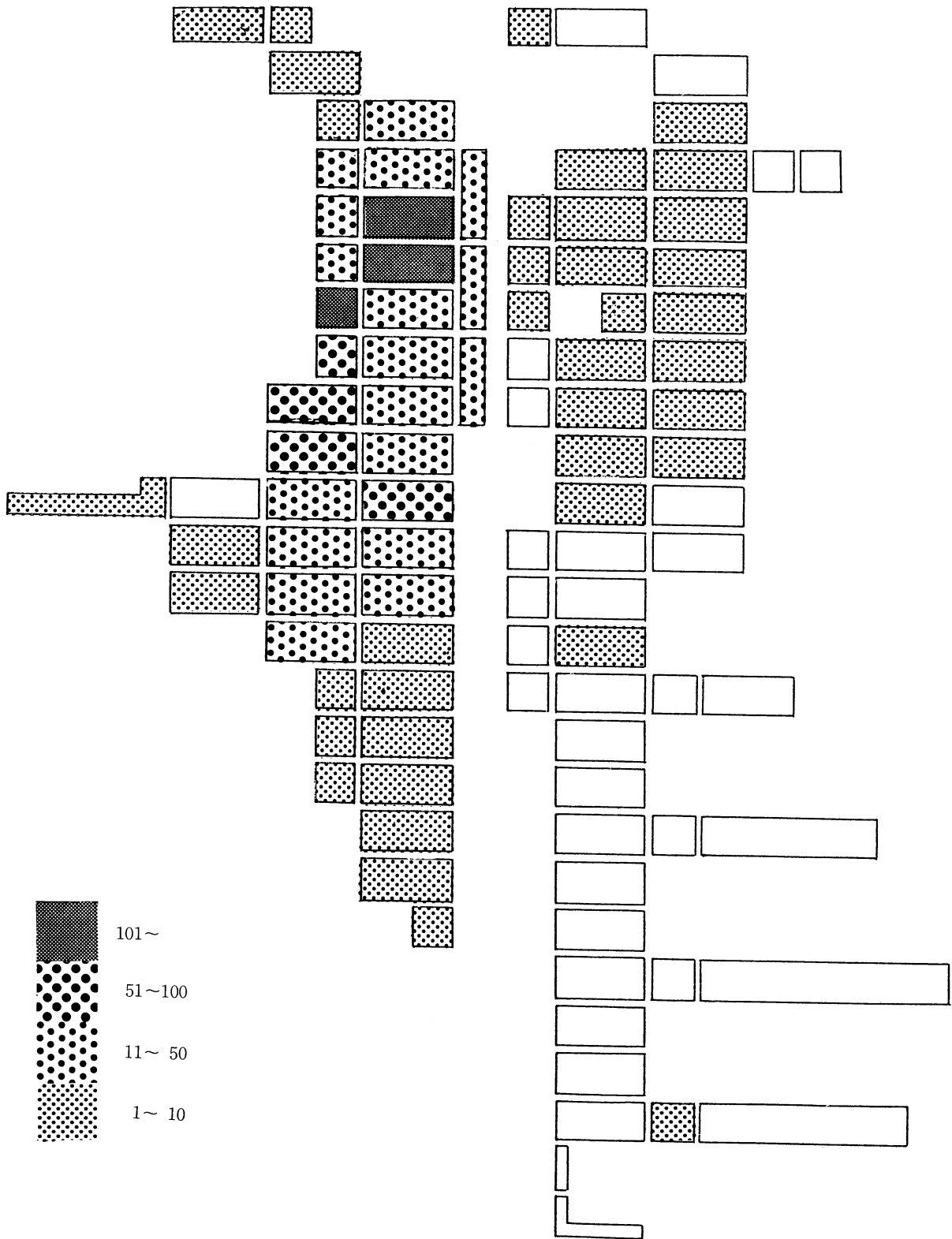
総計 3,429



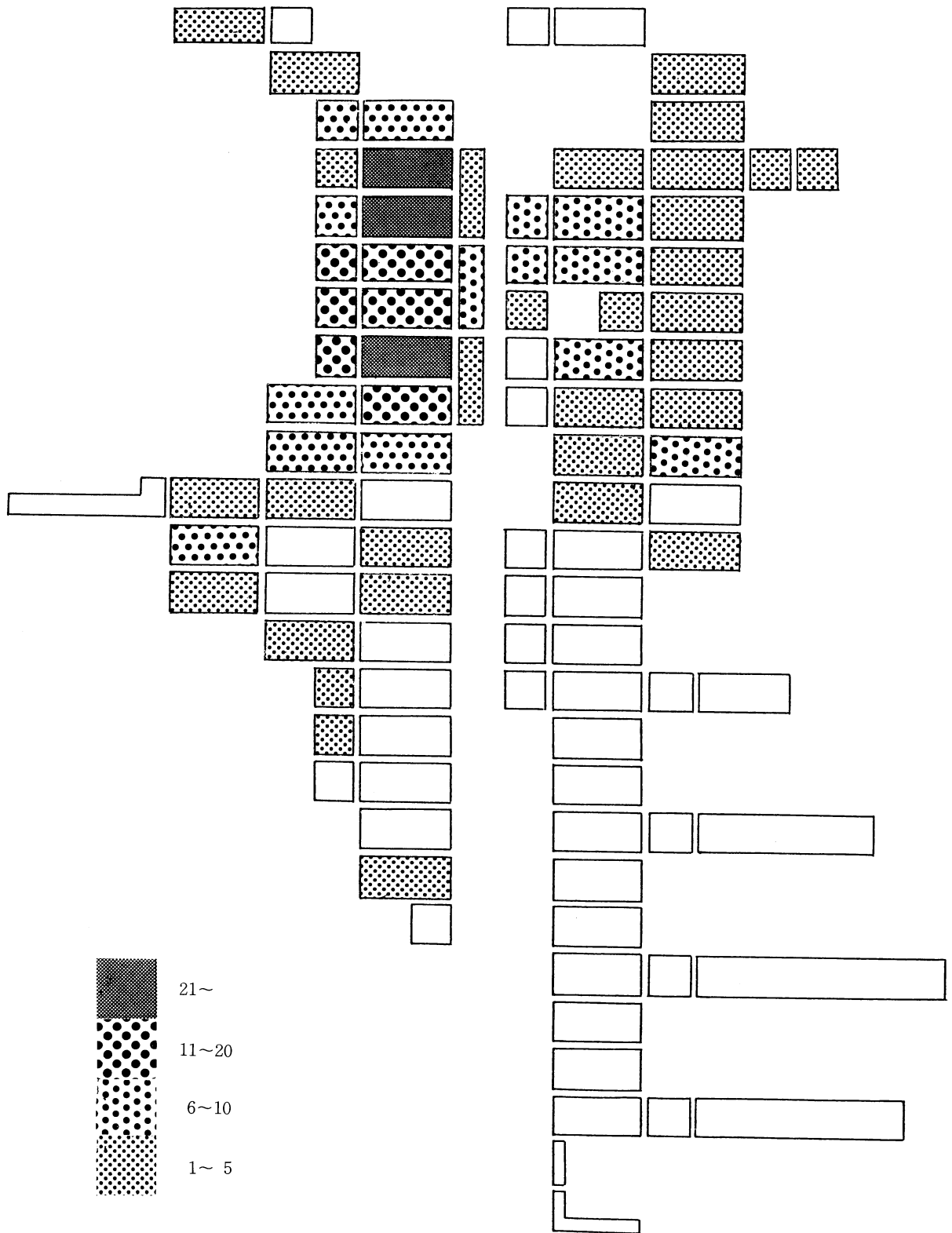
第6図 17cd発掘風景写真



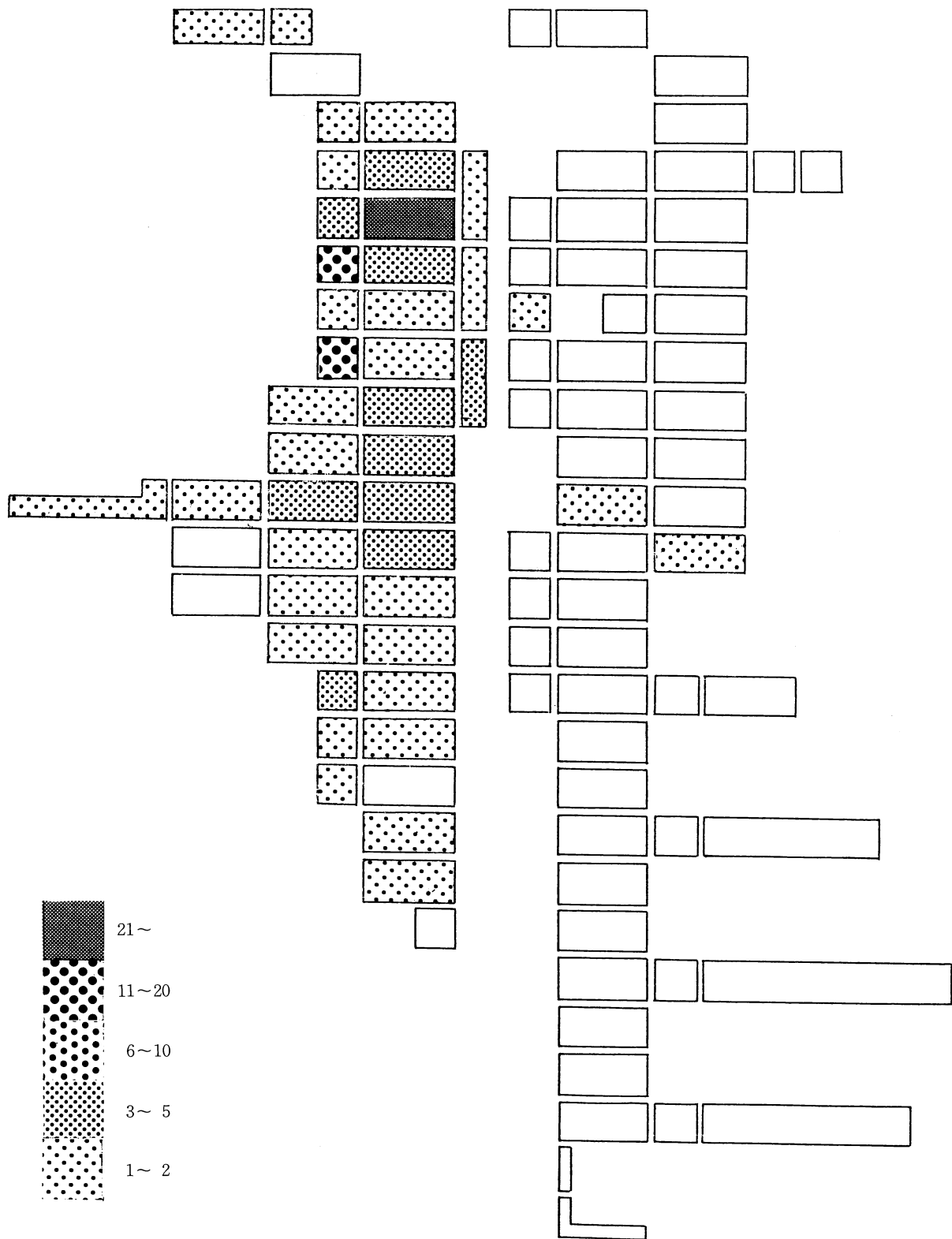
第 7 図 遺物出土状況図(1)



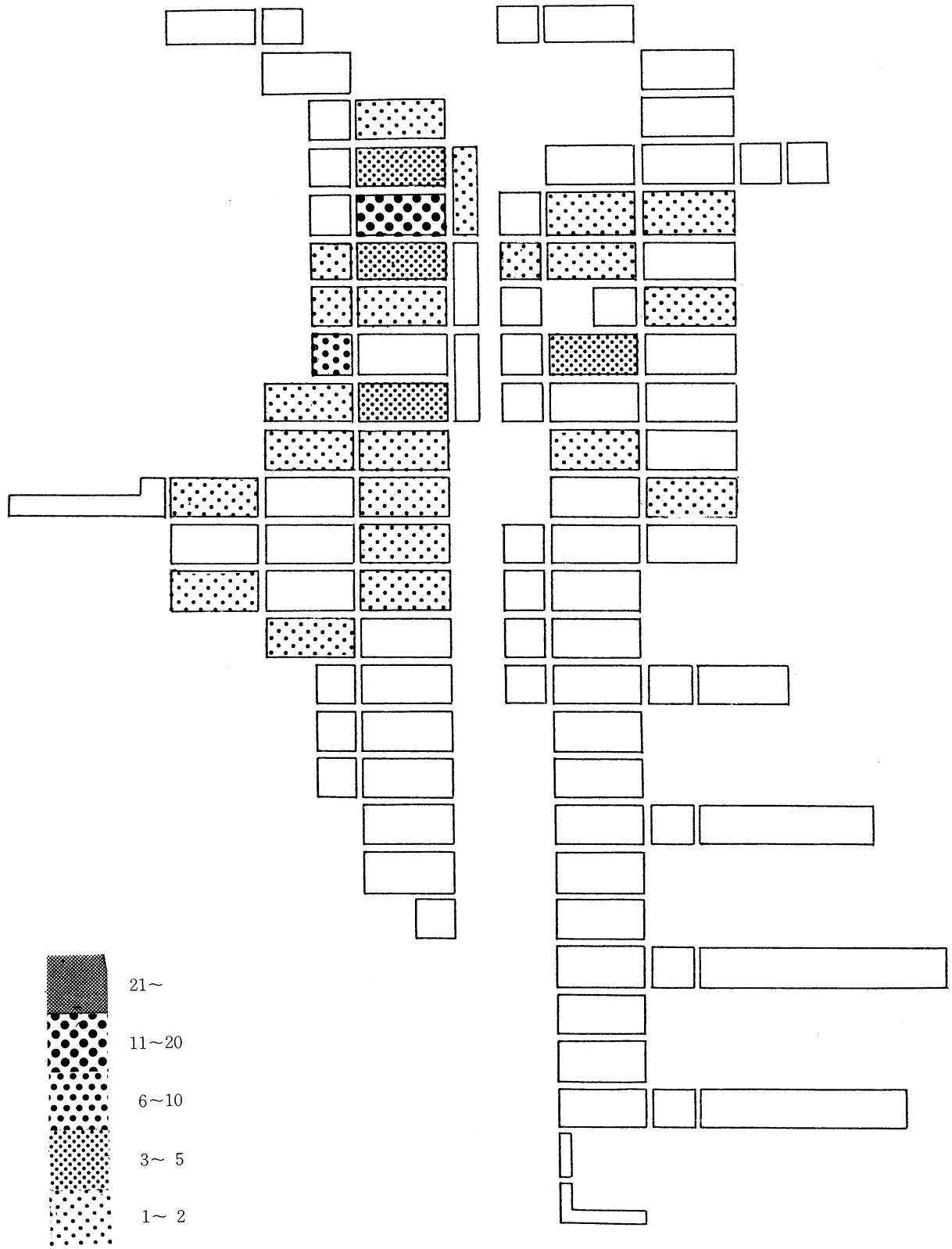
第 8 図 遺物出土状況図(2)



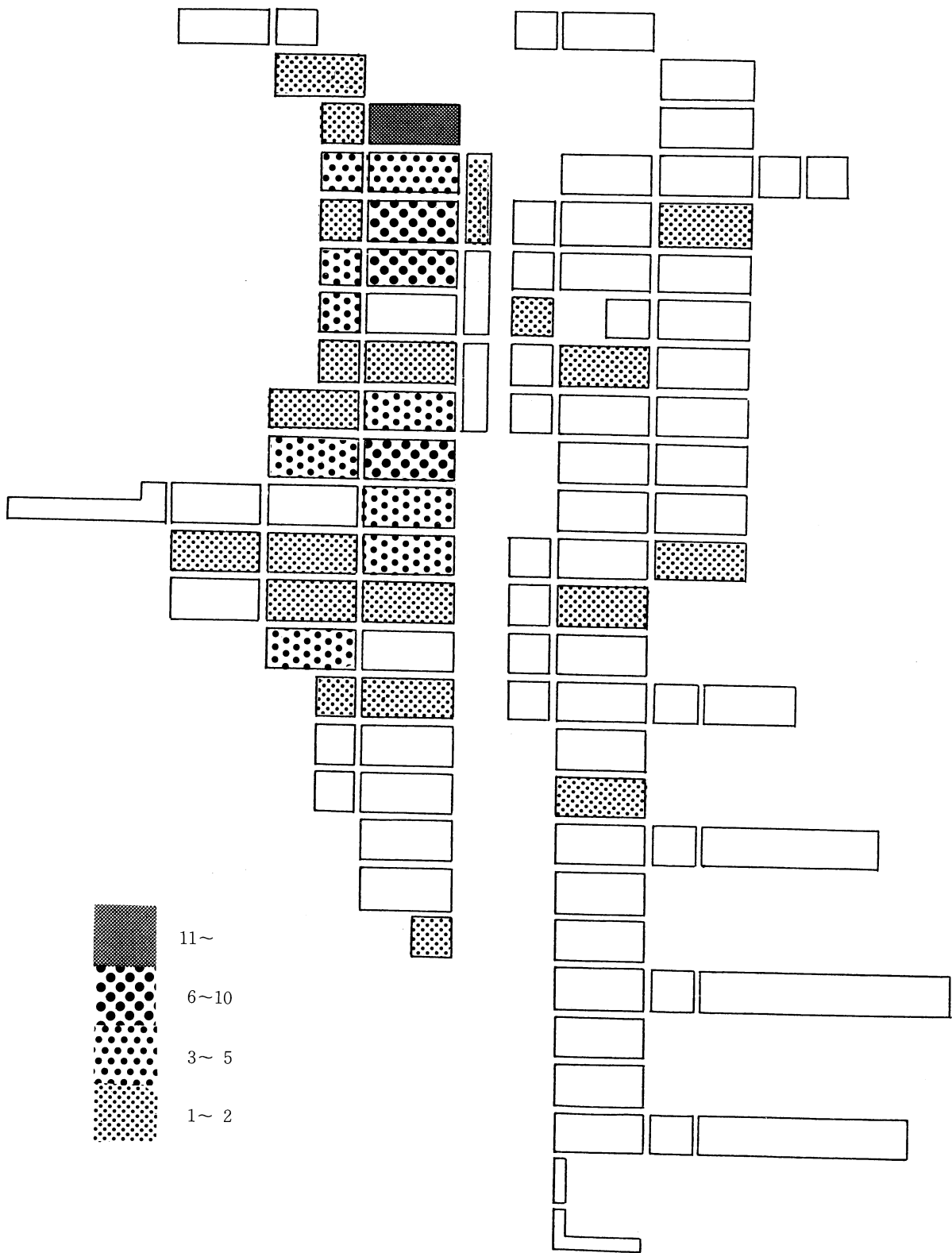
第 9 図 遺物出土状況図(3)



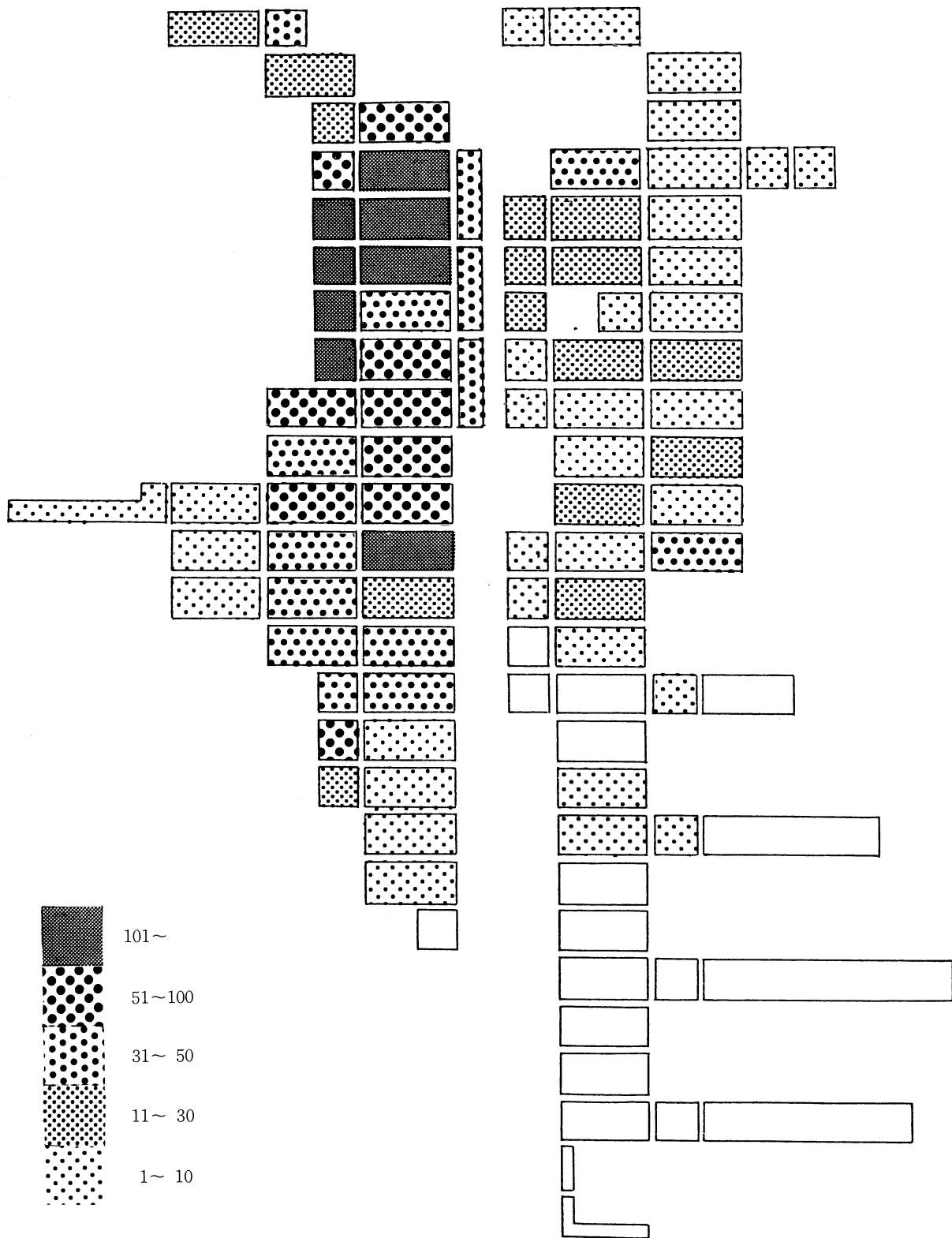
第 10 図 遺物出土状況図(4)



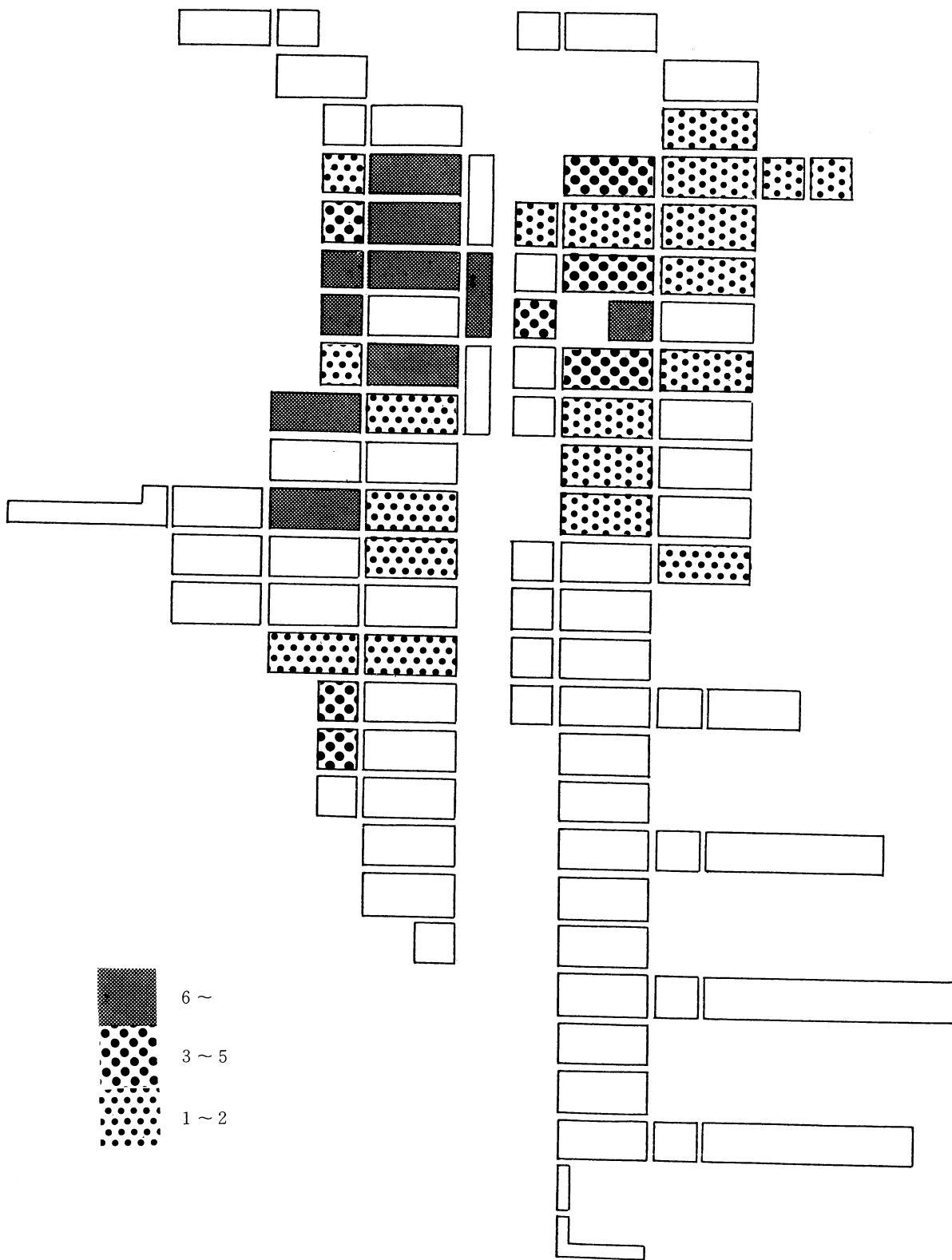
第 11 図 遺物出土状況図(5)



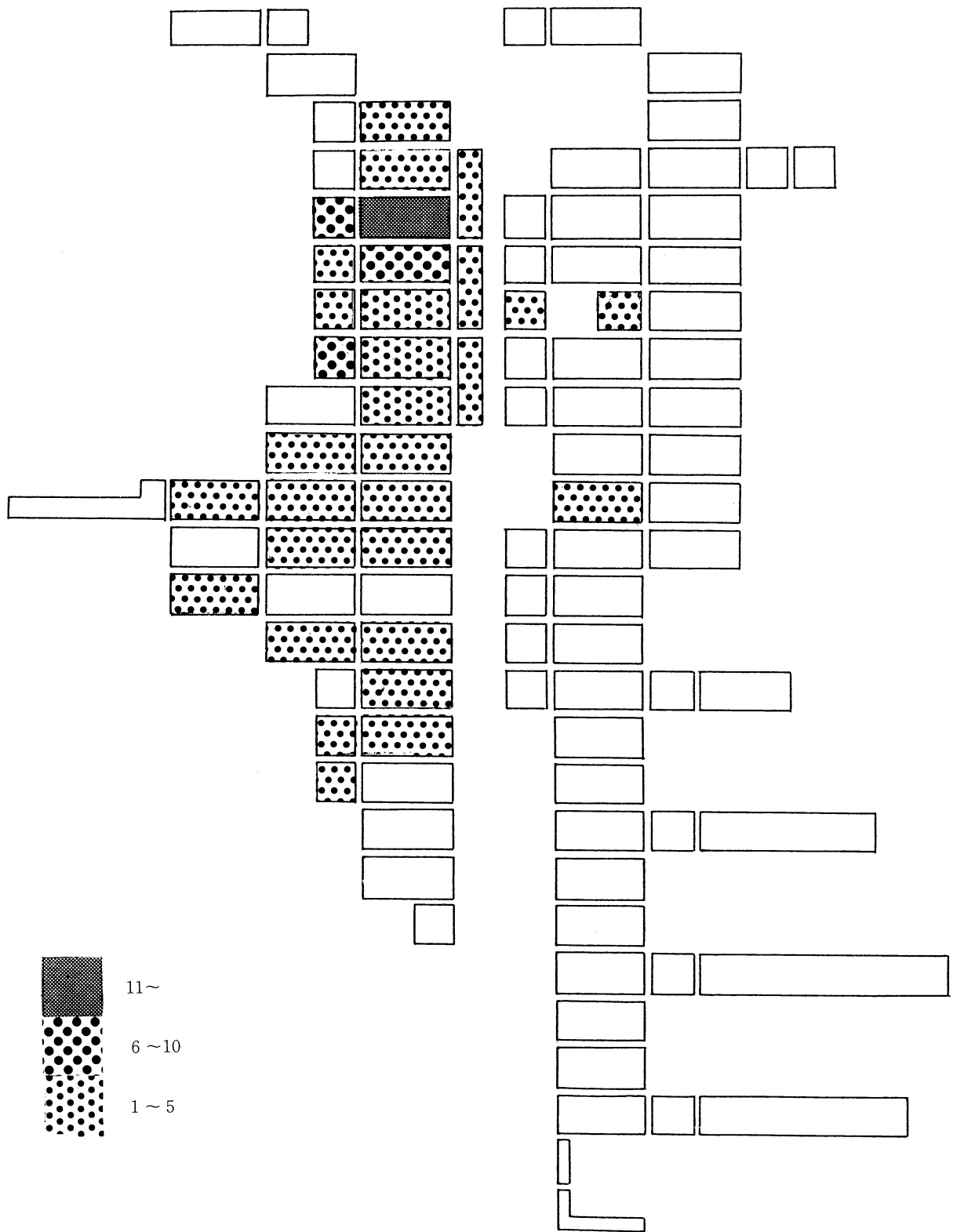
第 12 図 遺物出土状況図(6)



第 13 図 遺物出土状況図(7)



第 14 図 遺物出土状況図(8)



第 15 図 遺物出土状況図(9)

4 遺 物

(1) 旧石器時代の遺物

① ナイフ形石器

ナイフ形石器の分類は、昨年度の「花見山遺跡ホウロク石地区第1次調査」概報に記載した案を今回も利用した。なお、型式名（例えばA型ナイフ形石器など）は現時点での使用は不適當であると判断し、以下のように「ナイフ形石器Ⅰ」などと統一した。文末の()は、第1次調査概報の分類案による名称である。

ナイフ形石器Ⅰ（図版4-1）

背面に底面とネガティブな面を各々一面持ち、主要剥離面側からブランディングが行われているものとした。所謂「国府型ナイフ形石器」の形態を有するもの。

1-3は先端，1・5は基部を欠損している。3は刃部に主要剥離面側からの剥離が見られる。この形式のものには基部調整が見られない。（A型ナイフ形石器）

ナイフ形石器Ⅱ（図版4-2）

背面のネガティブな面が複数あることで、ナイフ形石器Ⅰとは分離した。

1・3は先端部を欠損している。2・4・5は主要剥離面側から基部の調整が行われている。なお，4には背面側からの基部調整も見られる。

第1次調査概報では，1・3をBⅠ型，2・4・5をBⅡ型として^{注(2)}している。

ナイフ形石器Ⅲ（図版5-1）

断面が三角形を呈するものとした。

1-3は，断面は三角形を呈するものの，不定形な剥片を利用している可能性が高く，ナイフ形石器Ⅲの範濤からはずすべき資料かもしれない。

1・2・4は，主要剥離面側からの調整が見られる。（D型ナイフ形石器）

ナイフ形石器Ⅳ

所謂「切り出し形」のナイフ形石器であるナイフ形石器Ⅳは，1・2・3の3類に分類することができる。

ナイフ形石器Ⅳ-1（図版5-2）

不定形と考えられる剥片を素材としている。剥片の形態が「切り出し」状になっているものを使用しており，基部調整は行われていない。

4は，刃部に背面からの調整が見られる。（E-I型ナイフ形石器）

ナイフ形石器Ⅳ-2・Ⅳ-3は，不定形な剥片を素材としているが，基部調整によって切り出し形に整形しているもので，大形のをⅣ-2（図版6-1），小形のをⅣ-3（図版7-1）と便宜的に分類している。

Ⅳ-3は，所謂「井島型ナイフ形石器」に相当する。（E-II型ナイフ形石器）

Ⅳ-2・Ⅳ-3では，基部がほぼ平行するもの(a)と，一点に収束するもの(b)との二つの形態がある。^{注(3)}Ⅳ-2で，(a)は2・4・5で，(b)は1・3・6-10である。Ⅳ-3では，(a)は5，(b)は1-4・6-10である。(b)が多いのは，用途・機能の面からの問題であろう。

ナイフ形石器Ⅴ（図版5-2）

縦長剥片を素材としており，基部の調整が見られる。本来「切り出し」状の剥片を利用して

いる。(H型ナイフ形石器)

図版14は、特別な形態であるといえ、今回の形態分類の範疇からは除外した。

素材としては、翼状剥片石核を利用しているように思われる。基部には、背面からの調整？が加えられている。

② 剥片

第1次調査概報で分類案を提示したが、今回もその変更の必要性を認めていないので、同一の分類を行った。

より細分することは可能かとも思うが、今回の報告でも大別だけを示しておきたい。

剥片A 打面調整を有するもの

I類 底面を持つもの

II類 底面を持たないもの

剥片B 平坦な打面を有するもの

I類 底面を持つもの

II類 底面を持たないもの

A-I類剥片(図版8-(1))

1は、背面に自然面を残すファースト・フレイクである。

2・3は、ネガティブな面を複数持つ。

4は、ネガティブな面が一面である。

A-I類剥片は、所謂「翼状剥片」に相当するが、「底面」と考えているものが、瀬戸内技法に基づく底面と判断するには、まだまだ問題が多い。

A-II類剥片(図版8-(2))

1-4まで、ネガティブな面が一面のものではなく、瀬戸内技法によりながら、打撃が底面までぬけなかった剥片と考えるよりは、別の技術による所産であると推定している。

B-I類剥片(図版9-(1))

平坦な面を打面としている点を除けば、A-I類剥片とほぼ同様の形状を示すもので、主要剥離面からのブランディングを考慮すれば、同一形態のナイフ形石器が出来る。

ナイフ形石器と剥片・石核の有機的な関係を想定すれば、複数の文化期が混在している状況の中での剥片剥離技術の復原は、非常な困難を伴うことが考えられる。この点については、第1次調査概報でふれたので、ここでは再度の問題提起にとどめたい。

B-II類剥片(図版9-(2))

B-II類剥片は、不定形な横長剥片石核に伴うものとして、特定の技術に裏付けられてはいないと考えている。しかし、量的に最も多い剥片であり、時間的に後出するものとしては、いちがいには位置付けられず、横長剥片石核における剥片剥離技術の位置付けをも今後の課題としたい。

二次調整のある剥片(図版10-(1))

二次調整のある剥片は、A-I類からB-II類までその差はなく、どの剥片にも見られる。

二次調整を施す部分は、大半がナイフ形石器の刃部に相当する鋭いエッジの部分に多く、主要剥離面からの加撃が大部分であるが、なかには背面側からの加撃も見られる。

調整そのものに規則性がなく、偶然の所産かとも思えるが、剥片自体で使用したために生じ

た使用痕である可能性もある。

ハリ質安山岩製の剥片（図版10-（2））

1は、B-I類剥片の形態を持ち、複数のネガティブな面が見られる。

2は、A-I類剥片に相当し、複数のネガティブな面と、打面から背面に対する二次調整が見られる。

3も、A-I類剥片に相当し、複数のネガティブな面と、刃部相当面に主要剥離面側からの二次調整が見られる。

4は、B-I類剥片に相当し、ハリ質安山岩の中でも、よりサヌカイトに近い質をもっている。

ハリ質安山岩は、そのほとんどが細石器関係に使用されており、1-4のような剥片はほとんどなく、ハリ質安山岩の使用開始の年代、ナイフ形石器と細石器文化の関係を考える時、興味深い資料であるといえる。

③ 石 核

石核は、石核に残る最終剥離痕から、次のI~Vに分類した。

石核I（図版11）

石核Iは、平坦な面を打面とするのを特徴とする。この平坦な面は、剥片剥離面ではなく、連続的な剥片剥離を行うことは不可能である。

石核素材が、原石から石核母体を生産する際に生じた剥片である可能性が高く、ほとんど一枚の剥片作出で終わっている可能性が高い。ただ、盤状剥片のようなものを、打面調整なしに打点を後退させて剥離することが可能であれば、剥片剥離技術の中に位置付けうる。

石核II（図版12, 13）

石核IIは、第1次調査概報で「A種交互剥離石核」として分類していたもので、所謂「櫃石島の石核（櫃石型石核）」^{注(5)}に相当する。

「櫃石島の石核」の特徴は、「国府型が打面調整を間に行いながら、石核の同一面を打面として剥離を繰り返しているのに対し、これ等の石核の場合は剥離面と打面が交互に入れかわる方法で、剥離が繰り返されたことを示している。つまり国府型石核で、打面調整を行う状態で見られる剥片をも、これ等の石核から剥離されたものでは石器作成に利用したものと思われる。その為、国府型石核で見られた打面調整の剥離と翼状剥片剥離との区別がなくなり、打面と剥離面を交代させて、間に簡単な調整を加えながらも、目的の剥片を連続的にとったのである。」^{注(6)}という説明に要約されている。

石核IIの場合、剥離面と打面が交互に入れかわらず、剥片を並列して剥離した後入れかわるという翼状剥片石核的な剥離順序を持つもの（図版12-2）もある。

石核III（図版14）

石核IIIは、第1次調査概報で「B種交互剥離石核」と分類したものである。

この石核の特徴は、打面と剥離面が交互に入れかわるものの、石核IIのように残核に残る剥離面が三面及び四面ではなく、二面であることである。第1次調査概報で図化したもののように、剥離面（平坦面）を打面とするもの（図版14-1・3）と、打面調整と見られる小さな剥離を伴うもの（図版14-2）との二つに分けることができるが、技術的な流れの中では、石核IIの垂流と考えられる資料である。

石核Ⅳ

石核Ⅳは、広義の「翼状剥片石核」である。

翼状剥片石核の認定にあたっては、①山形の打面調整を有すること、②底面を有することの二点とした。

石核Ⅳは、その個々の形状から4つのグループに分類した。

石核Ⅳ①（図版15, 16）

打面調整が、大きな二枚の剥離によって山形を形成しているもの。

石核Ⅳ②（図版17）

打面調整剥離が一面で、石核形成時の剥離面との間で山形を形成するものとした。この場合、山形部のなす角度は、Ⅳ①よりも鈍角となり、典型的な翼状剥片を作出することは難しいと思われる。

石核Ⅳ③（図版18）

翼状剥片石核の残核の任意の平坦面を打面として剥離しているもので、原石未産出地での石材の有効な利用を考えるうえで興味深い資料である。石核本来の形態は、石核Ⅰである。

石核Ⅳ④（図版19）

比較的細かな打面調整を行っているもので、石核Ⅳのなかでは、最も丁寧な石核である。

石核Ⅴ（図版20）

石核Ⅴは、不定形な剥片を作出している横長剥片石核である。このグループは、剥離面（平坦面）を打面としている例が多く、大半は、B-II類剥片となる。剥離には規則性がなく、剥離しやすい順に剥片を作出しているようで、残核の形状もまちまちである。

④ 舟底形石器（図版21-1）

1は、甲板面に自然面を残している。調整は、甲板面から大きな剥離が行われており、舟底形石器としては、粗雑な部類に属する。

2は、甲板面からの調整が全周せず、ナイフ形石器に近い形態であるが、刃部に相当する側縁部に自然面を残しており、未製品の可能性もある。

3は、甲板面からの大きな剥離が見られる。舟底形石器の範疇でとらえられるものであるかどうか疑問を残す。

（真鍋）

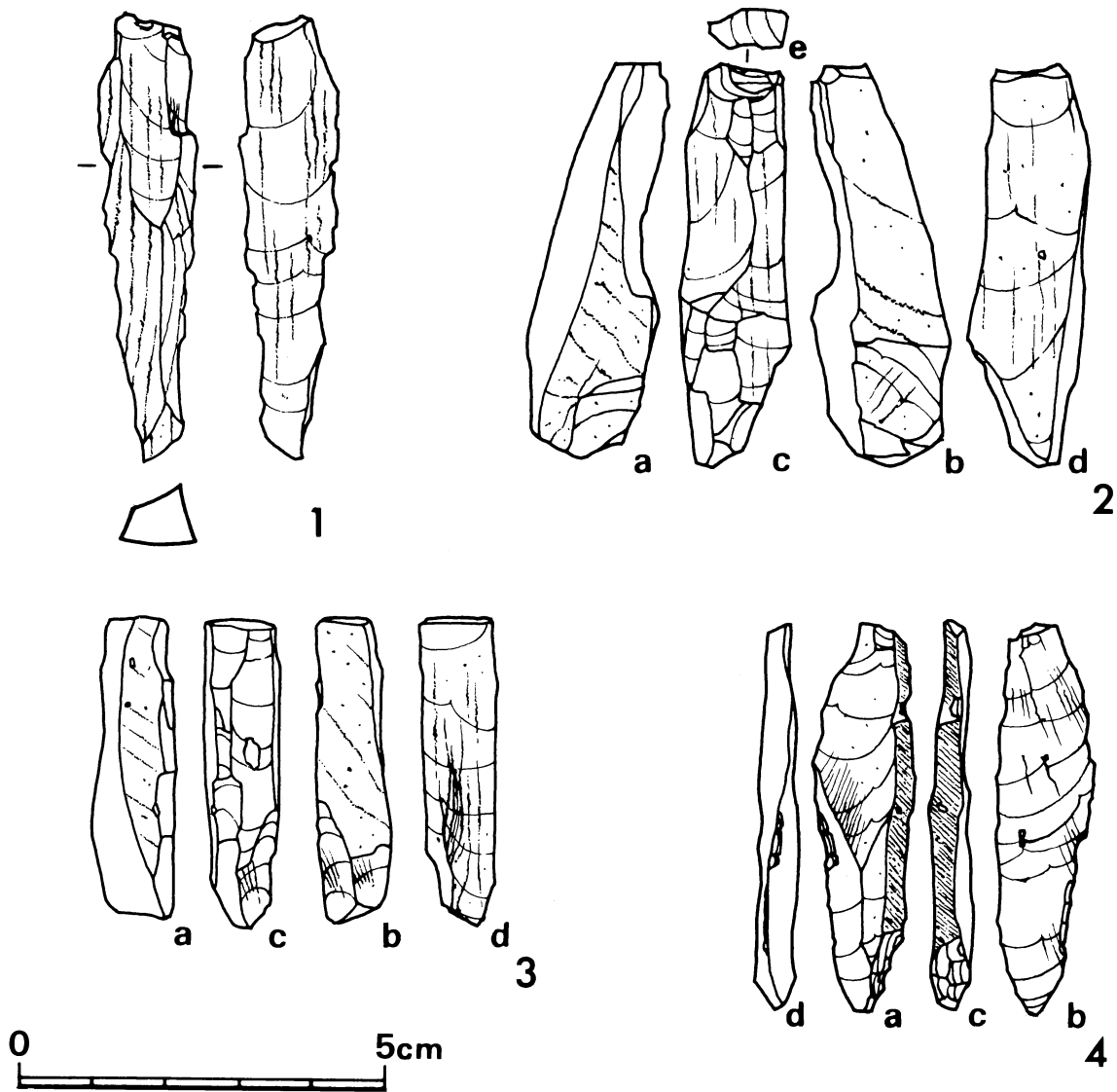
注

- (1) 広瀬常雄ほか「花見山遺跡ホウロク石地区第1次調査」『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報(Ⅲ)』香川県教育委員会 1980・3
以下、「第1次調査概報」と略す。
- (2) ナイフ形石器Ⅱも、広義の「国府型ナイフ形石器」に属し、単に打点のふれが見られるナイフ形石器と考え、ナイフ形石器Ⅰとの差はあまりないと考えていたが、打点のふれ、基部調整の有無などを考慮すると、瀬戸内技法に変化がおこってきた段階、もしくはおこった段階の所産とすることも可能である。この場合、翼状剥片石核から作出した剥片を使用しているかどうかは不明である。
- (3) 松藤和人「近畿西部・瀬戸内地方におけるナイフ形石器文化の諸様相」『旧石器考古学21』旧石器文化談話会 1980・10
- (4) ここでいう「底面」とは、底面状の平坦面ということで、瀬戸内技法にはとらわれていない。
- (5) 間壁葎子「香川県坂出市櫃石島採集の石器」『倉敷考古館研究集報第4号』倉敷考古館 1968・1
- (6) 注(5)と同じ

⑤ 縦長剥片 (第16図1~4)

縦長剥片は4点図化した。

1. 乳白色を呈し、軟質に風化したサヌカイトからなる。^{注(1)}背面には、縦長の剥離面を2条残す。節理面が背面に表われていて、背面の調整は不明瞭である。打面は、平坦打面を呈する。
2. 乳白色を呈し、軟質に風化したサヌカイトからなる。a. b側面には平坦な側面を残す。また下縁から加撃による剥離面を残す。c面には剥片剥離痕の切り合いが数条残る。
3. 乳白色を呈し、軟質に風化したサヌカイトからなる。2同様に a, b側面には石核の平坦な側面を残している。c, b面には、下縁からの加撃による剥離が認められ、c面の剥離面などは、剥片剥離を意図したものと考えられる。打面転移をおこなったものと考えられる。打面は、平坦打面を呈する。
4. ハリ質安山岩^{注(2)}の縦長剥片を使用したナイフ形石器である。a面は縦長状の剥離面を残し、b面はポジティブな素材の主要剥離面を呈する。c面は、礫面を残し、先端部付近にはb面



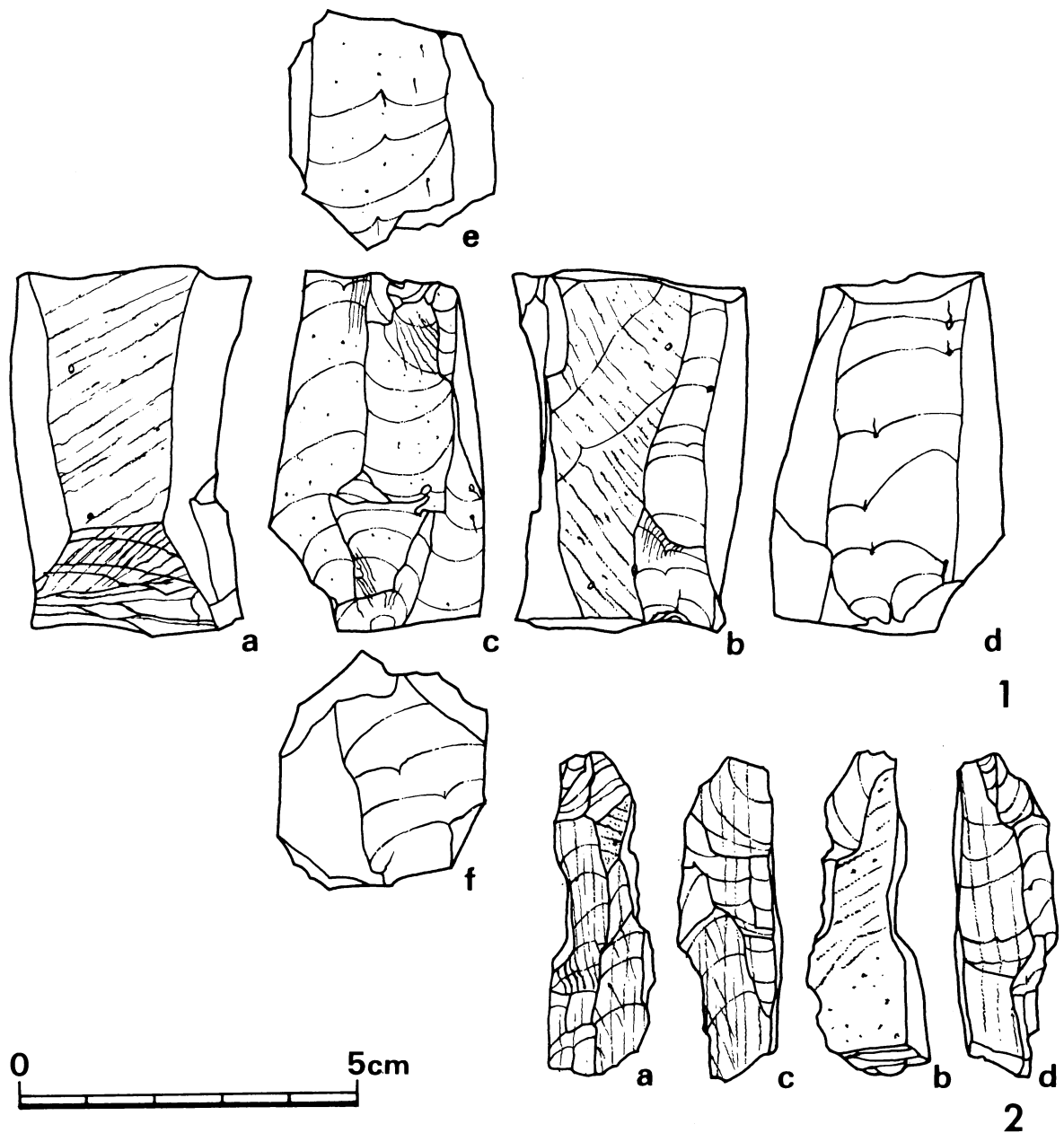
第16図 縦長剥片

からの加撃による調整剥離を施している。刃部と思われる d 面は、小刻みな剥離が認められ、使用痕と思われる。

⑥ 縦長剥片石核 (第17図 1・2)

縦長剥片石核は 2 点図化した。

1. 青灰色を呈する硬質なサヌカイトを素材とし、かなり肉厚な角柱状を呈する縦長剥片石核である。a・b 面を平坦な側面とし、c、d 面を剥片剥離作業面^{注(3)}としている。c 面は、e 面からの加撃による剥片剥離面と f 面からの加撃による剥片剥離面の両者の剥離の切り合いが認められ、主に用いられた打面は f 面である。最終加撃面は f 面からの加撃による。



第 17 図 縦長剥片石核

2. 乳白色を呈し、軟質に風化したサヌカイトからなる。剥片剥離作業が最終段階に至ったり
ンゴの芯のような縦長剥片石核の残核である。本来の形状は、a・b側面に残る平坦な剥離
面より板状の縦長剥片石核と考えられる。作業面はa, c, d面よりなり、上下に打面を転
移しながら、剥離作業をしている。そのため、作業面には両者の剥片剥離の切り合いが顕著
に認められる。

⑦ 縦長剥片接合資料（第18図1～3）

縦長剥片と縦長剥片石核の接合資料は1例のみ確認できた。石材は1, 2ともに乳白色を呈
し、軟質に風化したサヌカイトである。

1. 縦長剥片と縦長剥片石核の接合した状態を示す。
2. 断面が三角形を呈する縦長剥片である。c面には縦長の剥片剥離面と、c面にむかい稜上
を加撃する剥片剥離面とを有する。a, b面には稜上を加撃し、側面にむかって調整剥離を
施している。b面はポジティブな主要剥離面である。打点部は欠損している。
3. 縦長剥片を排除した縦長剥片石核である。a, b面は側面である。a側面には、背面及び
作業面からの調整剥離を施している。作業面からの調整剥離は、縦長剥片の稜上を加撃し、
その剥離がa側面に及んでいる。b側面は、石核の素材のポジ的な主要剥離面である。打面は
は、a側面方向より1回の大きな加撃で形成される。

花見山遺跡において縦長剥片、同石核の総点数は1269点数えられ、他の出土遺物の点数と比
べ、その数の差には格段の差が存在する。石材について述べれば、圧倒的に乳白色を呈する軟
質な風化したサヌカイトよりなる物が多い。同種の石材は節理面が表面に表われる場合が多く、
石材の風化によるものである。同種の石材は、羽佐島、与島西方遺跡、大浦遺跡^{注(4)}等の各遺跡か
らも出土しており、櫃石島、羽佐島、与島^{注(5)}等の各島の縦長剥片及び同石核に用いられる石材の
一般的特徴と考えられる。また縦長剥片石核においては、板状の縦長剥片石核の出土数が非常
に多く、板の小口面を剥離作業面に用いている。また打面においては、側面より1回の加撃に
より折断的な剥離を施す事例が非常に多く、こまかに打面調整を施している事例は皆無である。
また縦長剥片石核において、第17図1・2のように打面転移の事例をまとめると、

- ① 打面の両端より剥離を施す。
- ② 作業面を打面に改め剥離を施している場合。
- ③ 打面と下縁を交互に入れ変え剥離作業をする場合。

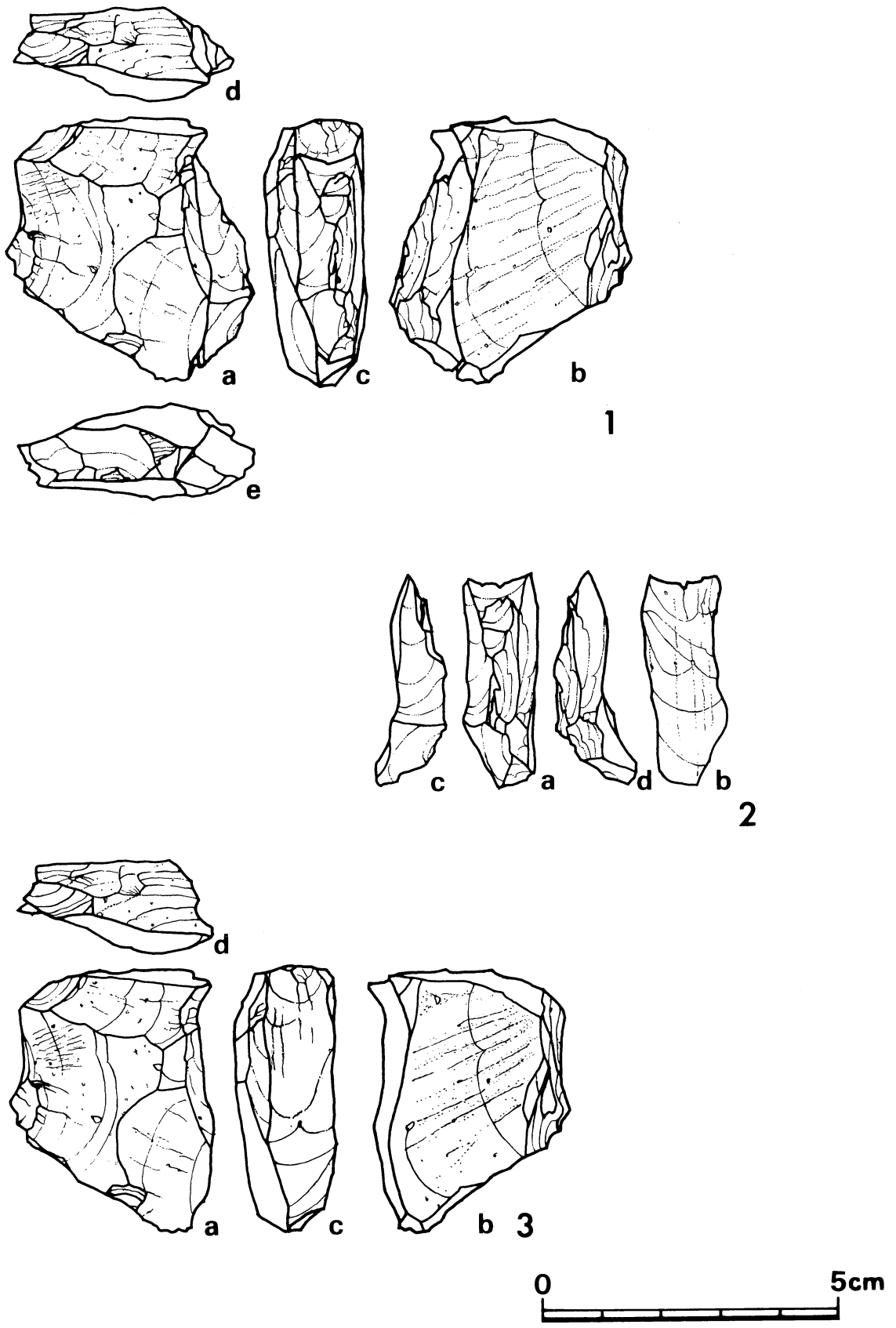
3つのパターンが考えられる。第17図の縦長剥片石核などは③の事例であげることができる。

⑧ ハリ質安山岩の母岩及び剥片（第19図1～8）

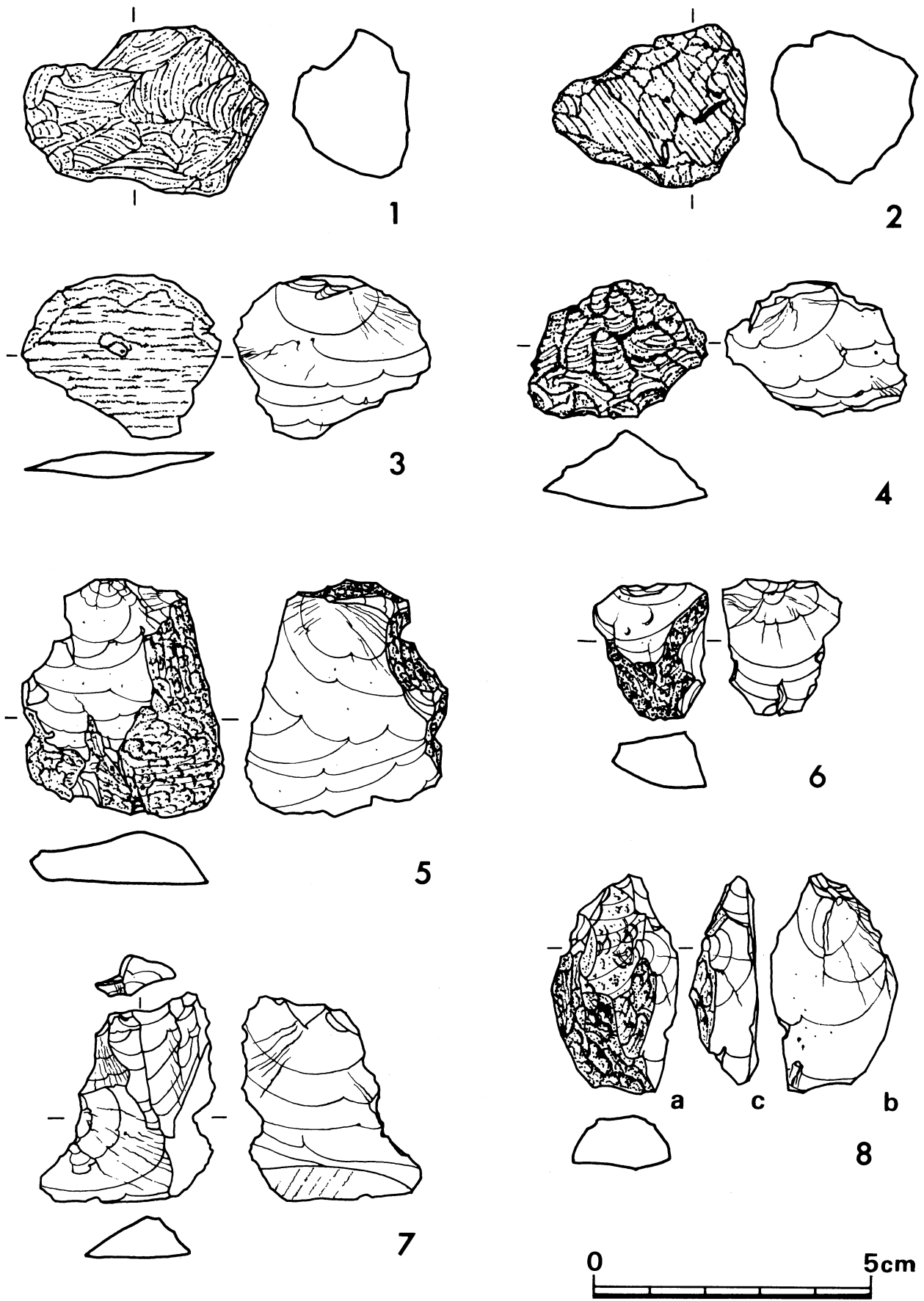
1・2はハリ質安山岩の原石である。

1. 4.4×3.1cm大の小円礫である。色調は青灰褐色を呈し、表面はローリングを受けている
のか転摩痕が著しい。重量は28.6gを計る。
2. 3.5×2.9cm大の小円礫である。色調は淡黄褐色を呈し、小さな穴粒が全面に及び節理面
を顕著に表わす風化面を形成している。重量は26.15gを計る。

花見山遺跡^{注(6)}で出土するハリ質安山岩の原石の種類には、1と2の相異のように、①転摩痕が
著しく青灰褐色を呈するもの、②小さな1mm位の穴粒が表面全体に及び淡黄褐色を呈するもの、
の二種存在する。



第 18 圖 縱長剝片，縱長剝片石核接合資料



第19図 ハリ質安山岩，母岩，剝片

3～8はハリ質安山岩の剥片である。剥片の形状は不定形であり、形状で分類すると、I、II類に分類することができる。I類は表面に礫面を残す剥片であり、II類はネガティブな剥離が表面に及び、礫面を全く残さないものである。I類はさらに、a～d類までに細分することが出来る。以下分類にそって説明していきたい。

I a類（第19図3）－背面に剥離面が全く施されず、腹面はポジティブな主要剥離面を残す剥片である。

I b類（第19図4）－I a類に打面調整を施し、剥片剥離をしたものである。背面には礫面を残し打面調整を施し、腹面はポジティブな主要剥離面で形成される。

I c類（第19図5）－背面でネガティブな剥離面が礫面を切り込み、腹面はポジティブな主要剥離面で形成される。打面調整は施していない。

I d類（第19図6）－I c類に打面調整を施したもので、背面はネガティブな剥離面と調整打面とからなり、腹面はポジティブな主要剥離面とからなる。

3. 背面は礫面のみで形成し、腹面はポジティブな主要剥離面からなる。礫に打面調整を施さず、直接剥離した剥片である。

4. 背面は礫面と平坦な打面とで形成され、腹面はポジティブな主要剥離面1面で形成している。

5. 背面はネガティブな剥離と主要剥離からの加撃による剥離により礫面を切り込んでいる。ネガティブな剥離面は、明瞭な打点を残し、主要剥離面の剥離方向と同じであり、連続的な剥片剥離によるものである。腹面はポジティブな剥離面からなる。

6. 背面は、礫面とそれを切り込む2面のネガティブな剥離面よりなる。ネガティブな剥離面には、明瞭な打点を残す剥離があり、主要剥離面の剥離方向と同じであり連続的な剥離作業によるものであろう。腹面はポジティブな剥離面からなる。

7. 縦長状の形状を有する剥片である。背面は剥片剥離の方向と同じ方向の縦長状の剥離面と、側面方向からの剥離とからなる。打面調整は背面から施されている。腹面は主要剥離面である。ポジティブな主要剥離面が、剥離前のポジティブな面を切り込んでいる。

8. a面は礫面と平坦な風化の著しい剥離面を有する。b面はポジティブな主要剥離面1面で形成される。c面には、a面の平坦面を加撃して剥離した明瞭なポジティブバルブを残している。c面のポジティブな剥離面は、b面の剥離面により切断されている。本剥片は、I a類の剥片を側面からの加撃により輪切り状に剥離したため、b、c両ポジティブの切り合いが生まれたのである。

⑨ 細石刃核未製品（第20図・21図）

（第20図）の細石刃核未製品は、細石刃核A類の範疇に入る。

1. 剥片を素材とした細石刃核未製品である。a、b面は側面で、a面は礫面及び作業面から背面にまでおよぶ、下縁部からの調整剥離よりなり、b面はポジティブな素材の主要剥離面からなる。c面は作業面を想定することができるが、いまだ作業面作成のための剥離は施していない。d面は打面を想定することができる。a面方向からの1回の加撃により折断的に打面を形成し、打面よりc面にむけて、有効加撃面形成のための剥離を施している。

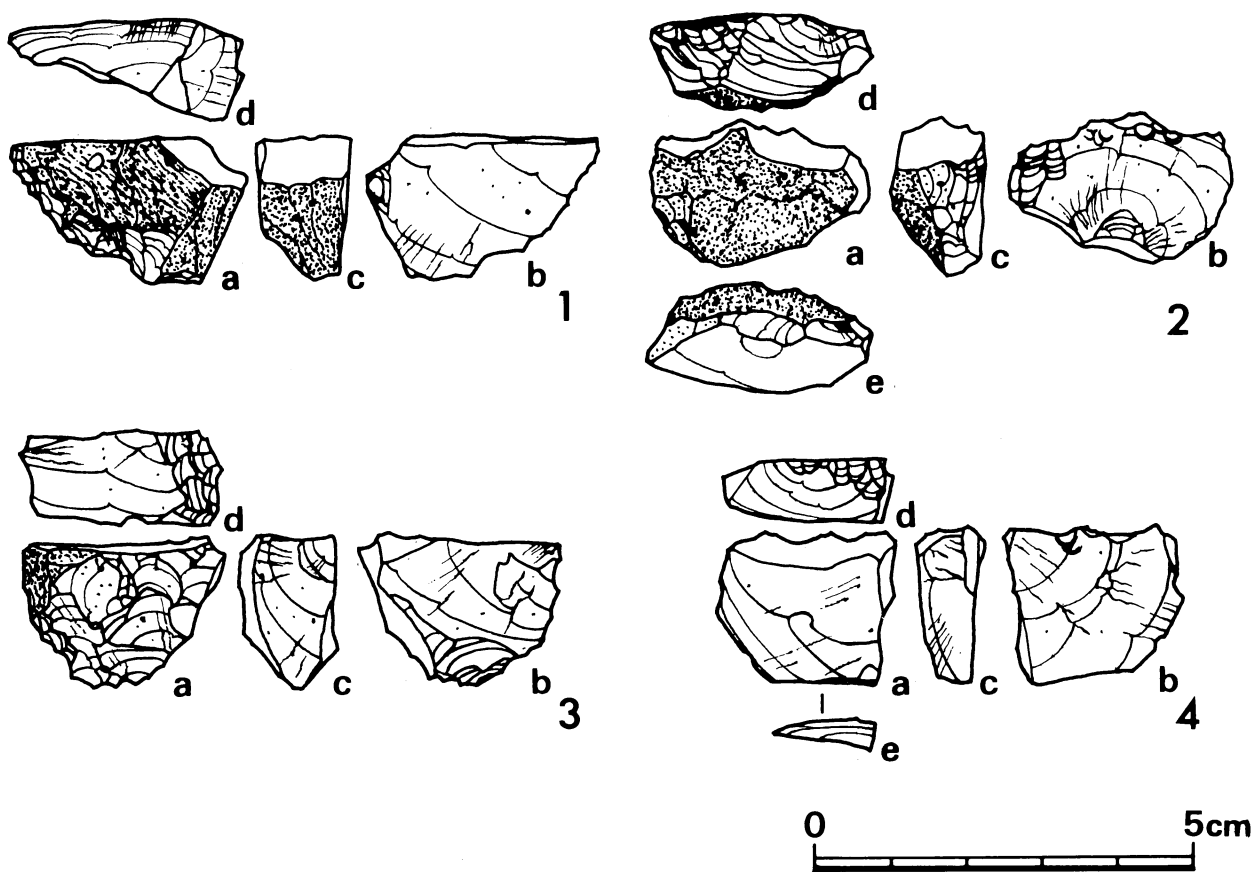
2. 剥片を素材とした細石刃核未製品である。a、b面は側面を想定することができる。a側面は礫面よりなり、1と異なって下縁部に調整を施していない。b側面は素材の主要剥離面で

ある。e面はb面の打面として、打面調整を施している。c面は作業面を想定することができる。打面であるd面よりc面に向かい作業面作成のための調整剥離が槓状に施されている。

d面は打面を想定することができ、1の未製品と異なって1回の加撃で形成されず、b側面から数回の加撃により粗雑な階段状あるいは蝶番状に剥離されている。

3. 剥片を素材とした細石刃核未製品である。a, b面は側面を想定することができる。a側面はわずかに背面に礫面を残しているが、側面調整はその礫面を切り込み排除している。a側面の調整は、不定方向より大きな剥離を施し、b側面に対し平行関係を、作成の後に、下縁より調整剥離を施し、形態を半舟底状に形成している。b側面は素材の主要剥離面と、下縁に粗雑な剥離とからなるが、下縁の剥離が調整剥離かどうか定かではない。素材の主要剥離面の打撃点は、a, b, d面の3面が接する所に亀裂として残っているため、素材の原石を打面調整せず直接剥片剥離を施したものと考えられる。c面は作業面を想定することができる。つまり1回の加撃により作業面作成後、その打点部に小さな剥片剥離を施している。そのため打点は消滅している。そしてd面は打面を想定できる。1回の大きな加撃により打面形成後、c面の方向より有効加撃面への調整を施している。

4. 剥片を素材とした細石刃核未製品である。a, b面は側面を想定できる。a側面はポジティブな素材の主要剥離面からなり、b側面はネガティブな剥離面からなる。a, b側面ともに剥片剥離の方向は同じであり、連続的な剥片剥離によるものと考えられる。c面は1回の



第 20 図 細石刃核未製品

加撃により形成され、打撃点は不明瞭ながら亀裂して残っており、作業面と想定される。

d 面は打面を想定することができる。b 面からの 1 回の加撃により形成され剥離により生じた隆起を b 面より調整剥離している。e 面はカットされたような剥離面をもつ。

(第21図)の細石刃核未製品は、細石刃核B類の範疇に入る。1は片面加工品であり、2は両面加工品である。3は2の両面加工品(コア・ブランク)に打面調整を施し、細石刃を剥片剥離作業する寸前のものである。

1. a 面のみに調整を顕著に施している片面加工品である。形態は断面がレンズ状の円盤形を呈する。a 面は、c、d 面の礫面上より加撃し、全周から調整剥離が全面におこなわれている。b 面は礫面のみで構成されている。この片面加工品は c、d 面のいずれかの面を加撃し打面を形成するものか、a 面の調整の後に、b 面に調整を施そうとする両面加工品の未製品か、定かではない。
2. 断面がレンズ状を呈する両面加工品である。a、b 面は側面を想定することができる。b 側面にはポジティブな大きな剥離面を有し、f 面からの加撃により切り込まれている。a 側面にはネガティブな大きな剥離の後に、f 面及び e 面から調整剥離を施している。c 面は 1 面の剥離面で形成され、打面部と想定したい。d 面は鋭く稜線を描く。e 面は折断面的な剥離面で形成され、作業面を想定できる。f 面は背面を想定したい。稜線上を a 面及び b 面にむけて調整剥離の加撃をおこなっている。2のコア・ブランクは、ポジティブな剥離面からの剥片を素材とした両面加工品と考えることができる。
3. 2の両面加工品より形成された細石刃核B類の細石刃核未製品である。そのため形態は舟底状を呈する。a、b 面は側面を想定することができる。a、b 両側面には、不明瞭ながらポジティブな剥離面をもち、2の両面加工品のような剥片を素材としたコア・ブランクから作成された未製品と考えられる。a 側面はポジティブな大きな剥離面を周囲より調整剥離を施している。b 側面は、a 側面同様にポジティブな剥離面に下縁及び d 面より側面調整を施し、a 面の側面調整と合わせて舟底状の下縁を形成している。c 面は作業面を想定することができる。e 面よりの縦長状の剥離は、作業面形成の調整剥離と考えられる。d 面は、a 側面方向よりの加撃によって折断剥離を施している。e 面は、a 側面方向からの 2 回の大きな剥離で形成されており、打面を想定することができる。

⑩ 細石刃核

26点図化した。石材で分ければ、ハリ質安山岩・サヌカイト・安山岩・チャートの4種存在するが、数量的にはハリ質安山岩の細石刃核が圧倒的に多くチャートの細石刃核などは、わずか1点のみである。ハリ質安山岩の細石刃核は以前分類案を提示したが、今回資料の増加が著しく、再度分類を考え改めて提示したい。そのため以前の分類案とは若干異なるところがある。

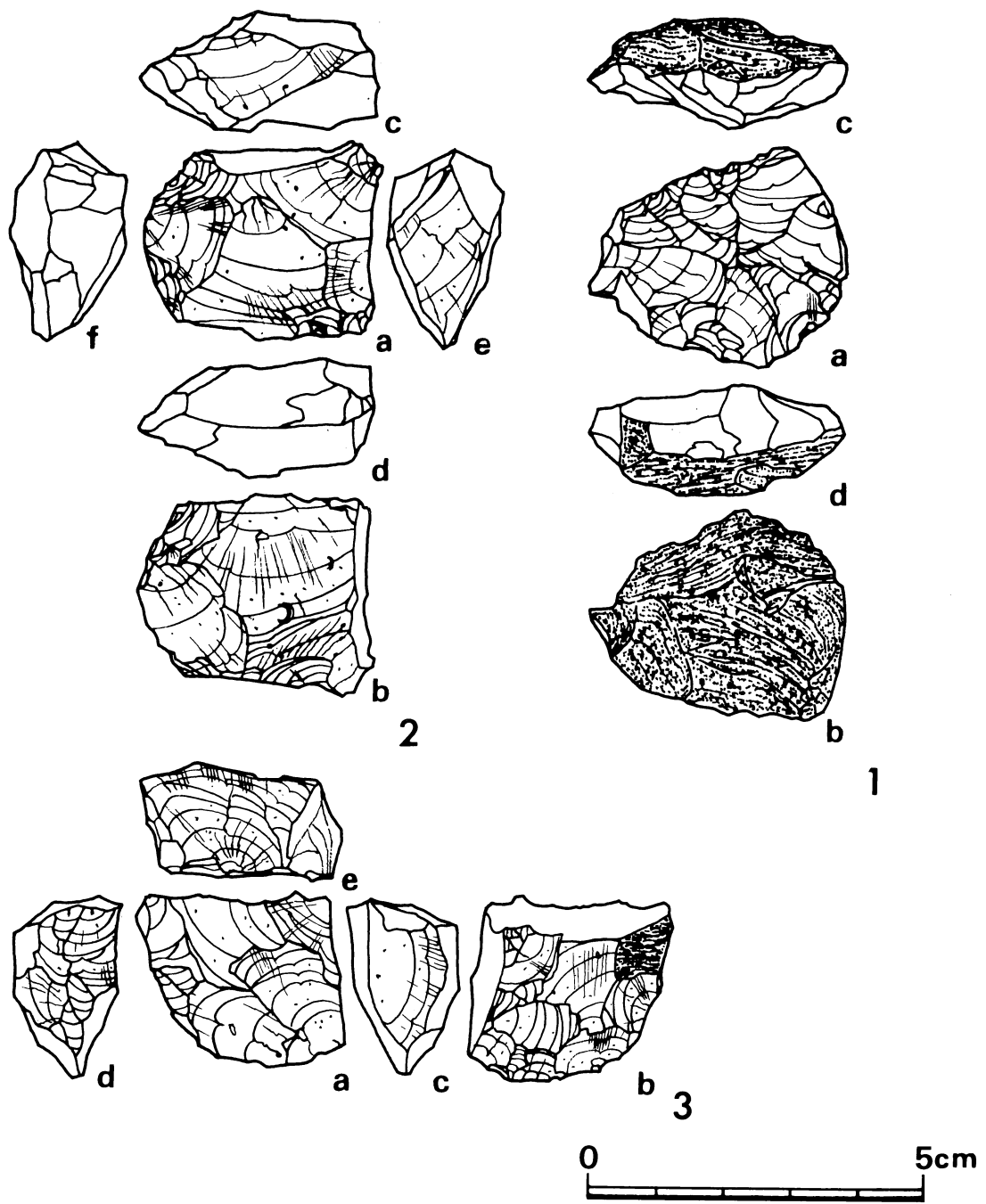
以下分類案を説明する。

細石刃核を大別すればA、B、Cの3種に分類することができる。

A類：母岩より剥離された剥片を素材とし、その剥離面を側面として細石刃核を形成する。

B類：準備された両面加工品を分割し、その剥離面を打面として細石刃核を形成する。

C類：小円礫を2分割、あるいは小さな剥離を施し、その剥離面を打面あるいは作業面に使用し、細石刃核を形成する。



第 21 図 コア，ブランク，細石刃核未製品

なお、A類に関しては、^{注(9)}i～iv類に細分する私案を述べたが、改正案として、A類をA-I、II類に大別し、さらにA-I類はA-Ii、Iii類に細分した。

A-I類：作業面からの形態が半舟底状を呈する剥片を素材とした細石刃核である。

A-I i類：片側面に礫面を残し、相対する側面に素材の主要剥離面を持ち、下縁部には一般に下縁調整を施す。前回のAii類に相当する。

A-I ii類：片側面には、打面及び下縁より側面調整を施し、相対する側面に素材の主要剥離面を持つ細石刃核である。前回のAiii類に相当する。

A-II類：板状を呈する剥片を素材とした細石刃核である。片側面は素材の主要剥離面で形成され、相対する側面には①打面及び作業面から側面調整剥離を施している。②ネガティブな1面の剥離面で形成する。③礫面を残す等3つのパターンが存在する。背面には①礫面を残すもの、②折断的な剥離面で形成するもの、③調整剥離を施すもの、等3種存在する。下縁部には、I類でみられるような調整剥離はみられず、折断的な剥離面及び粗雑な剥離等で構成している。以上の調整により、A-II類は板状を呈する。またA-II類の特徴の1つとして打面転移の事例が非常に多いことを特記したい。A-II類は前回のAiv類に相当する。

なお、B、C類に関しては資料が数量的に少ないため、あえて細分案は示さないことにした。以下新たな分類案を用い細石刃核を説明する。

A-I i類（第22図）

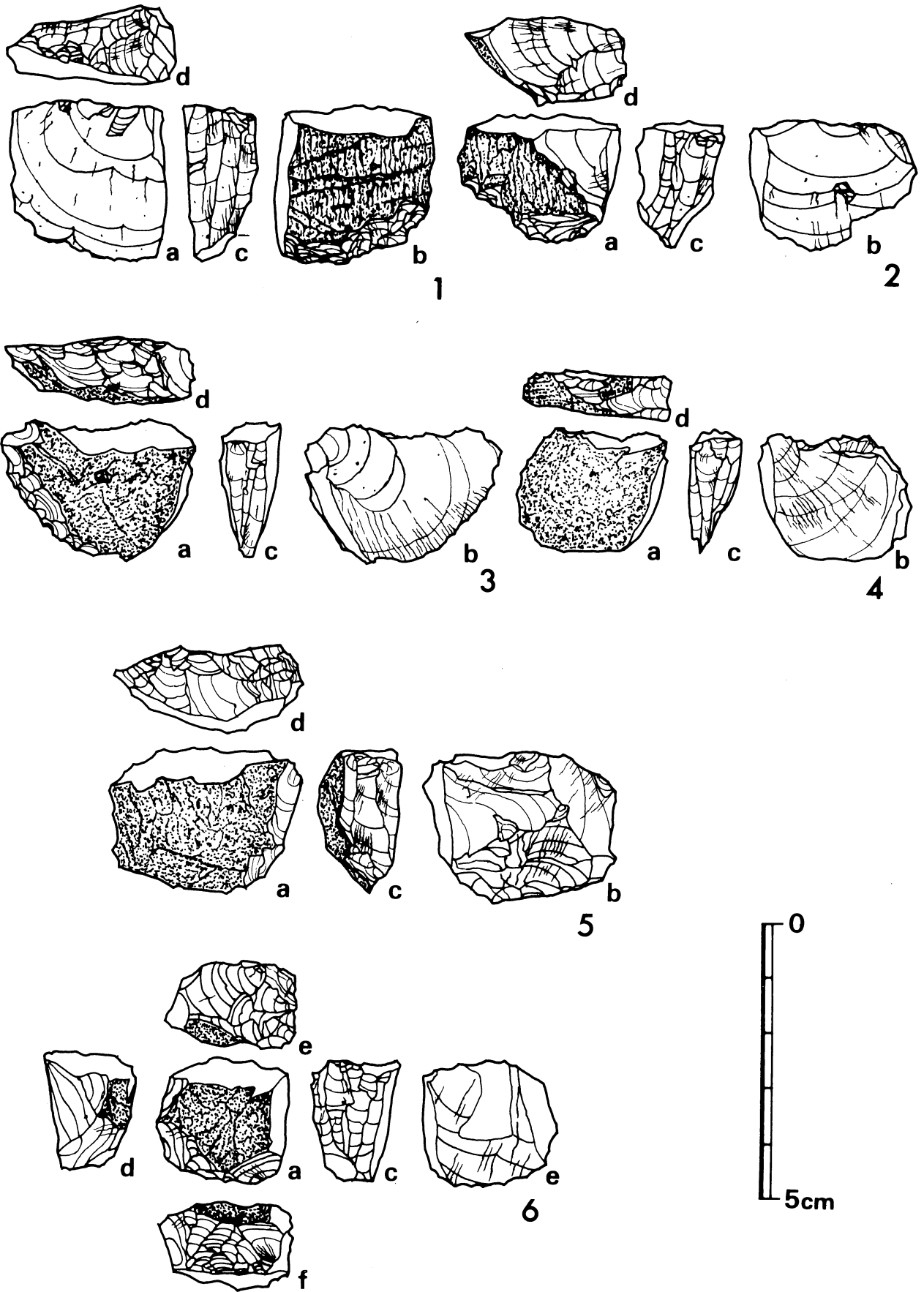
6点図化した。

1. 典型的なAii類である。a側面はポジティブな剥離面で形成される。b側面は素材の表皮である礫面を、下縁の調整剥離が小刻みに切り込んでいる。打面部は、a側面からの1回の加撃により形成したのち作業面より有効加撃面へ調整剥離を施している。
2. b側面は、ポジティブな剥離面である。a側面は、礫面を作業面からの側面調整及び下縁調整が切り込んでいる。下縁の調整は粗雑な剥離である。打面は作業面から1回の加撃により形態された後、同方向から有効加撃面への調整を施している。
3. b側面は、ポジティブな剥離面である。a側面は礫面と下縁調整とで構成され、下縁の調整は背面にまで及ぶ。打面の調整はb側面方向より調整剥離を施し、最後に作業面の方向から有効加撃面への調整を施している。
4. b側面は、ポジティブな剥離面である。a側面には、まったく調整を施していない。打面には明瞭な打面調整をおこなわず、節理に規制され粗雑な剥離の後に作業面より有効加撃面へ、直に施している。
5. b側面は、素材の主要剥離面であるポジティブな2面の剥離面を、打面及び下縁からの加撃による剥離が切り込んでいる。a側面は、礫面のみで構成する。打面の調整は、b側面及び作業面から施す。つまり作業面より有効加撃面への調整を施している。
6. b側面は、ポジティブな剥離面である。a側面は、礫面を下縁部からの調整及びd背面からの調整剥離が切り込んでいる。打面はb側面からの1回の加撃により形成し、有効加撃面への調整を作業面より施している。d背面には側面にむけての調整が認められる。

A-I ii類（第23図）

3点図化した。

1. 典型的なAiii類である。a側面はポジティブな剥離面で構成され、b側面は、ポジティブ



第 22 圖 細石刃核 A—I i 類

ブな剥離面を、下縁調整及び打面からの調整剥離が切り込んでいる。打面は1回の剥離により形成され、作業面から有効加撃面への調整を施している。

2. b側面は、ポジティブな剥離面と、下縁からの粗雑な剥離面とで構成する。a側面は、礫面及び打面からの加撃により形成し、下縁から小刻みな調整剥離を施す。打面は1回の剥離で平坦に打面を形成している。
3. b側面には、素材の主要剥離面を施す。ポジティブな剥離面を下縁部に残し、その剥離面を打面側面から調整している。a側面は、打面から縦長状の剥離により形成している。打面の形成はc作業面による打面調整の後に、新たに背面からの打面調整が切り込んでいる。有効加撃面への調整は、c作業面から調整されている。背面には、小刻みな剥離が背面から施されており、第2の作業面を背面に形成するための調整と考えられる。

A-II類 (第23図・4～7・24図・1～5)

4. b側面はポジティブな剥離面である。a側面には打面より側面調整を施している。背面は、b側面からの加撃による剥離が礫面を剥離している。打面は1回の剥離により形成され、作業面から有効加撃面への調整を施している。
5. a側面はポジティブな剥離面である。b側面は、打面からの加撃により1回のネガティブな剥離で形成されている。作業面には明瞭な打点を残しておらず、それに対して打面には、作業面より2回の加撃で縦長状の剥片が剥離されており、また明瞭な打点を残すものもある。ゆえに、打面であるd面は、c作業面よりd面に作業面を移すためのころみをなされたものと考えられる。背面は折断的に形成されている。
6. c面の打面であるe面に第2の作業面を有し、打面転移の認められる細石刃核である。a側面にポジティブな剥離面1面からなる。b側面はc作業面からの側面調整が顕著に認められる。c作業面の打面であるe面は1面の剥離で形成され、そのe面は、c作業面にとって背面にあたる1面の剥離d面からの剥片剥離により作業面へと用いられている。それによる樋状剥離痕は、c作業面のものと比べ短い。打面の転移はe面よりd面へと移ったものと考えられる。
7. c面とf面に作業面が存在し、f作業面は、c作業面にとって下縁にあたる面を作業面として用い、打点部はc作業面の樋状剥離痕上にある。なおf作業面の剥片剥離作業終了後、今度はf作業面を打面に転移し、c作業面にむけて剥片剥離を施している剥離が認められる。まとめると、打面はe面→c面→f面へと三段階に変化する。a側面は2面の剥離面で構成され、b側面は素材の主要剥離面で構成されている。背面はa側面からの加撃による剥離面で構成される。

第24図1. c面及びd面に作業面を有する。打点の有無より打面の転移は、d面→c面へと移ったものと考えられる。c作業面はd作業面の打点部付近を有効加撃面としている。a側面は、1面の大きな剥離面と、下縁部の調整とで構成される。b側面はポジティブな面からなる。背面は折断的に剥離している。1の石核は、下縁の調整を有し、若干A I類に近い特徴をもつが、全体の形状が板状に近く、比べると粗雑であり調整剥離とは考えにくいため、A II類に属するものとした。

2. 2面の作業面が存在する石核である。このまま剥片剥離が進行していくと円錐形の細石刃核となる。ポジティブな剥離面をb側面にもち、a側面はネガティブな剥離面一面からなる。打面調整は、a側面より顕著に施している。

3. 2同様に2面の作業面を持った石核である。ここでの主な作業面はc面であり、相対する作業面には1条の槌状剥離が残っている。この剥片剥離が進むと円錐形を型づくる石核になる。a側面には打面からの調整と作業面からの調整とが共存する。b側面はポジティブな剥離面からなる。a側面の下縁にはb側面からの調整剥離がなされている。b側面下縁部には、粗雑な剥離が施されていて、調整剥離なのか疑問である。打面は、1回の剥離からなり、その後c作業面及びd作業面からの有効加撃面への調整が認められる。
4. 作業面をc面とd面の2面にもつ石核である。a側面は、e側面からの加撃により側面を形成し、b側面には、素材の主要剥離面をもつ。節理に規制され剥離面は節理面となっている。打面はc作業面方向から1回の加撃で形成され、有効加撃面への調整を両作業面から施す。
5. 作業面をc面、d面の2面にもち、両下縁に剥離を呈す。下縁を作業面から臨めば尖がっており、円錐形の石核を型づくっている。a側面はポジティブな剥離面をもち、b側面はネガティブな剥離面をもつ。下縁の調整は粗雑で途中で止まったものなどあり、A I類の下縁調整との相異は著しい。打面は主にb側面方向からの加撃により構成される。この5の石核は、下縁部が尖がり、板状のA II類とは異なる。しかし、側面部の調整、打面転移の事例等からするとA I類等の特徴よりも異なる。

B類 (第24図)

1点図化した。

6. 小さな円盤状に近い両面加工品で、明瞭な打面を形成せず、有効加撃面への調整のみを施し剥片剥離を行う。槌状剥離痕は短い。

C類 (第24図)

2点図化した。

7. 小円礫を分割し、その剥離面を打面としている。a、b側面には側面調整が礫面を切り込み、打面には作業面と背面から施している。背面には縦長状の剥離が認められ打面転移のころみを持つものと考えられる。
8. 分割した小円礫の剥離面を作業面としている。側面及び背面は礫面のみで構成され、作業面より打面調整がなされている。

⑪ サヌカイトの細石刃核 (第25図)

1. 乳白色を呈し、軟質に風化したサヌカイトを用いている。器面には節理面が表われているため、剥離面は非常に不明瞭である。a側面には、側面調整がなされ、b側面は1面の剥離面で形成されている。打面はポジティブな1面の剥離面からなり、ポジティブバルブを残す。また有効加撃面への調整は作業面より施されている。
2. 乳白色に風化した軟質なサヌカイトを用いている。a、b側面は、下縁からの調整が顕著で、石核を舟底状にしている。a側面は、平坦な側面をもち下縁からの調整が切り込んでいる。b側面は、下縁からの調整のみでなく、打面からの調整を施しており、下縁の調整は背面にまで及んでいる。作業面はc、d面に存在し、打面転移がなされたものと考えられる。その作業面の剥離痕は、他の細石刃核と比べ異質である。
3. b側面は、ポジティブな剥離面をもち、a側面には、側面調整の後に下縁より調整が施されている。打面はポジティブな剥離面1面からなる。